

2015（平成 27）年度  
自己点検・評価報告書

聖心女子大学

## 目 次

序章	1
本章	
1. 理念・目的	3
2. 教育研究組織	12
3. 教員・教員組織	16
4. 教育内容・方法・成果	21
(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	21
(2) 教育課程・教育内容	26
(3) 教育方法	41
(4) 成果	51
5. 学生の受け入れ	56
6. 学生支援	65
7. 教育研究等環境	74
8. 社会連携・社会貢献	84
9. 管理運営・財務	93
(1) 管理運営	93
(2) 財務	100
10. 内部質保証	103
終章	109

## 序 章

聖心女子大学は、2016年に創基100年（新制大学68年）を迎える。わが国の女性に高等教育への道を開くため、ローマ教皇ピオ10世の要請により日本に派遣された女子教育修道会「聖心会」は、1908年以降、語学校、幼稚園、小学校、高等女学校を順次開設、1916（大正5）年にわが国初のカトリック女子高等教育機関である私立聖心女子学院高等専門学校を開設したのである。同校は1948年に戦後最初の新制大学の一つである聖心女子大学に発展し、さらに1952年には女子大学で日本初となる大学院を設置した。こうして100年にわたり一貫して、キリストの教えに基づく高度な学問・教養の教育を通じて、数多くの愛深く、自立した女性を社会に送り出してきた。この間における本学卒業生の各方面での活躍、社会への貢献は広く一般周知のところであろう。

聖心会は革命の動乱に揺れるフランスで1800年に誕生した修道会であり、その翌年には聖心女子学院を設立、同校は現在までに世界の国々に広がった。その共通の建学の精神は、「キリストの精神に学ぶ」ことを根本とし、創立者マグダレナ・ソフィア・バラの「若い人々がイエスのみこころ（聖心）への本当の礼拝の精神に育っていくように...すべての民族を含む無数の礼拝者を世界の果てにいたるまで、育てていく」という教育のビジョンに表されている。本学はこの建学の精神に基づき、「一人一人の人間をかけがえのない存在として愛するキリストの聖心（みこころ）に学び、自ら求めた学業を修め、その成果をもって社会とのかかわりを深める」女性を育成することを、教育の理念としている。

この教育理念のもと本学では、リベラル・アーツ教育による幅広い学問・教養の修得、基礎課程への一括入学後2年次での専攻決定、少人数指導の重視による国際性・実践性・発信力の養成、学生による活発なボランティア活動と「聖心スピリット」の発揮等々の特色を通じて、倫理観の確立した人間性豊かな女性の育成を伝統としており、その成果は社会的にも高く評価されている。近年の極めて高い「就職力」はその一端であるといえる。

本学では時代の変化と社会からの要請に応じて教育組織の改編、教育内容・方法の刷新を重ねてきたが、2014年度には、これまでの5学科体制から、8学科2専攻（英語英文学科、日本語日文学科、史学科、人間関係学科、国際交流学科、哲学科、教育学科教育学専攻・初等教育学専攻、心理学科）に改める大きな改革を行った。学科内の専攻コースとして拡充・発展してきた実績をもとに学科として確立させたものであり、同時に教育学科初等教育学専攻の入学定員を20名から40名に倍増させた。こうして、文学部一学部ながら、人文科学から社会科学にわたる幅広い専門分野をカバーする本学の姿を、社会に積極的に発信することを目指している。

このような改革に当たってはもちろんのこと、あらゆる場面において恒常的な改善を進めるためには、理念・目標・方針の明確化と計画の実行、これらに照らし合わせての点検・評価による課題の発見、改善・解決策の策定と実施、活動・運用等の妥当性に関する検証等々、PDCAサイクルを適切に機能させていくことが必要である。しかも大学全体のレベル、学科・事務部署・プログラムのレベル、個人のレベルでそれぞれ意識的な取り組みを進め、大学全体として自律的な内部質保証のシステムを構築し、機能させることが求められる。そのような内部質保証システムがあって初めて本学の特色は効果的に発揮され、本学設置の使命が達成されるのであり、社会に対して説明責任を果たすことができると考える。

本学におけるこれまでの内部質保証に関する歩みを振り返ると、1991年に国の大学設置基準が改正され、自己点検・評価が大学の努力義務とされて以来、本学ではその体制整備を進め、1994年度以降、教学部門・事務部門における自己点検・評価を継続的に実施してきた。1996年には学則第1条を改正し、教育研究水準の向上を図り本学設置の目的を達成するために自己点検・評価を行うことを定め、1997年には「自己点検・評価規程」を制定施行した。さらに2014年度には「内部質保証に関する方針」を定め、内部質保証の意義と積極的な取り組み姿勢を明らかにしている。

大学評価の受審状況に関しては、本学は2002年に大学基準協会による相互評価を申請し、大学基準に適合しているとの認定を受けた。その後、2004年には国によって認証評価制度が定められ、本学は2009年、大学基準協会による大学評価を受審した。その結果、本学は大学基準への適合が認定された。またその際、改善を要するとの助言のあった事項に関しては改善に努め、2013年7月に「提言に対する改善報告書」を提出し、これに対しては大学基準協会より、「改善報告書検討結果」を受領した。同協会からは本学が提言を「真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいる」との評価を受けたが、なお取り組みの成果が十分に上がっていない事項に関しては引き続き改善に努めてきた。本報告書該当箇所で見られているとおり、これらの事項に関しても改善の成果が上がっている。

本学では、「内部質保証に関する方針」および「自己点検・評価規程」に基づき、2008年度以降、毎年自己点検・評価を実施し、その結果を各年度の大学基礎データとともに大学ホームページ上に公表してきた。2011年度までは、2009年度の認証評価申請用に作成した「点検・評価報告書」を基に、各章ごとに記載されていた「改善方策」のその後の達成状況を検証した。次いで2012年度以降には、第2サイクルに入った認証評価の考え方の展開に対応するため、点検・評価項目の選定と本学の独自項目の設定を行い、基盤自己評価、大学基準ごとの本学到達目標の達成度評価、学部・大学院の学科・専攻ごとの自己点検・評価等を「点検・評価シート」を用いて実施してきた。2014年度には大学基準協会による点検・評価項目ごとの点検・評価も簡素化して実施するなど、毎年角度を変えて実施し、内部質保証の深化を図ってきた。この間、内部質保証体制を定着させ、効果的に機能させるため、各種の方針の策定、検証体制の整備、各部門の事業計画・事業報告との連携などに取り組み、教職員を対象に内部質保証に関する研修会を実施してきた。

本学の内部質保証システムにおいて、全学的な点検・評価を検討、調整する機関として全学評価委員会を置き、恒常的に点検・評価を担う組織としては学部、大学院にそれぞれ将来構想・評価委員会を設置している。これらの組織の運営には学長を中心とする経営会議が深く関わっており、学内全部署、全教職員の参加による内部質保証の実現に努めてきた。

今回の認証評価の申請に際し担当部局は全力で取り組んだが、点検・評価自体についてはことさら新たな組織を設けることなく、上述の体制の延長上で準備を進めた。経営会議のメンバー（学長、各副学長、図書館長、事務局長）が「点検・評価報告書」各章の執筆責任者であり、関係各部署・委員会と協働して執筆に当たり、経営会議内で数次にわたり編集上の検討を重ねてきた。学部、大学院の記述には学科、専攻作成の「点検・評価シート」が重要な基礎資料として生かされている。このように本報告書は、平生から積み上げてきた全員参加による内部質保証活動の集大成としてまとめられたものである。

## 第1章 理念・目的

### 1. 現状の説明

#### (1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

##### 〈1〉大学全体

聖心女子大学は、カトリックの女子教育修道会である聖心会を設立母体として、1916年創立の私立聖心女子学院高等専門学校を前身とする新制大学として、1948年に発足した。現在、文学部に8学科2専攻（2014年度入学者より5学科8専攻を組織改組）、大学院文学研究科は、修士課程・博士前期課程として6専攻、博士後期課程として3専攻を擁している。また附属研究所としてキリスト教文化研究所及び心理教育相談所を設置している。

本学の教育理念の根本は、1801年フランスで聖心女子学院を創立した、カトリック修道女マグダレナ・ソフィア・バラの「キリストの精神に学ぶ」という教育理念・教育目的に基づいている。1996年には現代の社会状況の中で本学がいっそうの存在意義を発揮できるよう、建学の精神を明確化し育成すべき人間像の具体化を図るために理念検討委員会が設置された。同委員会の入念な検討と教授会の承認を経て確定されたものが、次の「聖心女子大学の理念」（以下、「大学の理念」と記す）である。

#### 聖心女子大学の理念

聖心女子大学は、マグダレナ・ソフィア・バラが1801年にフランスで創立した聖心女子学院の教育理念に基づいて、設立された大学である。その教育理念は、一人一人の人間をかけがえのない存在として愛するキリストの聖心（みこころ）に学び、自ら求めた学業を修め、その成果をもって社会との関わりを深めることにある。この精神（「聖心スピリット」）は、世界各地の聖心姉妹校に共通するものである。

本学は、この建学の精神に基づき、

- ・ 高度な学術的・専門的知識の探究を通じ、新たな知の世界を切り拓く創造力と批判力を養い、それにより高められる豊かな教養を備えた人間を育成する。
- ・ 個としての自己を確立し、かつ地球を共有する人類の一員として世界を視（み）、人々と交わり、そしてこれらの重要な関心事に自ら関わることのできる広い視野、感受性、柔軟性および実践的な行動力を持つ人間を育成する。
- ・ 社会の急激な変動に対応できる思考力と判断力を持ち、現代のみならず、未来に向けても自らの考えを自らの言葉で発信できる人間を育成する。

この目標を実現するために、大学・教職員・学生・卒業生は、一体となって聖心の教育コミュニティを形成する。大学および教職員は常に研究・教育水準の向上に努め、学生および卒業生は、その育まれた資質や成果を、在学時に培われた「聖心スピリット」とともに広く社会に還元できるよう、それぞれにおいてその責任と積極性が求められるものである。

学部の目的は聖心女子大学学則において次のように定めている（資料 1-1 1-1-1-1 頁）。

第1条 本学はキリストの精神にもとづき、女子に高度の教養を授けるとともに、専門の学術を、教授研究し、豊かな見識とすぐれた人格をもって、社会と文化の発展に寄与する人物を育成することを目的とする。

また、大学院については聖心女子大学大学院学則に次のように定めている（資料 1-1 1-1-2-1 頁）。

第1条 聖心女子大学大学院（以下「本大学院」という）は、キリストの精神にもとづき、女性に高度な学術研究への道を開くとともに人格を陶冶し、深い学識を備えた、創造性豊かな教育・研究者、高度な専門的職業人、及び幅広く社会に貢献できる指導的人材の養成をつうじて、人類の文化の発展と福祉の向上に寄与することを目的とする。

上述の「大学の理念」並びに目的に示されるキリストの精神、創立者の教育理念を大切にしたい女子教育を実現するために、本学では創立以来変わることなくリベラル・アーツ教育を堅持している。また、少人数教育の中で自らの専門分野を深く学ぶとともに、多くの科目の中から自由に選択して学ぶことのできるカリキュラムを設定している。その教育内容は、幅広い知識、柔軟な思考力、的確な判断力を養う真の教養教育を通して、自立した人格の形成により広く社会に貢献することのできる人材の育成を目指すものであり、現代社会の急激な変化、予測不可能な状況においても、人々と協力して生き抜く力を持つ人間の育成に繋がるものである。この理念・目的のもとで在学時に育まれた資質、培われた実践的な行動力、「聖心スピリット」をもって、多くの卒業生が地域社会においてのみならず世界的にも力を発揮している。

## 〈2〉文学部

文学部は、英語英文学科、日本語日本文学科、史学科、人間関係学科、国際交流学科、哲学科、教育学科（教育学専攻、初等教育学専攻）、心理学科の8学科2専攻で構成されている。各学科・専攻では、上記の「大学の理念」および学則に基づき、2011年度にそれぞれの独自の「教育の目標」と「卒業生像」を定めている。

要点は以下のとおりである。

英語英文学科では、英語が過去から現代にいたるまで歴史的に培ってきた多様で重層的な文化を総体としてとらえ、その中に「常に新しいもの＝古くならないもの＝価値あるもの」を見出すことのできる主体的で批評的な想像力と創造性を持った個性を育むことを目標とし、「英語学・英語教育学」「英米文学」「メディア・コミュニケーション」という3本の学びの柱を立て、新しい世紀の新しい英語の可能性を探っている。

日本語日本文学科では、「日本語学」「日本文学」「日本語教育学」の3分野を設け、的確な日本語の知識を持ち、過去から現在に至る日本の言語文化を理解し、既成の枠組みにとられない柔軟な思考力を持って、世界に向けて自己を発信する高いコミュニケーション力を身につけた学生を育てようとしている。

史学科では、「日本史」「世界史」の2コースを設け、世界各地の人類の歩みを幅広く学び、「現在」を歴史的流れの中で理解する能力を養うことを目的としており、現実の社会で生起するさまざまな事象を歴史的な視点から分析・評価し、それに対処できる力を身につけた学生を育てることを使命としている。

人間関係学科では、社会が大きな転換点を迎える中、「現代社会とそこに生きる人間」の諸問題について、「多角的な視点」から「実証的」に分析し、広く「発信する」能力を涵養し、社会に貢献できる人材の育成を目的としている。人格心理学、社会心理学、社会学、文化人類学、比較文化学などの学問の視点を通して、複雑で多様化した社会と人間のあり方を考え、

知を磨き、社会を見通す力をつけ、実行力を養うことを目指している。

国際交流学科では、急速に変化する国際社会の動きを広い視野から研究し、高い言語コミュニケーション能力と深い専門知識を持って国際社会で活躍できる人材を育成することを目的としている。法学、政治、経済をはじめとする社会科学や情報科学の専門知識の習得とともに、語学や国際文化を広く学び多様な文化に対する正しい認識を育てようとしている。

哲学科では、先人の思想や著作に向き合い、原典テキストを精読し、世界と人間のあらゆる問題について吟味された哲学の方法論に則って取り組むことを目指す。「西洋哲学・倫理学」「美学・芸術学」「キリスト教学」「生命倫理・環境倫理」「日本思想史学」の5領域があり、真理・善・美・聖なるものといった根本的価値を洞察する力、多様な世界観と人間観を理解する力、理論的な文献を正しく解釈する力、物事を客観的に分析する力、他者と対話する力等、理論的思考力と実践的コミュニケーション力を培う。

教育学科教育学専攻では、教育学および関連諸科学の研究蓄積に基づき、社会の中での人間の成長発達とこれを援助する仕組みについて、幅広くかつ体系的な理解を深め、各自の関心に即して実証的に研究を進める能力を養成することを目指す。「子どもと学びの基礎研究」「情報教育とメディア開発」「グローバル教育と生涯学習」の3コースを置く。地球時代において一人ひとりの「いのち」と「こころ」を大切に作る社会作りに貢献する人材を育てようとしている。

教育学科初等教育学専攻は幼稚園、小学校の教員養成課程であり、「小学校コース」と「幼稚園コース」に分けているが、両方の免許を取得することも可能である。教育学に根ざした教員養成を行っており、教育学専攻と理念・目的を共有している。初等教育学専攻の独自の側面は、教育の本質的理解に基づいて初等教育に貢献できる人材、情熱と深い人間理解力を持ち実践的指導力のある人材の養成を目指す点にある。

心理学科では、「認知」「発達」「臨床」の3領域を柱として、心理学を基礎からバランスよく学ぶことを目指している。心理学および関連領域を幅広く学ぶことを通して、人間の心理とその発達、それらに伴なう行動を科学的、実証的に理解できる能力を持ち、国際化社会・高度情報化社会にふさわしい、多種多様な情報の分析能力と表現能力を持った人物を育てることを根本の方針としている。

以上のように文学部には人文科学から社会科学、人間科学まで幅広い専門領域が存在する。「大学の理念」にあるように、自ら求めた学業を修め専門を深めるとともに、幅広い教養と視野を身につけ、社会との関わりを深めることが目指されている。各学科・専攻は奥行きのある専門性を有するとともに、学生には専門以外の履修が大幅に認められている。いずれの学科もキリストの精神に学んで培った人格と倫理とともに、学業の成果をもって多様化、多文化化の進む現代社会の中で有意義な貢献のできる人間の育成に力を入れている。

### 〈3〉文学研究科

大学院の修士・博士前期課程は広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要なる卓越した能力、又は幅広く社会に有意義な貢献を果たす能力を養うことを目的とする。博士後期課程は、専攻分野について、独創性ある研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

大学院文学研究科は、英語英文学専攻（修士課程）、日本語日本文学専攻（修士課程）、史学専攻（修士課程）、社会文化学専攻（博士前期課程・後期課程）、哲学専攻（修士課程）、人間科学専攻教育学分野（博士前期・後期課程）、人間科学専攻心理学分野（博士前期課程・後期課程）、人文学専攻（博士後期課程）の各専攻により構成されている。大学院各専攻では、前述の「大学の理念」および大学院学則に基づき、それぞれ独自の「教育研究の目的と目指す修了生像」を2006年度に定め2014年度に見直しを行った（資料1-2）。

#### 教育研究の目的と目指す修了生像

##### <英語英文学専攻>（修士課程）

英語学、英文学とそれらの関連分野の高度な研究を目的とし、英語の高度な運用能力および英語英文学の専門的知識と技能をもって現代の国際社会に貢献する人材の育成を目的としている。本専攻を修了した者は、国内外の高等教育機関に進学して研究者・大学教員の道を歩むほか、小学校・中学校・高等学校の教員、翻訳・通訳・メディア関係などの専門職業人として活躍することが期待される。

##### <日本語日本文学専攻>（修士課程）

日本の言語・文学についての高度な研究を目的とし、社会科学や自然科学等の関連領域にも目を向けながら、世界の言語・文学の一つとして自国のそれらを捉える、柔軟な思考力を持った人材の育成を目指している。研究者はもとより、専門的な知識を備える中学校・高等学校の国語教員や優秀な日本語教員、また編集者など高度な日本語能力を有する人材の育成をも視野に入れ、国内外で活躍する人材の養成に努めるものである。

##### <史学専攻>（修士課程）

歴史的な事象を学問的に探求するだけでなく、現代社会におけるさまざまな問題を歴史的観点から考え、解決していく能力を身につけた人材を育成することを目指している。修了後は、専門的な歴史研究者のほか、中学校や高等学校などの社会科教員、博物館・美術館の学芸員、編集者など高い専門性の要求される諸分野において自らの知識や能力を活かして活躍することが期待される。

##### <社会文化学専攻>（博士前期課程）（博士後期課程）

社会、社会心理、心理、思想、宗教、言語、比較文化といった学際的研究を活かして、それぞれの専門性を高めつつ、幅広く社会に貢献できる人材の育成に努めている。博士前期課程では、グローバルズムに対応できる国際的な視野と、幅広い分野に通用する基本的スキルを修得することをめざしており、修了者は、先端技術、マス・メディア、マーケティング、教育関連の企業や国際機関などでの活躍が期待される。また、博士後期課程では、世界規模で生起している社会文化現象に対して問題発見的な研究を推進し、大学、短期大学など教育機関、もしくは、国や民間の研究機関で専門的に活躍できる人材の育成をめざす。

##### <哲学専攻>（修士課程）

哲学・思想史、美学・芸術学、キリスト教学の三領域のいずれかにおける専門的な研究を行うとともに、他領域の知識や方法論をも広く学ぶことを通じて、合理的思考力を有する、専門性と学際性とを兼ね備えた、深い教養を有する人材の育成を目的とする。修了生には、研究を通じて修得した知識や教養をもって、専門的な研究者、中学校・高等学校の社会科学科目（公民、倫理、宗教など）の教員、美術・アート関係の専門家として、あるいはその他



の社会的・職業的活動において広く貢献することが求められる。

＜人間科学専攻教育学分野＞（博士前期課程・博士後期課程）

教育を幅広い人間科学の中に位置づけて研究、教育することを通じ、高度な教養と広い視野のもとに教育学に関する専門的な学識を身に付け、幼児教育、学校教育、社会教育等の現場や国際教育協力活動等において指導的役割を果たす人材、および幅広い分野において教育活動と生涯学習を遂行し研究する人材の育成を目標とする。博士前期課程修了者は、幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教員、その他教育・福祉関係の専門家として、また生涯学習、マスメディア、情報、デザイン、アート、国際協力などの分野で学習の新しい領域と方法を開発することのできる人材として活躍することが期待される。博士後期課程修了者は、大学、短期大学、専門学校の教員、もしくは研究機関の研究員、国際機関やNGOの職員として活躍することが求められる。

＜人間科学専攻心理学分野＞（博士前期課程・博士後期課程）

「視聴覚情報研究」「発達心理学研究」「臨床心理学研究」の3領域では、いずれも多様な心理学の学習、実験・調査・面接の技法、統計的な処理などの訓練を通して分析的に物事を観察する能力と自分の考えを組み立て説得的に発表する技術を身につけることを目標としている。博士前期課程ではスクール・カウンセラーやセラピスト、公務員の心理職、一般企業の教育・人事職など、また、博士後期課程では研究所員、大学、短期大学、専門学校の教員などの仕事を通して、科学的センスと能力によって広く社会に貢献できる人材を育成する。

＜人文学専攻＞（博士後期課程）

言語・文学・思想・芸術などを通して人間の本質に迫ることを目標とする。本専攻では特に「英語・英文学」「日本語・日本文学」「哲学・美学」という三つの柱を立てて教育・研究を行っているが、個々の専門領域にとどまらず学際的な視点をもった人材の育成を目指している。本専攻の学生は、博士論文の作成に向けて教員の綿密な指導を受ける。修了者は本格的な学術研究の道を歩むほか、在学中に培った高度な教養と専門性をもって社会のさまざまな分野で活躍することが期待される。

大学院では高度な専門性を持つ学問の教育、研究を通して学問の進歩に貢献することを目指す、「大学の理念」の一層高度な次元における実現を果たすことも大切である。大学院では狭い専門の枠を超え、一段と高い視点から物事を捉え、総合的な判断力を培い、社会と人類の文化に貢献できる人間の育成に力を入れている。

（2）大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

〈1〉大学全体

大学・学部の理念・目的は、『履修要覧』、『大学ガイドブック』、聖心女子大学公式ホームページ（以下「ホームページ」とする）、大学ポータル等を通じて学内外に公表周知されている。

教職員に対しては、学校法人本部による新任教職員研修への教職員派遣（毎年春季開催）、2011年度に建学の精神をテーマとする職員研修会の実施（2011年8月24日開催）（資料1-3）、2013年度に大学の歴史をテーマとする職員研修会の実施（2013年9月4日開催）な

ど、建学の精神の理解を深める機会を積極的に設けてきた（資料 1-4）。

また、2011～2012 年度には、聖心女子大学共同研究として専任教員グループが建学の精神をテーマとする研究に取り組み、その成果『聖心女子大学の教育の特色探求』を教職員・学生向けに刊行した（資料 1-5）。

## 〈2〉文学部

文学部各学科の「教育の目標」はホームページと『大学ガイドブック 2016』に、「卒業生像」は『履修要覧 2015』に公表している（資料 1-6、資料 1-7、資料 1-8 65、70、75、80、87、93、101、109、117、125、133、141、146 頁）。

文学部には、伝統的に受け継がれてきた1年次生対象の「ジェネラルレクチャー」というプログラムがある。これは、学生の広い視野と教養を培うためにさまざまな講演を企画したもので、入学当初に理事長、学長の話をとおして本学の理念、目的を周知する機会としている（資料 1-9）。2年次以降についても、年度初めの各年次別ガイダンスにおいてその機会を設けている。また、2008 年度より総合現代教養科目として開講する「聖心スピリットと共生」（講師：学校法人聖心女子学院理事長）など建学の精神や大学の理念を学生たちに理解させるべくさまざまな取り組みを行っている（資料 1-10 57 頁）。

この他、2009 年度から学業成績優秀かつ本学の理念にふさわしい学生を対象とした大学独自資金による、創立者の名を冠した「聖心女子大学聖マグダレナ・ソフィア・バラ賞特別奨学金」制度を設け学生への周知を図っている。

## 〈3〉文学研究科

大学院も学部と同様に、理念・目的を、『大学院案内』、『履修要覧』、大学ホームページ、大学ポートレート等を通じて学内外に周知している（資料 1-11 表紙裏）。

### （3）大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

#### 〈1〉大学全体

学部、研究科の理念・目的の適切性についての検証は、3つのポリシーの策定や教育組織の改組の検討プロセスのなかでなされてきたが、2014 年度に、将来構想・評価委員会が理念・目的の適切性について検証する役割と責任を担う組織として、定期的に検証にあたることを確認された（資料 1-12）。また、検証の時期は、毎年自己点検・評価（達成度評価）の実施時期と合わせ、将来構想・評価委員会委員及び大学院将来構想・評価委員会委員から検討小委員会を組織して検証を行うこととなっている。

#### 〈2〉文学部

文学部では 2012 年度に将来構想・評価委員会内に教育組織検討のためのワーキンググループを立ち上げ、学科改組の検討を行い、教授会の審議を経て、2014 年度入学者より文学部 5 学科 8 専攻から 8 学科 2 専攻に組織を改組した。この教育組織改組の過程では、全学的見地から本学の理念・目的の適切性があらためて検証され、そのうえで、相応しい学科、学部の在り方が検討されたことにより、本学の理念・目的の目指すべき方向性を明確に示す適切な教育組織の改組となった（資料 1-13）。

### 〈3〉文学研究科

大学院においても、学部と同様に、大学院各専攻における人材養成の目的・目指すべき修了生像の見直し等の検討プロセスのなかで本学の理念・目的の適切性の検証が行われている。

## 2. 点検・評価

### ●「第1章 理念・目的」の充足状況

文学部、文学研究科の理念・目的を適切に設定し、人材養成の目的その他の教育研究上の目的を学則に定めるとともに、文学部各学科・専攻の教育の目標と目指す卒業生像及び大学院文学研究科各専攻の教育研究の目的と目指す修了生像を『履修要覧』に明記し、ホームページ、『大学ガイドブック』等によって、教職員、学生ならびに受験生を含む社会一般に対して周知・公表している。また、その内容は毎年将来構想・評価委員会で検証しており、同基準を充足しているといえる。

#### ① 効果が上がっている事項

「大学の理念」、学則の目的、学部各学科・専攻の「教育の目標と卒業生像」、大学院各専攻の「教育研究の目的と目指す修了生像」は密接な関連があり、整合性が高い。

2014年に実施した学科改組に際し、大学全体の「3つのポリシー」を改定すると共に、各学科において卒業生像の見直しを行った。将来構想・評価委員会が中心になって実施したこの見直しにおいては、①卒業時に身に付けるべき力、②卒業時の総合的な人材像、③卒業後に期待される姿、の三つの観点からの検討を行い、各学科・専攻の特質に即した形で、身につく具体的な力、実際の活躍分野などが明確化されつつある。また、各学科・専攻が、その理念・目的に基づいてカリキュラムを体系的に分かり易く学生に伝える努力も進んでいる（資料1-14）。大学院各専攻においても、上述の通り学部での検討と連動して、2013年度に人材養成の目的と目指すべき修了生像の見直しが行われるとともに、大学院教育の「3つのポリシー」が作成され公表されたことにより、文学研究科の理念・目的の明確化及び学内外への周知が進んだ。

「聖心女子大学聖マグダレナ・ソフィア・バラ賞特別奨学金」制度については、2012年度に内容の見直しを行い、理念について学生の理解浸透を促進させた。さらに2014年度には奨学金制度から褒賞制度に改める見直しを行い、「聖心女子大学マグダレナ・ソフィア・バラ記念学長賞」として新たに規程を制定した（資料1-1 4-5-2-1頁）。

その他、2013年度、2014年度に大学の歴史を学ぶ職員研修会、カトリック精神を深める職員研修会などが自主的に計画され、希望する職員が参加して研修をおこなった。

本学の学園祭である聖心祭は大学の理念、聖心の精神をベースにしたテーマの選定、プログラム作成や企画が定着している（資料1-15）。

2012年1月から4月にかけて学生・教職員・卒業生を対象に本学をアピールするキャッチフレーズの公募に対して多くの作品が寄せられたが、大学の理念・目的について学生・教職員・卒業生がよく理解していることが表れている（資料1-16）。

また、聖心女子大学の設立母体である聖心会の教育理念等についての講話が、学長補佐

から教員および職員に対して行われるなど、積極的にその周知に努めた。

## ② 改善すべき事項

大学の理念・目的については、大学の理念、目的の関係をより明確にして、学生・教職員が等しく共有することができ、また、学外に伝えることのできる表現としていくことが必要である。

本学のミッション（使命）の達成に関しては、様々な部署で活発に取り組みが行われてきたが、全体の動きを把握し、相互に連携しやすい体制作りをすることが課題である。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ① 効果が上がっている事項

大学の理念・目的とそれに伴う人材育成の達成状況については、本学卒業生が社会でどのように活躍しているかという点から推し量り得るが、最近の学部卒業生の就職決定率は、98.0%（2015年3月卒業生）と高く、各企業、教育界等で活躍している。加えて、国連難民高等弁務官、国会議員、地方自治体首長、実業家、作家、大学学長等、国内外で社会の中心となって活躍する人材を生み出している。『聖心女子大学の教育の特色探求』や毎年発行する『7Stories』には多くの卒業生が本学の理念にふさわしく社会の各分野で着実に成果を上げている状況が示されている。さらに本学独自の「進路決定プロセス調査」によれば、94.1%の学生が「決定した進路に満足している」と回答しており、自己実現を支援する本学の理念・目的が着実に具現化されている証左といえる（資料1-17）。

また、本学の学生が建学の精神に学び、自ら社会との関わりを深めることの支援・促進を目的とするマグダレナ・ソフィアセンター内に、2014年9月、カトリックルームが新設された。同所は学生が自由に利用でき、聖書の勉強、祈り、聖心会シスターとの交流、各種行事の実施など、カトリック精神の涵養に資する場として活用されている（資料1-18）。

大学の理念・目的について、学長より検討の要請を受けて学長補佐のもとで検討が始められた。また、社会のニーズの変化に対応して、中・長期的な教育組織のあり方の検討、教育方法・内容、カリキュラムの編成等を進めるにあたり、本学の目的・理念に基づいた創意工夫が不断に求められており、学長の要請に応じて、新たに2015年度から教育改革の検討を始める。

### ③ 改善すべき事項

2015年度の第4回将来構想・評価委員会において、教育理念と各種方針等の関連について議題として取り上げ、「大学の理念」の共通理解を図った（資料1-19）。

また、本学のミッション（使命）、教育理念の具現化を推進するための組織として、2014年度より「聖心女子大学ミッション推進会議」を立ち上げた。そのメンバーは、学長のもと、全学的な連携体制として1年次センター長、マグダレナ・ソフィアセンター長、東日本大震災復興支援推進会議代表、キリスト教文化研究所長及び関連事務部署の課長等で構成し、同推進会議の活動が各実務所管部署と連携しやすい体制とした（資料1-20）。

人材養成の目的・目指すべき修了生像、大学院教育の「3つのポリシー」を、抽象的、観念的な議論に終わらせることなく引き続きカリキュラム編成等に反映させていく。

4. 根拠資料

- 1-1 2015（平成 27）年度学則・規程集【電子データ】
- 1-2 平成 26（2014）年度第 4 回大学院将来構想・評価委員会議事要旨抜粋【電子データ】
- 1-3 平成 23(2011)年度専任事務職員研修会配付資料（聖心で働く）【電子データ】
- 1-4 平成 25(2013)年度夏期研修プログラム一覧【電子データ】
- 1-5 2011～2012 年度学内共同研究報告書『聖心女子大学の教育の特色探求』2013 年 5 月発行【電子データ】
- 1-6 大学ホームページ（各学科の教育の目標）【電子データ】
- 1-7 『大学ガイドブック 2015』【電子データ】
- 1-8 『履修要覧 2015』【電子データ】
- 1-9 平成 27(2015)年度前期ジェネラルレクチャー日程【電子データ】
- 1-10 『シラバス 2015』
- 1-11 『大学院案内 2015』【電子データ】
- 1-12 平成 26（2014）年度第 2 回全学評価委員会資料「自己点検評価における検証システムのイメージ図」【電子データ】
- 1-13 平成 24(2012)年度第 1～9 回将来構想・評価委員会議題【電子データ】
- 1-14 平成 25(2013)年度第 7 回将来構想・評価委員会（資料 3-2）【電子データ】
- 1-15 聖心祭パンフレット 2015
- 1-16 聖心女子大学キャッチフレーズ優秀作品発表(2012 年 8 月)【電子データ】
- 1-17 大学ホームページ（進路状況）【電子データ】
- 1-18 マグダレナ・ソフィアセンターパンフレット 2015【電子データ】
- 1-19 平成 27（2015）年度第 4 回将来構想・評価委員会（資料 2「聖心女子大学の教育理念、各種方針等の関連図」）【電子データ】
- 1-20 平成 27(2015)年度ミッション推進会議（資料 1）【電子データ】

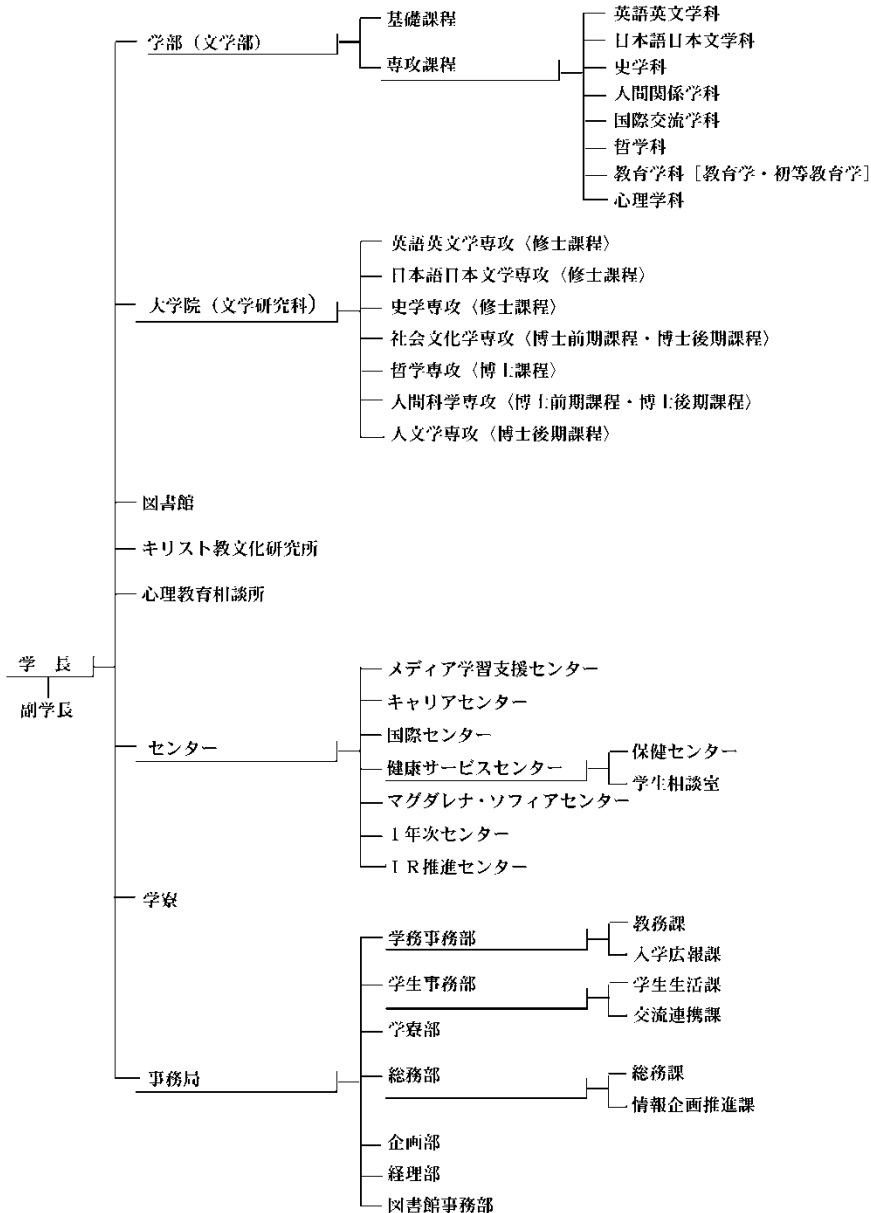
## 第2章 教育研究組織

### 1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学は、1948年に日本における最初の新制女子大学の一つとして発足し、文学部に外国語外国文学科、国語国文学科、歴史社会学科、哲学科が設置された。1951年にはこれら4学科に加えて教育学科が設置され、1957年には教育学科に初等教育学専攻を増設し、また、歴史社会学科の中に史学のほか人間関係（1972年）、国際交流（1993年）の両専攻コースを設け、学科名称の変更も経て文学部5学科8専攻となった。2014年度には、検討を重ねていた学部・学科の教育組織改組を実施し、8学科2専攻として新たな一歩を踏み出した。

現在の組織は、以下の図のとおりである（資料 2-1 1-1-1-1）。



「大学の理念」に基づき、「学術的探究を通じて知性を磨く」ことに加え、「地球を共有

する人類の一員として使命を自覚し、「社会の変動に対応できる実践力と自らの考えを自らの言葉として発信できる力を身につける」ことを目標としている本学はリベラル・アーツ教育を基盤としており、文学部という一学部の構成ではあるが、哲学、史学、文学等のいわゆる伝統的な文学部の専門分野に加え、社会科学、心理学、教育学といった応用的、実践的分野を含む多様な学科構成としている。

上述の通り、本学学士課程は専攻課程8学科2専攻となっているが、大学の理念に基づき本学独自の取り組みとして、専攻課程に進級する以前は全学生が基礎課程に所属し大学での学びの基礎を築く一年間としている。さまざまな学問領域の入門科目や多様な社会と文化を理解し豊かな教養の形成を目的とする総合現代教養科目、各学科専攻が1年次生に開放する専門科目の履修により基礎的な知識と能力を養うと同時に、主体的な学問・研究のための知の技法を身につけ、希望する学問領域の再確認や新しい関心の発見を通して専攻課程への適切な導入を図っている。

2年次に進級する時点で各自の興味関心のある学科・専攻を決定し、英語英文学科、日本語日本文学科、哲学科、史学科、人間関係学科、国際交流学科、教育学科（教育学専攻、初等教育学専攻）、心理学科の多様な専門性の高い独立したカリキュラム体系と教育・事務組織を持つ専攻課程へと進む。

上記のとおり、理念・目的に基づいて行う教育研究をサポートする組織として、メディア学習支援センター、キャリアセンター、国際センター、健康サービスセンター、マグダレナ・ソフィアセンター、1年次センター、IR推進センターがあり、各センターは規程に基づき運営されている。その活動の詳細については各章で記述する（資料2-1 6-4-1-1）。

大学院は、1952年に日本の女子大学で最初の大学院として開設され、文学研究科の一研究科で構成された。これは1948年に開設された聖心女子大学文学部学士課程の卒業生の更なる向上心に対して示された「女性に高度な学問研究への道を開く」という本学大学院の教育理念・目的とまさに合致するものであり、学士課程教育を土台として更なる「人格の陶冶」と「人類の文化の発展と福祉の向上に寄与する」ことを目指して本学大学院教育の礎が築かれた。英語英文学専攻、日本語日本文学専攻、史学専攻の3専攻は最も歴史が古く、その発足以来約40年を経て、「社会の急激な変動に対応できる思考力と判断力をもち、現代のみならず、未来に向けても自らの考えを自らの言葉で発信できる人間を育成する」という大学の理念を大学院レベルで達成させるために、1990年代以降、人間科学専攻の修士課程、同博士後期課程、哲学専攻の修士課程、人文学専攻博士後期課程が設置され、更に最も新しくは2004年以降に社会文化学専攻修士課程、同博士後期課程が設置され、文学研究科としての教育課程の内容の充実が図られて現在に至っている。文学研究科という一つの研究科に設置されたものではあるが、心理学、教育学、社会学関係など幅広い分野を含めた多様な専攻は、いずれも、「大学院学則」第1条の示す目的を達成するために、多領域にわたる学問研究を可能とする上で必須のものである（資料2-1 1-1-2-1）。

本学では、二つの研究機関を附置している。キリスト教文化研究所と心理教育相談所であり、概要は以下のとおりだが、その活動については第8章社会連携・社会貢献にて述べる。

キリスト教文化研究所は、1957年に開設された「カトリック文化研究所」を前身とし、1971年に新たな研究課題と陣容のもとに発足した。1975年に規程を制定し、2013年度に

はその目的を、「聖心女子大学の設立の趣旨並びに目的に基づき、キリスト教文化・思想及びこれに隣接する文化領域の研究を推進し、教育を支援すること」に変更し、現在に至る（資料 2-1 6-2-1-1）。2015 年度現在、10 名の本学専任教員が所長と兼任所員（運営委員）として、また 10 名の退職教員等が所員として同研究所の教育研究活動を行っている。同研究所の主な活動は以下の通りである。

- ① キリスト教文化・思想に関する研究の推進
- ② キリスト教文化・思想に関する教育の支援
- ③ 各種研究会・講演・ゼミナール・講座等
- ④ 研究成果の発表、書籍の刊行
- ⑤ 文献・資料等の蒐集、保管
- ⑥ その他、目的達成に必要な事業

心理教育相談所は、2000 年 4 月に「心理教育相談室」として設置され、2002 年 4 月に現在の名称に変更された。心理教育相談所は 2000 年に「心理教育相談所規程」を制定し、地域社会に対する臨床心理相談活動を行うとともに、本大学院人間科学専攻博士前期課程「臨床心理学研究」領域に在籍する学生の教育・訓練機関等として機能を果たしている（資料 2-1 6-3-1-1）。

心理教育相談所は、教育機関として機能していると同時に、地域社会に開かれた臨床心理学的援助（カウンセリング、プレイセラピー）を行う機関として、近隣の住民、近隣の学校の児童生徒を対象に運営されている。スタッフは、2014 年度現在で、所長（本学専任教員）、指導相談員（本学専任教員）2 名、専任相談員 2 名、補助相談員（大学院博士前期課程修了生）3 名、実習生（大学院学生）7 名である。

博士前期課程「臨床心理学研究」領域を専攻する大学院学生は、1 年次に臨床心理基礎実習をはじめとする授業を履修する中で、臨床心理学的援助についての基本的な姿勢や手法を習得するとともに、心理教育相談所で開かれるケースの検討を中心にしたミーティングに参加している。

図書館は、本学における教育、研究、学習等に必要図書及びその他資料を収集、整理、保存し、本学の学生及び教職員その他の利用に供するとともに、その研究、学習等の発展と充実に寄与することを目的としている（資料 2-1 6-1-1-1）。なお、詳細は、第 7 章教育研究等環境にて述べる。

## （2）教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

学生の動向や社会環境の変化の中において大学の理念を実現するために最も相応しい教育研究組織であることを適切に検証することが重要である。これまでも適宜教育研究組織の適切性を検証してきたが、定期的な検証体制とするため、2014 年度に整備を進めた。学部及び大学院の将来構想・評価委員会が、毎年の点検・評価実施時期に、点検・評価結果を基に検証を行う定期的な検証組織体制として役割と責任が明確化され（資料 2-2）、将来構想・評価委員会委員及び大学院将来構想・評価委員会委員からなる検討小委員会が、全学評価委員として教育研究組織の適切性の検証を行った（資料 2-3）。

## 2. 点検・評価



## ●「第2章 教育研究組織」の充足状況

本学の教育研究組織は、社会の要請に応じた教育研究組織の見直しを進めており、学部、研究科の新設・変更に加え、キリスト教文化研究所や心理教育相談所の規程の見直しを行ってきた。また、全学的な検証の体制としては、将来構想・評価委員会で行うこととしており、同基準については、充足しているといえる。

## ① 効果が上がっている事項

本学の理念と、社会からの要請にあわせ、将来構想・評価委員会にて検討を重ね2014年に学科改組と収容定員の変更をおこなった（資料2-4）。

## ②改善すべき事項

本学は、財団法人日本臨床心理士資格認定協会より臨床心理士資格の第2種の指定大学院として認可されている。心理教育相談所は、本大学院人間科学専攻博士前期課程「臨床心理学研究」領域に在籍する学生の教育・訓練機関等としての役割があるが、2014年度に認定協会の実地視察にて、改善すべき点が指摘された。

## 3. 将来に向けた発展方策

## ①効果が上がっている事項

2014年の学科改組に向けた検討を通じて、本学の理念・目的が再確認され、教育研究組織のあり方についての課題意識が学内で共有されている。これを踏まえ、学長のもと2015年に発足させた「教育組織等改革検討委員会」により教育研究組織のさらなる改革・改善を検討していく。

## ②改善すべき事項

臨床心理士資格は本学の大学の理念を具現化する職業の一つであり、また現代社会においてカウンセラーの重要性は増している。今回、日本臨床心理士指定資格認定協会からの指摘を受けて、第1種臨床心理士資格の指定大学院に適する学内実習施設として心理教育相談所の体制整備を進める。

## 4. 根拠資料

- 2-1 聖心女子大学学則【電子データ】（既出1-1）
- 2-2 平成26(2014)年度第2回全学評価委員会（資料2別紙3）【電子データ】
- 2-3 平成26(2014)年度第2回全学評価委員会（資料2別紙2より一部加工）【電子データ】
- 2-4 学校法人聖心女子学院設置認可に関わる組織の移行表【電子データ】

## 第3章 教員・教員組織

### 1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

#### 〈1〉大学全体

聖心女子大学では、「大学の理念」と、これに基づく「三つの方針」の実現に向けて、学生の教育にあたるすべての教員は、十分な研究活動を基礎としながら、厳格な倫理観と優れた教育能力を持つべきだと考えている。そこでこのような教員の在り方を明確に示す基本方針として、将来構想・評価委員会を中心にして、「聖心女子大学の求める教員像」および「聖心女子大学の教員組織の編制方針」を策定し、2014年7月より大学ホームページに公開した(資料3-1、資料3-2)。

「聖心女子大学の求める教員像」に定める聖心女子大学の教員は、1. 本学の理念を実現し、その存在意義を高めることを使命とする、2. 「三つの方針」の実現に努める、3. 学生の教育に尽くすとともに研究者として真摯に自己の研究に取り組む、4. 他の教職員との協働によって、学科及び大学運営の職責を果たす、5. FD研修をはじめ、常に自らの資質・能力の向上に努める、6. 大学人として、また市民として社会の発展に寄与するよう努める、という6項目を定めている。

また、「聖心女子大学の教員組織の編制方針」の内容は、1. 「聖心女子大学の理念」を実現するにふさわしい教員を、国の基準等を遵守して、必要十分に配置する、2. 大学・大学院の「三つの方針」等を効果的に達成できるように教員を配置する、3. 学科に所属する専任教員が、協力して学科運営及び、学科を超えたカリキュラム運営にあたり、大学・大学院全体の職務を分担する、4. 学科・専攻の基幹的科目は専任教員が担当する、5. 教員の採用、昇任については、法令に準拠して本学が定めた規定にしたがって行う、6. 「聖心女子大学の求める教員像」に合致する専任教員の採用に努め、年齢構成や男女比にも配慮する、7. 専任教員の職位を定める、8. 教員の資質・能力の向上のため、大学は適宜FDの機会を設ける、という8項目からなる。

#### 〈2〉文学部

文学部各学科の組織的な教育を実施する上において必要な教員間の役割分担、連絡調整並びに責任の所在の明確化が図られており、教授会及び各種委員会を設置している(資料3-3 1-3-2-1、1-3-4-1頁)。この他、各種の分科会、運営委員会、ワーキンググループ、学科・専攻毎の学科・専攻会議等があり、役職者、研修年教員を除く専任教員がこれらを分担している(資料3-4、資料3-3 1-3-6-1、1-3-7-1、1-3-8-1、1-3-9-1、1-3-10-1、1-3-11-1、1-3-13-1、1-3-16-1、1-3-17-1、1-3-18-1、1-9-1-1、1-10-1-1、1-10-2-1、1-10-3-1、1-10-4-1頁)。

また、学長のもと、専任教員が管理職を併任するものとして、評価・大学院担当副学長、学務担当副学長、学生担当副学長、図書館長、キリスト教文化研究所長、心理教育相談所長、副学長補佐(入試広報担当)、各種センター長を置いている(資料3-3 1-5-1頁)。

#### 〈3〉文学研究科

大学院担当の専任教員は上述の大学として求める教員像および教員組織の編制方針に従って採用された学部の教員の中から選任されており、教員像および教員組織の編制方針を共有している。

また、大学院文学研究科各専攻の組織的な教育を実施する上において必要な教員間の役割分担、連絡調整、並びに責任の所在の明確化が図られている。

大学院委員会の構成員は、大学院を担当する専任教員のほか、学長、各副学長である（資料 3-3 1-3-3-1 頁）。また、専任教員は「大学院委員会規程に基づく委員会規程」により大学院委員会の下に置かれた大学院専攻代表委員会、大学院将来構想・評価委員会の委員を分担し、大学院の運営に当たっている。両委員会の構成員は、学長、各副学長、図書館長、事務局長および大学院各専攻の基礎となる学科の代表の専任教員 1 名である（資料 3-3 1-3-5-1 頁）。

## （2）学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

### 〈1〉文学部

本学の教員組織は、大学の理念の実現のために教育課程に沿って編制するとともに、大学設置基準の必要教員数を満たす人数を以って構成し、教員組織を整備している（資料 3-5 様式 4 表 2）。また、2016 年 5 月 1 日現在の各学科に所属する専任教員の人数、年齢構成等については、「大学データ集」（参考）表 2 の通りである（資料 3-5 参考表 2）。8 学科に 68 名（うち教授が 47 名）が所属し、年齢では 30 代 5 名（7.4%）、40 代 17 名（25.0%）、50 代 26 名（38.2%）、60 代 20 名（29.4%）であり、大きな偏りはない。専任教員の男女比では、男性 38 名（55.9%）、女性 30 名（44.1%）となっており、他大学に比べて女性の占める率が高い。

なお、専任教員数は、2015 年 5 月 1 日現在、大学設置基準第 13 条に定める必要専任教員数を 1 名下回っている。これは 2014 年度に定年退職した国際交流学科教員の後任採用人事の決定が 2015 年度始めとなったことによる。しかしこの国際交流学科の新任教員については、2015 年 4 月 14 日の教授会で採用が決定し、2015 年 10 月 1 日付けで着任したことにより、必要専任教員数は充足された。（資料 3-6）。

### 〈2〉文学研究科

大学院専任教員は、大学院の教育目的を達成するため学校教育法並びに大学院設置基準等の関係法令に定める教員の資格要件を踏まえ、学部の専任教員の中から選任している。選任に際しては「大学院担当教員選考及び審査手続規程」の定めに従っており、教員資格審査基準を基に大学院の教育と研究指導を担当するに相応しい能力、学識ある者を大学院委員会において審査している（資料 3-3 1-5-3-1 頁）。

2015 年 5 月 1 日現在の専攻別大学院担当専任教員数は、「大学基礎データ 2015」表 2 の通りであり、修士課程・博士前期課程では 6 専攻に 59 名、博士後期課程では 3 専攻 49 名が担当している。いずれも大学院設置基準を大きく上回っている（資料 3-5 様式 4 表 2）。このほか、大学院教育の充実のために必要な分野に関して非常勤講師を委嘱している。大学院担当の専任教員は全員が大学院委員会の構成員となり、大学院学則並びに大学院委員会規程に基づき大学院学生の入学及び課程の修了、学位授与のほか学長が定める事柄につ

いて審議している。

### (3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

#### 〈1〉文学部

教員の採用・昇格等において教員に求める能力・資質等については、学校教育法並びに大学設置基準等の関係法令に定める教員の資格要件を踏まえ、「教員選考規程」並びに「教員資格審査基準」を適切に定め、上記規定に則り、適正な審査が行われている（資料 3-3 1-5-1-1、1-5-2-1 頁）。

なお従来、本学では原則として公募による教員採用は行っておらず、専任教員の採用人事は大略以下のように進められる。採用が必要となった学科が、学長の指示のもと、採用人事の準備を開始し、複数の候補者の中から書類審査、面接、場合によっては模擬授業などを通して候補者を 1 人に絞る。候補者を選んだ後、学科代表委員会を経て教授会に投票により選出される資格審査委員会の設置が提案される。資格審査委員会終了後、審査結果が教授会に報告・付議され、教授会構成員の 4 分の 3 以上の出席の上、投票により過半数の賛成が得られれば教授会として採用を可とすると判断したとみなし、最終的に学長が理事長に報告し、承認の上、採用を決定する。なお、専任教員の昇格人事および大学での教育歴のない非常勤講師の採用については、専任教員の採用と同様、教授会で資格審査委員会を設置し、専任教員採用と同様の審査、決定の手続きを経る。

#### 〈2〉文学研究科

大学院では上述のように学部専任教員から担当者を選任しているが、その教員に求める能力・資質等については、学校教育法並びに大学院設置基準等の関係法令に定める教員の資格要件を踏まえ、「大学院担当教員選考及び審査手続規程」を定め、これに則って適正な審査が行われている（資料 3-3 1-5-3-1 頁）。

### (4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

#### 〈1〉大学全体

教員の教育研究活動等の業績については、2009 年度より、業績登録 Web システムから各教員が登録し、その情報を学内外に公開してきたが、2014 年度末により充実した内容となるよう業績項目の見直しを行い、新しいシステムに改訂した（資料 3-7）。業績の評価については、専任教員の任用・昇格の資格審査時に実質的に行っている。

#### 〈2〉文学部

教員の資質向上を図るための方策としては、FD 協議会やハラスメント防止委員会を中心に講演会・研修会などの企画を行っている（資料 3-8）。なお FD 協議会については、2014 年度に内規を定め、運営及び活動を制度化した（資料 3-3 1-3-19 頁）。

上記の他、教員任用時に受ける理事長からの講話や、毎年 7 月に企画部が主催する科研費の取得・使用に係る説明会があり、さらに日本私立大学連盟主催の新任専任教員向け FD 推進ワークショップ「大学教員の職能開発と FD」に新任の若手教員を派遣している（資料 3-9、資料 3-10）。

### 〈3〉文学研究科

大学院担当の専任教員は全員が学部担当を兼ねており、大学として行うFD活動は学部・大学院共催で実施されている。このほか、大学院独自のFD活動として大学院専攻代表委員会が隔年で「大学院に関する調査」を実施し、課題の発見・検証と改善を担当している（第4章3を参照）。

## 2. 点検・評価

### ●「第3章 教員・教員組織」の充足状況

大学として求める教員像および教員組織の編制方針の策定、教育課程に相応しい教員組織の整備、教員の募集・採用・昇格の適切性、教員の資質向上を図るための取組みのいずれにおいても、文学部、文学研究科とも基準を十分に満たしている。ただし文学部の専任教員数については、前述したように2015年5月現在、大学設置基準に照らして1名不足しているが、2015年10月付で1名の採用が決まっている(資料3-6)。

#### ①効果が上がっている事項

2014年度の学科改組に伴い、2013年度後期に各学科・専攻が、それぞれのカリキュラム体系についての説明を作成したが、これは大学全体の教員像、各学科・専攻の教員組織の編制方針等を策定するための基礎資料として有効に活用されている。2014年度には本学の「求める教員像」及び「教員組織の編制方針」が将来構想・評価委員会で立案され、教授会で確定したが、この検討過程において本学教員のあり方への共通理解が深まった。

また、2014年度の学科改組、教育学科初等教育学専攻の収容定員増のための準備の過程で、教員組織についての適切性を将来構想・評価委員会、教職課程委員会等で点検するとともに、教職課程充実のため、2名の専任教員増員を行った。

非常勤講師枠については学科代表委員会及び教務委員会から教授会へという検証システムがあり、上述の通り2014年度の学科改組、教職課程再認定及び2015年度に開始する副専攻プログラムの再編等をふまえて、2014年11月までに概ね見直しを済ませた。

教員の資質向上のために毎年開催しているFD研修会その他の講演会については教員の出席率も高く、教育内容・方法の改善、学生理解、教育研究、社会貢献、管理業務等の内容を実施しており、効果が上がっていると思われる。(資料3-8、資料3-11、資料3-12)。

#### ②改善すべき事項

専任教員数を定期的に検証するシステムを要する。また、教員評価については、任用・昇任時の資格審査の手続きを通じて行ってはいるものの、教育研究業績を客観的に評価するシステムを構築する必要がある。また、大学院の専攻別非常勤講師数に関してこれまで特段の取り決めがなかったことは検討を要する。

## 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

各学科・専攻の「三つの方針」や卒業生像、及びカリキュラム体系に照らして、より適

切な教員(専任・非常勤の両者を含む)配置を行うため、より有効な手段、具体的には第4章(1)でも触れるカリキュラムマップ(履修系統図)・ナンバリングの導入、活用を図る。

教員の資質向上のための研修会・講演会については、2015年度より新たに研究倫理の内容で実施するとともに、学長補佐による「聖心の教育 理念 の特徴」をテーマとする講話を行った。今後も多様な研修会・講演会の開催に繋げていく。

## ②改善すべき事項

専任教員数を検証するシステム、教育研究業績を客観的に評価するシステムを構築するための検討を将来構想・評価委員会で始める。なお、教員の教育研究業績については、2015年10月までに、その公開のための新システムが整備されるので、これをふまえた評価・検証の方法を検討する。文学研究科では適正な非常勤講師の配置について、2015年度の現況を基に大学院専攻代表委員会において検討を開始する。

## 4. 根拠資料

- |   |  |
|---|--|
| <p>3-1 大学ホームページ(聖心女子大学の求める教員像)【電子データ】</p> <p>3-2 大学ホームページ(聖心女子大学の教員組織の編制方針)【電子データ】</p> <p>3-3 2015(平成27)年度学則・規程集【電子データ】(既出)1-1</p> <p>3-4 平成27(2015)年度各種委員会一覧【電子データ】</p> <p>3-5 「大学基礎データ2015」【電子データ】</p> <p>3-6 平成27(2015)年度第1回教授会議事要旨抜粋【電子データ】</p> <p>3-7 専任教員の教育研究業績一覧(最近5年間)【電子データ】</p> <p>3-8 2010～2015年度FD研修会開催実績一覧【電子データ】</p> <p>3-9 平成27(2015)年度科学研究費(科研費)説明会開催通知、配付資料【電子データ】</p> <p>3-10 2015年度日本私立大学連盟主催新任教員研修会開催通知【電子データ】</p> <p>3-11 平成23(2011)年度～平成27(2015)年度科学研究費(科研費)説明会出席者数一覧【電子データ】</p> | <p>3-12 平成22(2010)～平成27(2015)年度日本私立大学連盟主催新任教員研修会参加者一覧【電子データ】</p> |
|---|--|

## 第4章 教育内容・方法・成果

## 1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

## 1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

## 〈1〉文学部

「大学の理念」のなかに記された教育目標に基づき、学位授与方針を明示している。本学文学部の学位授与方針は、以下の通りである（資料 4(1)-1 5 頁，資料 4(1)-2，資料 4(1)-3 2 頁）。

聖心女子大学は、「一人一人の人間をかけがえのない存在として愛するキリストの聖心（みこころ）に学び、自ら求めた学業を修め、その成果をもって社会との関わりを深める」という建学の精神に基づき、次のような力を身につけた卒業生を社会に送り出します。

- 1 「幅広い教養」と「高度な専門性」
- 2 「柔軟な思考力」と「的確な判断力」
- 3 「自分の意見を発信する力」と「国際社会に貢献する力」

また、各学科・専攻の学位授与方針についても、従来からの「卒業生像」をもとに、2014 年度に策定し、大学ホームページ上に明示している（資料 4(1)-4）。

## 〈2〉文学研究科

大学院文学研究科では、「大学の理念」に示された「建学の精神」および大学院学則第 1 条に基づき、学位授与方針を定めている。その中で、女性に高度な学術研究への道を開き、社会に送り出す修了生に修得させるべきこととして、大学院でのより具体的な学修成果としての資質・能力等を明示している（資料 4(1)-5）。

## (1) 修士課程・博士前期課程

- 1 専攻する学問分野に関する、広い視野に立つ精深な学識と研究倫理
- 2 専攻分野に関する研究能力または高度に専門的な職業等に必要な能力
- 3 高度で柔軟な思考力、総合的での的確な判断力
- 4 独自性のある意見を持ち、それを発信する力
- 5 グローバル化が進む中、専門性に基づいて地域および国際社会に貢献することのできる力

## (2) 博士後期課程（上記に加えて次のような力を身につける）

- 1 専攻する学問分野に関する精深で豊かな学識と研究倫理
- 2 独創性ある研究者として自立して研究を行い得る研究能力または高度に専門的な業務を遂行し得る能力

大学院において高度な学問研究に従事するばかりでなく、専門性に基づき広く社会に貢献しようとする人材を育成することを目指している。これらの目的を満たす学識、能力を持つと判断され、在学年限、所要単位数、学位論文の合格等の条件を満たした者に学位を授ける方針である。このほかに大学院各専攻でも大学院全体の学位授与方針および各専攻の「教育研究の目的と目指す修了生像」を前提として、より具体的な学位授与方針を策定し、2014 年 7 月 8 日の大学院委員会にて確定した（資料 4(1)-6）。

## 1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

## 〈1〉文学部

「大学の理念」のなかに記された教育目標及び学位授与方針に基づき、教育課程の編成・実施方針を明示している。本学の教育課程の編成・実施方針は、「聖心女子大学は、その理念に基づいて、幅広く深い教養を身につけるためのリベラル・アーツ教育を重んじながら専門教育を施し、学位授与方針に掲げる人材を育成するために、以下のような方針でカリキュラムを編成しています。」という前文を置き、カリキュラム体系を説明した後、1年次における基礎課程での学修内容とその意図、2年次以降の専攻課程における、演習科目を中心とした、順次性、体系性を持つカリキュラムの編成、自身の所属する学科・専攻以外の授業科目を幅広く履修するカリキュラムの設定とその意図について説明している(資料4(1)-15頁、資料4(1)-2、資料4(1)-32頁)。

また、各学科・専攻の学位授与方針についても、2014年度に策定し、大学ホームページ上に明示している(資料4(1)-4)。

## 〈2〉文学研究科

大学院の教育目標、学位授与方針を実現するための教育課程の編成・実施方針は、文学研究科として定め、明示している(資料4(1)-5)。修士・博士前期課程に関しては、教育課程の体系性・順次性への配慮、コースワークとリサーチワークとのバランスへの配慮、修士論文作成に関する研究指導・論文作成指導の十分な保証、授業形態への配慮と研究倫理および発展させるべき資質・能力、幅広い学識と多角的な視点を養う上での配慮、各専攻の「修了生像」の実現に向けた教育課程の編成等について方針を立てている。

博士後期課程に関しては、上記に加え、博士論文の作成を博士後期課程の研究活動の中心として重視し、研究指導・論文作成指導の機会を十分に保証すること、研究倫理ほか博士後期課程の学位授与方針に示された資質・能力の伸長に特に配慮すること等について方針を立てている。

この全体方針のもと、大学院の各専攻においてもそれぞれの教育目標、学位授与方針に基づき、教育課程の編成・実施方針を策定し、2014年7月8日大学院委員会にて確定した(資料4(1)-6)。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。

## 〈1〉文学部

文学部全体の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、『履修要覧』、大学ホームページ、『大学ガイドブック』、日本私立学校振興・共済事業団の大学ポートレートに、各学科・専攻の教育目標は大学ホームページ、『大学ガイドブック』にそれぞれ掲載し、大学構成員に周知するとともに社会に公表している(資料4(1)-15頁、資料4(1)-2、資料4(1)-32頁、資料4(1)-7)。

## 〈2〉文学研究科



## 1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

大学院全体の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、『履修要覧』、大学ホームページ、『大学院案内』、日本私立学校振興・共催事業団の大学ポートレートに、各専攻の教育目標は大学ホームページおよび『履修要覧』に、各専攻の学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は大学ホームページにそれぞれ掲載し、大学構成員に周知するとともに、社会に公表している（資料 4(1)-1 241 頁、資料 4(1)-5、資料 4(1)-8 表紙裏、資料 4(1)-9）。

（4）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

〈1〉文学部

2014 年度、将来構想・評価委員会において、各種方針等の検証体制の整備が検討され、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性についても、各年度前期後半に、将来構想・評価委員会で検証を行うこととなった。これをうけて、2015 年度第 4 回将来構想・評価委員会で、「教育理念と各種方針等の関連について」を議題とし、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について検証に着手した（資料 4(1)-10、資料 4(1)-11、資料 4(1)-12）。

〈2〉文学研究科

大学院全体の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に関しても学部と同様、2014 年度に整備された検証体制に基づき、2015 年度第 4 回大学院将来構想・評価委員会において各方針の適切性の検証について着手した。大学院各専攻についても、2014 年度に専攻ごとに教育目標を見直し、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を定める過程において適切性の検証が行われた（資料 4(1)-10、資料 4(1)-11、資料 4(1)-12）。

## 2. 点検・評価

●「第4章 教育内容・方法・成果（教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針）」の充足状況

教育目標に基づく学位授与方針と教育課程の編成・実施方針を定め、これらを大学ホームページ、大学ポートレート等に公表している。また、これらの適切性について定期的に検証する体制も整備されつつあり、大学基準 4-1 を充足している。

## ① 効果が上がっている事項

2014 年度に行った学科の再編成に先立ち 2013 年度後期に、全学的な学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を点検、改訂するとともに、各学科・専攻でも従来の卒業生像を点検、改訂し、そこに課程修了時に修得しておくべき学習成果を盛り込み、さらに各学科・専攻ごとの 3 つのポリシーを定めて公表した。これらの作業は、実質的に学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を検証することにもつながった。さらに各学科・専攻で卒業生像を点検し、3 つのポリシーを定めたことは、それぞれの学科・専攻において、教育課程の内容そのものを見直す機会となった（資料 4(1)-13、資料 4(1)-14）。

在学生に対しては、2014 年度の『履修要覧』から、各学科・専攻の履修要項に「卒業生

## 1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

像」を掲載し、教育課程とこれを構成する授業科目群が、どのような力を身につけることを目指しているのかを明示した。

文学研究科においても研究科全体の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針ばかりでなく、2014年度には各専攻の「教育研究の目的と修了生像」を見直し、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を新たに策定し公表した。この過程で文学研究科および各専攻の教育目標と方針につき検証が行われ、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果についてもより具体性を持たせることができた。

## ②改善すべき事項

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性についての定期的検証は緒に就いたばかりであり、これを軌道に乗せていく必要がある。また、各学科・専攻における教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性についての定期的検証にも着手する必要がある。また、文学研究科においては、課程修了にあたって修得しておくべき学修成果をより具体的に明示することに努め、その修得状況を適切に検証できるようなシステムの構築を図る必要がある。

## 3. 将来に向けた発展方策

## ①効果が上がっている事項

とくに在学生に対して、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針をより周知するため、『履修要覧』の構成やオリエンテーションにおける説明の仕方について、教務委員会及び教務課で検討する。文学研究科では明確化された教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を活用し、各専攻の教育・研究指導の改善課題を明確化する。また、学部学生に対し、これらをより分かりやすく示すことに努める。

## ②改善すべき事項

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性についての定期的検証は、将来構想・評価委員会において、建学の精神、大学の理念との整合性や、現代社会の要請などに留意しつつ行い、場合によっては改訂を加える。各学科・専攻ごとの教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性についての検証については、それぞれの学科・専攻が学科の会議の年度計画を定めて、定期的に行う体制を整備するとともに、その結果を将来構想・評価委員会及び教授会で全学的に共有する体制を整備する。また、文学研究科においては、課程修了にあたって修得しておくべき学修成果につきより具体的に明示できるよう、2015年度中に大学院将来構想・評価委員会で検討を開始する。

4. 根拠資料

- 4(1)-1 『履修要覧 2015』【電子データ】(既出)  
1-8
- 4(1)-2 大学ホームページ(聖心女子大学教育の3  
つの方針)【電子データ】
- 4(1)-3 『大学ガイドブック 2015』【電子データ】  
(既出) 1-7
- 4(1)-4 大学ホームページ(学部案内→各学科・専  
攻のページ)【電子データ】
- 4(1)-5 大学ホームページ(大学院学位授与方針、  
教育課程の編成・実施方針)【電子データ】
- 4(1)-6 大学ホームページ(大学院各専攻の「教育  
研究の目的と目指す修了生像」および学位  
授与方針、教育課程の編成・実施方針)【電  
子データ】
- 4(1)-7 大学ポートレート(建学の精神)【電子デ  
ータ】
- 4(1)-8 『大学院案内 2015』【電子データ】(既出)  
1-11
- 4(1)-9 大学ポートレート(本研究科の目的)【電  
子データ】
- 4(1)-10 平成 26(2014)年度第 7 回将来構想・評価  
委員会議事要旨抜粋
- 4(1)-11 平成 26(2014)年度第 9 回将来構想・評価  
委員会議事要旨抜粋
- 4(1)-12 平成 27(2015)年度第 4 回将来構想・評価  
委員会議事要旨抜粋
- 4(1)-13 平成 25(2013)年度第 5 回将来構想・評価  
委員会議事要旨抜粋
- 4(1)-14 平成 25(2013)年度第 7 回将来構想・評価  
委員会議事要旨抜粋

## 第4章 教育内容・方法・成果

### 2. 教育課程・教育内容

#### 1. 現状説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

##### 〈1〉文学部

教育課程の編成・実施方針に基づき、以下のように科目区分と卒業要件を設定し、基礎課程・各学科専攻・副専攻及び資格課程(教職課程・博物館学芸員課程・日本語教員課程)の教育課程を編成している(資料4(2)-1 1-1-1-1 頁、4(2)-2 33 頁)。

##### 【科目区分の設定と卒業要件】

まず、本学における科目区分と卒業要件について説明する。本学における卒業要件とその科目区分は、下表の通りである。

科目区分		必要単位数	
分野	系列		
全学必修分野	キリスト教学Ⅰ	4	
	キリスト教学Ⅱ	4	
	第一外国語	8	
	第二外国語	8	
	体育運動学	2	
専攻分野	専攻科目	60	98
関連分野	総合現代教養科目	26	
	基礎課程科目		
	他学科の専攻科目 他		
卒業論文		8	
計		132	

上表のうち、「専攻分野」「関連分野」をあわせて 98 単位というのは、「専攻分野」60 単位、「関連分野」26 単位を満たし、さらに「専攻分野」と「関連分野」の合計が 98 単位以上になるように、「専攻分野」または「関連分野」から 12 単位以上を修得するということである。また、関連分野には、海外語学研修での認定単位等が含まれる。

なお、教育学科初等教育学専攻については、小学校又は幼稚園教諭一種免許状取得を卒業要件とすることから、「専攻分野」84 単位、「関連分野」14 単位を卒業要件としている。

次に各科目区分の内容と設定の趣旨について説明する。

5 つの系列から構成される「全学必修分野」は、全学生が本学の教育理念を理解し、在学中および卒業後を通じて身につけるべき教養の基礎を修得させるものである。

「キリスト教学」は、本学の教育の基盤であるキリスト教の価値観について、多面的・多角的な視点で学ぶものであり、これらの履修を通じて、キリスト教の価値観に基づき、世界と人間に対する深い洞察力と心の豊かさを涵養する。

「第一外国語」「第二外国語」は、国際化の時代にふさわしい語学力、コミュニケーション能力を身につけることを目的とすると同時に、諸外国の文化的背景を学び、国際的視野を広げ、また専攻課程での学修研究活動の基礎を身につけることも目的とする。

「体育運動学」は1年次に配当され、健康の科学や運動文化への理解を深め、適切な運動習慣を身につけ、生涯にわたる健康保持のための基盤を作ることを目的とする。

なお、「キリスト教学」は哲学科、「第一外国語」は英語英文学科、「第二外国語」は国際交流学科、「体育運動学」は教育学科が、それぞれ各分野の授業科目の開設と、恒常的な検証・改善について、責任を持っている。

「専攻分野」の系列「専攻科目」は、学生が2年次以降に所属する各学科が開設する専門科目であり、必要単位数 60 単位の内訳・履修方法は、学科・専攻ごとに設定する。これについては、各学科・専攻について具体的に後述する。

「関連分野」はおもに次の3つの系列から構成される。

「総合現代教養科目」は、地球規模で人々が考え、行動し、交流することが求められる現代において、世界の多様な社会と文化を理解し、時代を見通し、その中で自身の生き方を考えていくことのできる、幅広い知識と教養を獲得することを目的とする。

「基礎課程科目」は、基礎課程、すなわち1年次生のみを対象とする科目で、「基礎課程演習」と、各学科による入門的講義からなる。前者は、大学での学修・研究活動に求められる主体的な姿勢・意欲や積極性の基礎を身につけることを目的とする。

「関連分野」の系列「他学科の専攻科目」は、学生が2年次以降に所属する学科以外の7学科が開設する専門科目で、他学科学生の履修も認める科目である。本学では演習・実習科目以外の大半の講義科目が、他学科所属学生にも開かれており、これらの科目の履修を通じて、自らが専攻する分野以外の専門的な知識・教養の獲得も可能とする。

なお、卒業要件中の「関連分野」の単位数の比率は、最低で「専攻分野」の40%強、最高で60%強となっており、他大学に比べてかなり高く設定されている。これは本学が開学以来目指している幅広いリベラル・アーツ教育、換言すれば「わが国の高等教育の将来像」に掲げられている総合的教養教育を実現するための工夫のひとつである。さらに、「関連分野」をより系統的に学修するため、副専攻の制度を設けている(後述)。

「卒業論文」は、大学での学問研究の集大成として位置づけられる。自らの問題意識を明確化し、これにしたがって論旨を体系的に構成する過程を通して、専門的・学問的に思考する力、論理的に説明・発信する力を涵養する。

なお、「専攻科目」と「基礎課程科目」のうちの入門的講義については、各学科・専攻が授業科目の開設と、恒常的な検証・改善について責任を持ち、「総合現代教養科目」と「基礎課程科目」のうちの「基礎課程演習」については、教務委員会が責任を負っている。

#### 【基礎課程】

本学では1年次生は特定の学科・専攻を決めずに入学し、全員が基礎課程に所属することになっており、この基礎課程は、大学での学修の基礎を学ぶと同時に、各自の関心や適性をみきわめるための期間として位置づけられている。

基礎課程の1年次生が履修すべき科目としては、まず「第一外国語」「第二外国語」の1年次対象科目、「キリスト教学Ⅰ」、「体育運動学」、及び「基礎課程演習」などがあり、これらは大学での学修の基礎を学ぶためのものである。なお、「基礎課程演習」(1クラス 20

名を上限とする)の担当専任教員は、同時にそのクラスの1年次生の「アカデミック・アドバイザー」として、大学での学修方法や進路決定についてのアドバイスを行う。一方、「総合現代教養科目」や、「基礎課程科目」のなかの各学科による入門的講義によって、1年次生は、学問研究の多様な視点や方法を学び、自身の関心や適性を確認して、2年次以降の所属学科を決めることとなる。

#### 【ジェネラルレクチャー】

さらに、おもに1年次生を対象として開学以来続けられてきた「ジェネラルレクチャー」がある。これは年間20回程度、水曜日4時限に開かれる連続講演会である。講師には、学長をはじめとする本学教員だけでなく、外部からも多くの専門家を招き、その内容を、①聖心スピリットに関わるもの、②心身の安全・健康に関わるもの、③聖心での教育と研究に関わるもの、④社会活動・学問・芸術など諸分野で注目すべき高水準の活動をしている人に関わるもの、の4つに分類し、多様性をはかっている。「ジェネラルレクチャー」は単位化されたものではなく、出席も任意であるが、例年1年次生の出席率は70%ほどあり、大きな教育的効果を挙げている。ジェネラルレクチャーの運営は、1年次センターが責任を負っている(資料4(2)-3)。

#### 【各学科・専攻の教育課程】

本学専攻課程の教育課程編成における基本的な考え方は、①2年次から4年次にかけて、多様な視点から幅広く学ぶという環境を維持しながら、次第に専門性を高め、卒業論文の制作につなげていく、②演習・実習といった学生が主体的かつ実践的に学修する授業科目を教育課程の中心に据える、の2点である。これを各学科・専攻について具体的に説明していく(資料4(2)-2 51頁)。

英語英文学科の専門領域は、英語学・英語教育学分野、英米文学分野、メディア・コミュニケーションの3分野からなる。2年次では、この3分野の基礎を学ぶと同時に、演習と講義とを通じて、英語での読書や情報収集、レポート等の制作、口頭での討論や発表の力を伸ばすことを目指している。3年次では、3分野のいずれかのゼミに所属し、その分野の研究を通じて、英語による論理的思考力、批評力、創造力、計画力、指導力、協働力を身につけ、また英語での卒業論文制作に備えて、論理的な英語の文章を書く力の強化をはかっている。4年次には、3年次までの学修をもとに、自分の選んだテーマについて主体的・計画的に研究を進め、その成果を英語の卒業論文にまとめる。

日本語日本文学科では、日本語学、日本文学、日本語教育学の3つの基本分野について、それぞれに「概説概論」「演習」「特講」を整備し、その他に日本文化や書道、文章表現などを学ぶ副次的科目を配置し、それらを学ぶことによって、「日本語・日本文学の理解と世界発信」のできる人材が育つよう、カリキュラムを編成している。2年次には「概説類」を中心に学んで、各分野の基礎的な知識・理論を身につけ、3年次には「演習類」「特講類」をおもに履修して、各分野の研究方法与専門知識を修得し、4年次には自分が最も関心のある1分野を選択して卒業論文を執筆するという、順次性を持つカリキュラム体系を構築している。

史学科は、日本史コースと世界史コースの2つのコースからなっている。

日本史コースでは、一次資料(史料)から歴史事象を復元するという歴史学の基本的方法を学ぶこと、日本史全体の基本的知識・研究方法を身につけたうえで、特定の時代・分野

へと次第に専門性を深めていくことの2点を重視して教育課程を編成している。また2～4年次に「世界史系列科目」から8単位修得させることによって、世界の歴史のなかで日本の歴史を考える重要性が認識できるよう配慮している。このようにして、歴史学的方法に基づき、かつ幅広い視野を備えた卒業論文の制作へと導いていく。

世界史コースでは、日本語だけでなく外国語の研究文献をもとに世界史を研究すること、世界史全体の基本的知識・研究方法を身につけたうえで、特定の時代・分野へと次第に専門性を深めていくことの2点を重視して教育課程を編成している。また2～4年次に「日本史系列科目」から8単位修得させることによって、世界と日本との歴史的連関性が理解できるよう配慮している。このようにして、外国語文献を読みこなしつつ、幅広い視野に立った卒業論文の制作へと導いていく。

人間関係学科は、現代の人間と社会をめぐる諸問題を、多角的・学際的な視点から実践的に学ぶことを目標とし、人格心理学・社会心理学・社会学・文化人類学・比較文化学の5つの領域を設けている。2年次には、上記5領域の理論と知識の基礎を学び、3年次には各領域における理論と方法に対する理解を深めるため、研究文献の講読を行うと同時に、社会調査やフィールドワーク、その結果の分析など、実践的研究方法を身につける。このように理論と知識、実践的研究方法を段階的に深めたうえで、4年次には卒業論文を制作する。

また社会調査の基本は、全学生が2年次に学ぶが、希望者は2～4年次に所定の科目を修得することによって社会調査士の資格を取得することができる。

国際交流学科は、外国語コミュニケーションの力を基礎とし、国際社会を多角的・学際的に学ぶことによって、国際社会に対する深い理解を身につけ、国際社会に貢献できる人材の育成を目標としている。外国語コミュニケーションについては、英語と第二外国語(フランス語・ドイツ語・スペイン語・中国語・コリア語から選択)を2・3年次の必修とすることによって、その力を段階的に強化していく。

それと同時に、2年次には国際社会領域(国際経済、国際社会と法、国際政治)、情報・コミュニケーション領域(情報処理、異文化間コミュニケーション)、国際文化領域(フランス、ドイツ、中国、韓国の文化、日欧思想)といった本学科における多様な専門領域の特徴・方法を幅広く学び、そのうえで、3・4年次には演習科目を中心として、上記3領域のなかから1つ選んで専門領域に対する理解を深め、卒業論文の制作につなげていく。

哲学科は統合的視点を重視するため、コース制やゼミ制度を設けず、学修順序等を明確には規定していないが、講義科目では基本的視座を養う概論と専門的内容を扱う講義との、演習科目では外国語・古典語による基本文献講読とより専門的な演習との区別を設定し、学習目的と進度に応じて履修することとしている。また、哲学実践を重視し、2年次からの論文指導、全年次での演習履修を義務づけ、4年次の卒業論文制作に必要な力を養成している(資料4(2)-4)。

教育学科教育学専攻では、「子どもと学びの基礎研究コース」「情報教育とメディア開発コース」「グローバル教育と生涯学習コース」の3つのコースを設けて、それぞれのカリキュラムを編成している。また、本学科・専攻で開設している科目を、「基礎理論と学年ゼミ」以下11のグループに分け、上記3コースでの標準履修モデルを設定している。そして、3コースに共通の各年次の必修科目、(必修)選択科目に加えて、3コースそれぞれが、

上記の開設科目のグループごとに、修了に必要な最低単位数を定め、幅広い分野に関する知識を身につけたうえで徐々に専門性を高め、卒業論文制作に結びつけていく教育課程を編成している。

教育学科初等教育学専攻は、「小学校コース」と「幼稚園コース」からなり、それぞれ小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状の取得を卒業要件としている。そのため、「基礎理論と学年ゼミ」については、教育学専攻と同様であるが、その他の科目については、教育職員免許法施行規則に準拠した科目を開設し、「小学校コース」と「幼稚園コース」それぞれについて必要な最低単位数を定めている。また本専攻においても卒業論文は必修であり、その制作のために、教職に直接関わる科目以外の履修も、教育課程のなかに組み込んでいる。

心理学科の専門領域は、認知心理学・発達心理学・臨床心理学の3分野からなる。2年次には、心理学の全体像、各専門分野の特徴や研究方法の基礎などを学ぶとともに、心理学のいずれの分野においても要求される正確かつ綿密なデータの収集と分析の方法を身につける。3年次には、上記3分野から1分野を選択して、それぞれの領域についてより深く学ぶことになる。また幅広く自由選択科目を設定し、各分野の最先端の研究成果を学んだり、研究方法をより深く理解したりできるようにしている。このような過程を経て、4年次では3分野の「心理学演習」のうち1科目を選択し、卒業論文制作に向けて、参加学生が各自設定した課題についての発表と質疑を行う。

#### 【副専攻とその教育課程】

本学では、【科目区分の設定と卒業要件】の項で述べたように、自身が所属する学科・専攻以外の開設科目を関連分野として数多く履修、修得するカリキュラムとなっている。このような関連分野の科目を、学生自身の関心、課題設定に基づいて系統立てて履修するために、副専攻の制度を設けている。副専攻には、「学科が提供する副専攻」「学科横断型副専攻」「総合リベラル・アーツ副専攻」がある(資料4(2)-2 149頁、4(2)-5)。

##### 1) 学科が提供する副専攻

学生自身が所属する学科・専攻以外に1つの学科を選び、その学科の授業科目を集中的に履修する副専攻であり、主専攻とあわせて履修することにより、複眼的思考方法を身につけることができる。

学科が提供する副専攻は、教育学科初等教育学専攻を除く8つの学科・専攻が設置し、英語英文学副専攻は、英語学・英語教育学分野、英米文学分野、メディア・コミュニケーション分野の3分野、史学副専攻は日本史コースと世界史コースの2コースに分けられ、それぞれに修了要件が設定されている。

##### 2) 総合リベラル・アーツ副専攻

従来の学科横断型副専攻を発展・拡充させたもので、2014年度以後の入学者を対象とし、実際の登録開始は、2015年度からとする。これにともない、学科横断型副専攻は、2013年度以前入学者が修了するのを待って終了する。

本副専攻は、各学科における、特定の学問分野を対象とした、卒業論文を到達目標とする専門的教育と並行して、研究対象への幅広く多様なアプローチの方法を身につけ、また現代社会の複雑かつ多様な問題について考える力を伸ばすことを目的とする。また、卒業要件中における関連分野科目の比重が大きいという本学の特徴をより一層活かすため、学



生が自主的、能動的に設定した課題に基づき、関連分野の講義科目を系統立てて履修することを促すのも、この副専攻設置の目的である。

履修方法は、大学が用意したA「世界のなかで地域を見つめる」、B「多様な文化を比較する」、C「持続可能な社会を構築する」、D「生涯を通じたキャリアを形作る」という4つのカテゴリーのなかで、学生自身が課題を設定し、これに関連する授業科目を履修、修得して、設定した課題についての修了レポートを作成するというものである。

なお、副専攻の運営は、「学科が提供する副専攻」については各学科が、「学科横断型副専攻」「総合リベラル・アーツ副専攻」については教務委員会があたっている。

#### 【他大学との交流】

清泉女子大学との科目等履修生協定によって、本学学生が清泉女子大学において、司書・司書教諭の資格を取得することができる。一方、清泉女子大学の学生は、本学において、小学校教諭・幼稚園教諭の資格を取得することができる(資料4(2)-6)。

2015年度から、上智大学との学生交流協定によって、本学学生が上智大学の授業科目を、上智大学の学生が本学の授業科目を履修できるようになった(資料4(2)-7)。

#### 〈2〉文学研究科

大学院の教育課程の編成・実施方針、および各専攻の教育課程の編成・実施方針に基づき、各専攻は十分な数の授業科目を開設し、体系的な教育課程を展開している。コースワーク以外に、「論文演習」「共同演習」「特別演習」「特別研究」等の名称で学生の研究課題に即した発表と討議、研究指導を行う機会が保障され、論文作成に向けたリサーチワークに配慮している(資料4(2)-2 265頁)。各専攻では毎年度秋に次年度開講科目を決定する際、教育課程の編成・実施方針に照らしてより効果的な教育課程となるよう検討し、改善を図るほか、恒常的に改善の努力を行っている。

英語英文学専攻においては、①英語学分野では理論・実証両面から研究を行い、研究を通じて人間の存在の基盤である言語の一般的性質を明らかにする、②英文学分野では個々の作家・作品の精緻な研究、およびそれぞれの背景をなす社会や時代思潮に対する知識と理解を深める、ことをそれぞれ目指し主な研究対象である英文学・英語学についての高度な研究が進められるよう体系的かつ多彩なカリキュラムを編成している。

日本語日本文学専攻では、学部の教育における三本の柱を踏まえ、日本文学、日本語学、日本語教育学の三分野を基本とするカリキュラムを提供している。日本語・日本文学分野では、古代から近現代まで体系的に学び、専門知識を深めるとともに、自ら思考する力を鍛えることを目指している。日本語教員の養成と密接に関わる日本語教育学分野では日本語教育の実践的な問題も扱っている。

史学専攻は、日本史、東洋史、西洋史の3コースで構成されている。日本史では古代・中世・近世・近代のそれぞれの時代について、東洋史・西洋史でも中世以降、近現代まで、幅広い時代と地域に関する科目を開設し、その中で研究文献はもちろん、古文や外国語で書かれた一次資料を正確に読みこなし、論文にまとめる力を養っている。

社会文化学専攻では、国際性・学際性を基盤に現代社会の総合的研究を行うことを目指しており、博士前期課程は「社会システム研究」領域と「比較文化研究」領域の2領域を大きな柱とし、ほかに「共同演習」、「領域共通科目」で構成されている。博士後期課程は「専門

科目」、「共同演習」、「論文演習」の3群で構成されており、いずれも体系的なカリキュラムを構築している。

哲学専攻では、「哲学・思想史」、「美学・芸術学」、「キリスト教学」のいずれかにおいて専門的な研究を行い論文の作成をするとともに他の領域の授業にも参加し、その学識を得ることを求めており、三領域の授業について、常に多様な授業が履修可能なように開講している。1年次では学際的な知識や方法論を身に付け、2年次には論文作成に有効になるよう配慮している。

人間科学専攻は教育学分野と心理学分野とに分かれるが、共通領域である「人間科学基礎論」領域において、心理学、脳神経科学、進化生物学などの基礎的知識および人間性と人間の教育に関する哲学的・社会歴史的理解を深めることとしている。

人間科学専攻教育学分野では、学部教育学科の二つの専攻の発展として、「教育実践研究」、「生涯学習研究」、「国際教育研究」の三本柱に授業科目が集約され、体系化されている。博士前期課程ではこれらの基礎として人間科学の広い視野を獲得するために「基礎教育学特論」の科目群を置いている。博士後期課程では上記の三本柱から博士論文の内容に関わる分野に関して「特殊演習」を履修し、ほかに「特殊研究」、「論文作成演習」を履修する。

人間科学専攻心理学分野では、人間を特定の狭い限られた観点からでなく、幅広く統合的、学際的観点から把握しようとする研究姿勢の育成を目指している。博士前期課程では「発達心理学研究」領域、「臨床心理学研究」領域、「視聴覚情報研究」領域、の3つの専門領域が設けられるが、専門とは別の領域についても学び広い視野を獲得する。博士後期課程では前期課程の3専門と密接な関係を持ちつつ「発達臨床研究」領域と「心理学基礎研究」領域とが設けられている。博士前期課程の臨床心理学関係の科目では「臨床心理基礎実習」等の科目で綿密な実習、実践が行われる。

人文学専攻では、専門性の掘り下げと学際的な探究を可能とするために、修士課程における英語英文学、日本語日本文学、哲学の3専攻の上に博士後期課程の専攻として同専攻が置かれており、「英語・英文学」、「日本語・日本文学」、「哲学・美学」の三本の柱から構成される。履修すべき科目10単位の内訳は、専門科目4単位、共通演習4単位、共同演習2単位である。このうち、「人文学共同演習」は三分野が共同で行い、多面的で柔軟な視座の獲得を目指すものであり、専攻の特色を生かしている。これらの履修を通じて専門分野の先端性と独創性の追究に留意している(資料4(2)-4、4(2)-8 2頁)。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

〈1〉文学部

前項で説明した科目区分に基づき、全学必修分野、総合現代教養科目、基礎課程科目、各学科・専攻の専攻科目(専攻分野)の順に、それぞれの教育内容について説明する(資料4(2)-2 33頁、4(2)-9)。

【全学必修分野】

キリスト教学8単位は、ⅠとⅡに分かれる。1・2年次に配当される「キリスト教学Ⅰ」(2015年度9科目)は、おもにキリスト教の教えと聖書全体の理解をめざし、3・4年次に配当される「キリスト教学Ⅱ」(10科目)は、キリスト教をめぐる文化、社会、歴史、思想等の多様なテーマを掘り下げる。

第一外国語（英語）8単位のうち、1年次配当の「1年英語」は週2コマ4単位で開講し、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能がバランスよく身につくよう、授業内容が設定されている。2年次配当の「2年英語」は、英語英文学科在籍者については、「2年英語1」と「2年英作文」（各2単位）が開講され、英語英文学科以外の学生については、「2年英語2(リーディング)」「2年英語2(オラル)」（各2単位）が開講されている。

第二外国語の5カ国語はともに、1年次には文法4単位、オラル2単位を開講する。2年次には、フランス語・ドイツ語・中国語については、講読2単位、会話2単位が開講され、学生はどちらかを選択するが、両方履修することもできる(両方修得した学生の余剰分2単位は関連分野に算入)。スペイン語・コリア語については、「2年スペイン語」「2年コリア語」各2単位が開講される。外国人留学生は、1年次には「1年日本語1」3単位と「1年日本語2」3単位が開講され、2年次には「2年日本語1」2単位が開講されている。

体育運動学は通年2単位の科目として、1年次に配当される。例年14クラス設置され、バレーボール・なぎなた・太極拳・バドミントン・ゴルフ・テニスなどから学生が選択する。

#### 【総合現代教養科目】

本科目群は、「A群：聖心スピリットと自己の確立」、「B群：現代社会と文化」、「C群：自然と人間」という3つのグループからなっている。A群はさらに「聖心のアイデンティティーに直結する科目」、「自らの生き方を考えキャリアの形成を促す科目」、「地球時代の人類的課題解決に取り組む科目」によって構成され、B群は、「現代を生き抜く上での実践的な科目」、「言語を通して世界の多様な社会と文化に関心を広げる科目」、「古典や伝統に学び心を豊かにする科目」、「新たな知の世界に挑戦する実験的な科目」からなる。C群では、「社会生活や人間観に影響をもたらす先端科学の科目」が開講されている。これらの総合現代教養科目群は、自然科学を含め、各学科・専攻の教育課程に収まらない分野の幅広い教養を身につけるためのものである。

なお、「現代を生き抜く上での実践的な科目」のなかには「情報活用演習」（2単位、16クラス）が含まれており、大学で必要とされるコンピュータやインターネットを活用した学習方法の基礎が身につくよう、指導している。

総合現代教養科目の運営は教務委員会が担っており、毎年前期後半に、社会の状況、受講者数の推移などを考慮しつつ、次年度の開講科目の選定を行っている(資料4(2)-10)。

#### 【基礎課程科目】

基礎課程に属する1年次生のみを対象とする授業科目で、各学科・専攻の入門科目と、「基礎課程演習」からなる。前者は2015年度には、英語英文学科の「英語の世界」、人間関係学科の「人間関係入門」、国際交流学科の「国際交流入門」、心理学科の「心理学入門」の4科目が開講されている。これらに加えて、各学科・専攻の専攻科目のなかにも、例えば日本語日本文学科の「古典文学の世界」「近代文学の世界」「日本語の世界」、史学科の「世界史への招待1・2」など、主として1年次生を対象とした入門的な授業科目がある。「基礎課程演習」は2015年度には28クラス開講され、すべて専任教員が担当している。

#### 【専攻分野】

各学科・専攻では、前項で説明した教育課程に基づき、学科・専攻内での専門領域のバランスと、2年次から4年次にかけて次第に専門性を高めていく順次性に留意しながら、

授業科目を開設している。

英語英文学科ではすべての学年を通じて英語による授業数を全授業数の7割程度維持するようにし、28単位以上を英語による授業によって履修するよう指導している。また「2年英作文」や3年次「英作文」で英作文教育に力を入れ、「2年英文演習」「3年演習」「4年演習」を主軸とする各種授業でも、英語によるリサーチ、発表、討論、レポートを課すことで、英語を自由に駆使する能力の養成に努めている。さらに、各学年において、従来型の英語文献を主体とした学習や論文・レポート執筆のみならず、英語によるフィールドワークや作品制作等、学生の体験に基づく学習と、それにふさわしい研究成果発表形態を積極的に組み入れている。

日本語日本文学科では、日本語学、日本文学、日本語教育学の各分野において学生が自身の志向する分野を、十分体系的に学修できるよう、概説類、特講類、演習類を開講している。特講類では、くずし字で物語を読む講義やグループディスカッションを取り入れた講義など、学生が参加して作り上げる講義を多く取り入れている。また、自由選択科目では、言語学や対照言語学といった、日本語を広く世界の言語の中でとらえようとする講義や、歌舞伎や浄瑠璃を視覚資料を使って探求する講義など、多様な内容の講義を開講している。

史学科では、開講科目を史学共通科目(2015年度7科目)、日本史系列(24科目)、世界史系列(26科目)に分けている。日本史コース、世界史コースともに、歴史学研究の基本となる史料の読解や研究状況の把握を重視しており、そうした能力を身につけさせるために、時代別あるいは地域別に多様性をもたせた演習科目(日本史演習や世界史演習)を開講している。これらは、2年次から4年次にかけて段階的に学習できるように組まれている。このほか、日本史コースでは「古文献入門」、「日本史史料論」、「史料講読Ⅰ・Ⅱ」、「資料整理実習」といった史料操作の方法論を身につけさせる科目を用意している。世界史コースでは、外国語文献の読解力強化のため、2年次必修の「世界史文献講読Ⅰ」(英語)と、ドイツ語・フランス語・中国語などを対象とした「世界史文献講読Ⅱ～Ⅵ」を開講している。

人間関係学科では、5領域7分野の各概論と「人間関係共通演習」が2年次の必修であり、まず基礎を学ぶ。3,4年次には演習を計7科目開設し、専門を深める。講義科目では、2015年に人格心理分野が6科目、社会心理学分野が7科目、社会学分野が6科目、文化人類学分野が5科目、比較文化学分野が8科目開講されている。また、社会調査士関連の科目としては、その基礎を学ぶ「社会調査入門」を2年次必修とし、これに加えて「社会調査実習」などを含む9科目を開講している。

国際交流学科では国際社会について学ぶためには言語コミュニケーション能力を持って教育課程の項で述べた専門3領域を研究することが重要であると特徴づけている。そのため、2,3年次で外国語コミュニケーション科目を必修科目としている。外国語コミュニケーション科目は英語を必修とし、仏語、独語、西語、中国語、韓国語を選択必修としている。そして、2年次必修の「国際交流概論」を専門領域への導入科目とし、専門領域の講義科目および3・4年次の演習科目の学びへとつなげている。2015年度の専門3領域の講義・演習科目数は、国際社会領域で講義12・演習3、情報・コミュニケーション領域で講義8・演習2、国際文化領域で講義12・演習4であり、学生は「国際」をキーワードに広く学べることも学科の特徴である。

哲学科では、「哲学・思想史」(西洋哲学・倫理学、生命倫理・環境倫理、日本思想史学)

(2015年度 31科目)「美学・芸術学」(同13科目)「キリスト教学」(同6科目)の3分野5領域を開設し(「その他」としてギリシア語・ラテン語)、それ以外に2年次の導入科目として論文執筆やグループ討論を含めた実践的指導を行う「哲学入門Ⅰ・Ⅱ」(学科唯一の必修科目)、卒業論文指導を行う「哲学特殊演習」を設けている。うち基幹的科目群である「哲学入門Ⅰ・Ⅱ」、各分野領域の概論講義並びに全演習、「哲学特殊演習」は、原則的に専任教員のみで担当する一貫指導体制を構築している。

教育学科の教育課程では、まず「教育学入門」と2年次生必修の「教育学概論」により、教育学の概要と現代的な課題意識を知る。次に、各分野の概論・講義により、視野を広げ、教育と人間形成に関わる多様な問題への知識と関心を深める。「人間学習」は、五感を用いた体験的な学びを意識的に組織し、人間としての全体性の回復と他者との豊かなつながりをめざした、特色のある科目として開講されている。2015年度の例では、音楽と人間、環境と視覚芸術、ドラマによる自他の理解、身体と踊りを通じた相互交流、グローバル化と国際理解教育、環境と風景芸術、いのちの教育、等がテーマであった。また、学科両専攻の必修として「教育学演習1」(教育学・教育実践学の基礎となる文献講読)、「教育学演習2」(関連専門分野に関する実践的演習)、「教育学演習3」(卒業研究に連動した演習)および「教育情報基礎演習」(メディアや情報を活用するための演習)がある。また、教育学専攻の3年次生は、メンターの支援を受けながら、自らデザインしたプロジェクトを実践し発表するユニークな科目「自主プロジェクト研究」を履修し、問題の分析や問題解決のプロセスを主体的に体得する。初等教育学専攻の学生は、小学校・幼稚園教諭免許取得に必要な「初等教育学科目」系列を履修し、少人数での実技・実験・実習を通じて実践的な指導力を身につけている。(資料4(2)-11)。

心理学科は、前述したように認知心理学・発達心理学・臨床心理学の3つの専門領域からなるが、一学科でこのような体系を有していることが特長である。2年次にはどの領域を専門的に学ぶにしても必要となる基礎的知識と研究方法を身につけるため、「心理学概論」、「心理学実験演習Ⅰ」、「心理統計法Ⅰ」、「基礎情報処理技法」を必修科目としている。すなわち、応用的な専門領域を学ぶ場合も心理学の基礎をしっかりと学んでいることになる。3・4年次にはそれぞれの専門領域の演習を履修するとともに、さらに各領域の様々な自由選択科目を学んでいる。

#### 【教職課程】

本学における教職課程は、『教員養成に対する理念及び課程設置の趣旨等』に基づき開設、運営されている(資料4(2)-12)。

小学校教諭・幼稚園教諭の免許状取得に係る初等教育の教職課程は、教育学科初等教育学専攻と実質上一致するので、ここでは中学校教諭・高等学校教諭の資格取得に関する教職課程について現状を述べる。

2014年4月の学科改組(新学科設置)にともない、教職課程認定申請を行った結果、本学各学科で取得できる教員免許状は、以下の通りである(資料4(2)-2 172頁)。

学 科	中学校	高等学校
英語英文学科	英語一種	英語一種
日本語日本文学科	国語一種	国語一種

史学科	—	地理歴史一種
哲学科	社会一種・宗教一種	地理歴史一種・公民一種・宗教一種
教育学科教育学専攻	—	公民一種
心理学科	—	公民一種

なお、大学院修士・博士前期課程では、英語英文学専攻は高等学校・中学の英語、日本語日本文学専攻では高等学校・中学の国語、史学専攻では高等学校の地理歴史と中学校の社会、社会文化学専攻では高等学校の公民と中学校の社会、哲学専攻では高等学校の公民、中学校の社会、高等学校・中学の宗教、人間科学専攻では、高等学校の地理歴史・公民、中学校の社会、小学校教諭、幼稚園教諭の、それぞれ専修免許状が取得できる(資料 4(2)-2 172 頁)。

初等教育に関する事項も含めた教職課程の運営は、全学科の教員で構成される教職課程委員会があたっている(資料 4(2)-1 1-3-16-1 頁)。

#### 【博物館学芸員課程】

博物館法第 5 条に基づき、本学では必修科目として、計 7 科目 19 単位を毎年開講している。また、選択科目系列としては、文化史系列 3 科目、美術史系列 10 科目、考古学系列 2 科目、民俗学系列 1 科目を開講している(これらのなかには隔年開講の科目を含む)。なお、4 年次に配当される「博物館実習」は、学内における半期の授業と、学外の博物館等での実習を同一年度に受けるものである(資料 4(2)-2 228 頁)。

博物館学芸員課程の運営は、全学科の教員で構成される博物館学芸員課程委員会があたっている(資料 4(2)-1 1-3-18-1 頁)。

#### 【日本語教員課程】

日本と諸外国との交流が活発化するにつれ、日本語を学習しようとする外国人が増加し、それに対応する教員を質・量ともに確保することについての社会的要請が高まったのを背景に、本学では 1987 年度に日本語教員養成のための課程を設置した。現段階では、社会的に共通化した免許制度は行われていないので、課程修了者には、大学卒業時に、本学から修了証を授与することとしている。カリキュラムは、日本語の構造に関する科目(計 20 単位)、日本人の言語生活等に関する科目(計 4 単位)、日本事情に関する科目(計 4 単位)、言語学に関する科目(計 8 単位)、日本語教授法に関する科目(「日本語教育実習」を含む計 10 単位)、外国語科目(計 8 単位)の合計 54 単位からなる(資料 4(2)-2 231 頁)。

日本語教員課程の運営は、全学科の教員で構成される日本語教員課程委員会があたっている(資料 4(2)-1 1-3-17-1 頁)。

### 〈2〉文学研究科

大学院では各専攻の教育課程の編成・実施方針に基づき、各専攻の特性を生かした教育内容が提供されている。授業科目は主に専任教員が担当し、専任のカバーできない分野について非常勤講師に委嘱することで各専攻に相応しい豊かな教育内容を提供している。

英語英文学専攻では、英語学分野で統語論、形態論、意味論、語用論、談話分析、社会言語学、英語教育学、第二言語習得など多岐の領域にわたる教育内容を持つ。英文学分野ではイギリス、アメリカ、アイルランド文学を中心に、シェイクスピアを始め中世以降近現代に

いたる演劇、詩、小説、児童文学、評論に関する教育内容が提供される。2013年度より「英文学研究法」を開設し、基礎的な研究技法に習熟した上で、専門的研究を進めることができるようになった。

日本語日本文学専攻では、日本語学分野で古代から近代までの歴史的な日本語、現代語、言語学を教育・研究し、日本文学分野では古典文学（上代・中古・中世・近世の文学）と近現代文学、現代文学理論を扱い、日本語教育学分野では基礎理論を始め教科書や指導法などの実践的問題も扱っている。

史学専攻の日本史コースでは古代から近現代にいたる各時代について多彩な科目が開設されている。専門的な指導を受けつつ原史料を読解する能力を養うことが重視されている。東洋史コースは中国と西南アジアに分かれるが、中国分野では中国語史料の読解を行う。西洋史コースはヨーロッパの中世から近現代を中心とするが、専攻地域の言語、古典語の習得が求められる。

社会文化学専攻の社会システム研究領域では、家族、人間関係、社会適応、社会福祉、国際関係など現代社会で生じている様々な現象や問題点を、社会学、社会心理学、人格心理学、国際関係論、法学などの視点から取り扱う。また、比較文化研究領域では世界の国々、諸地域の思想、宗教、言語、風俗、習慣など社会・文化の主体である人間の活動について、文化人類学、言語文化論、コミュニケーション論、比較思想論などの視点から取り扱う。本専攻では「専門社会調査士」の資格取得に必要な教育内容も提供している。博士後期課程では二つの研究領域を総合し、相互に緊密な交流を持ちながら学際的視点に立ちつつ、博士論文作成に向けてより専門的な研究指導を行う。

哲学専攻の哲学・思想史の領域では、古代から中世、近世、近現代にいたる西洋哲学、倫理学、日本思想を扱い、キリスト教学の領域では、ヘブライ語およびギリシャ語聖書の基礎研究、キリスト教神学、日本的霊性やキリスト教受容、キリスト教芸術等々多岐にわたる問題を扱う。また美学・芸術学の領域では美と芸術の思索の哲学的根拠づけ、思想家の芸術論、美術史、音楽理論・音楽史など、基礎的・一般的理論から個別芸術論まで取り上げている。生命倫理、環境倫理など新たな領域も開拓している。

人間科学専攻教育学分野の教育実践研究領域では、幼児教育および初等中等教育をめぐる諸問題、情報教育やカリキュラム開発等について、生涯学習研究領域では、生涯にわたる人々の学習活動や学習環境、生涯学習のシステム等について、国際教育研究領域では諸外国の教育制度・政策、国際教育協力、持続可能な開発のための教育等についてそれぞれ教育内容としている。博士後期課程ではより高度な水準において特定のテーマに関する研究を深め、博士論文作成につなげている。

人間科学専攻心理学分野の視聴覚情報研究領域では、知覚情報処理のメカニズムとその発達や発達障害、さらにこれらの応用を扱い、発達心理学研究領域では生涯にわたる発達の様相と仕組み、発達を規定する要因等を扱う。臨床心理学研究領域では発達の病理やそこからの回復とその援助について学内、学外の実習を通して学ぶ。「臨床心理基礎実習」等の授業を履修しつつ、臨床心理学的援助の基本的な姿勢や手法を修得し、さらに本学に設置されている心理教育相談所での活動に参加し、プレイセラピーやカウンセリングを担当し、ケースカンファレンスに参加している。この領域は、財団法人日本臨床心理士資格認定協会より臨床心理士養成大学院指定コース（第2種）として認可されている。博士後期課程では、心理

学基礎研究領域と発達臨床研究領域において、最新の知見・方法論に基づき、博士論文作成に向けた研究指導が行われる。

人文学専攻の英語・英文学領域では、英語学や英米を中心とした英語圏の文学について、日本語・日本文学領域では日本語学、日本語教育学、古典から近現代までの日本文学について、哲学・美学領域では哲学思想史やキリスト教学、美学・芸術学について、専門科目が提供され、博士論文作成に向けて個別の研究を深めている。本専攻では、個々の専門性ととともに3領域の関連性を重視している。1年次より毎年、指導教員の担当する「人文学論文演習」（修了要件には含まない）を履修し、2年次配当の「人文学共同演習」には博士後期課程在学学生全員が参加し、発表を行う。また年度末論文を提出させている。本専攻では、異領域の学生がともに学ぶ専攻として「人文学特論」も特徴的であり、その開設科目数に配慮している。

このように、学位論文作成に直結する科目を順次的に積み上げるとともに、他の講義・演習科目を、学生の研究関心を考慮しつつ、幅広く体系的な学識形成のために配置する、という教育課程を多くの専攻では基本としている。

科目の開設に際しては上記のほか、時間割に偏りが生じないように配慮し学生の研究希望を事前に調査する、テキスト選択は学生の関心に配慮する、非常勤による講義を半期化して多様性を確保する、学部と連動する授業では学部生の受講を奨励する、グローバル化時代に対応して海外調査を実施する（教育学分野）、英語文献の輪読や外国人研究者のゲスト講演などで英語表現力の向上を図る（英語英文学専攻）など、様々なレベルにわたり、専攻の特色に即したきめ細かい配慮が行われている（資料4(2)-2 237頁、4(2)-4、4(2)-13 271頁）。

## 2. 点検・評価

### ●「第4章 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）」の充足状況

各学科・専攻の専門領域の違いによって、それぞれに異なる特徴はあるが、教育課程の編成・実施方針に基づき、文学部全体、基礎課程、各学科・専攻及び副専攻の教育課程は体系性、順次性に留意しながら編成されており、教育内容についても、多様性とバランスに配慮した内容が提供されており、点検・評価基準を充足している。

文学研究科についても教育課程の編成・実施方針に基づき、各専攻が専門性に即しつつ独自の体系的な教育課程を編成、実施しており、コースワークとリサーチワークとのバランスにも配慮している。また、2014年度以降は、毎年の自己点検・評価の実施時期に点検・評価結果をもとに検証を行う定期的な検証組織体制が整備された。充足度は高いと考える。

#### ①効果が上がっている事項

総合現代教養科目について、従来必修の指定領域（「憲法」）と自由領域に分けていたのを、2012年度から指定領域の必修を外し、さらに副専攻関連科目を組み込んで、総合現代教養科目群として一本化し、卒業要件としてはすべて「関連分野」に位置づけた（資料4(2)-2 47頁）。この結果、「関連分野」の必要修得単位数はわずか2単位ではあるが増加し、リベラル・アーツ教育を目指す本学の教育理念に、より相応しいものとなった。科目については、「現状の説明」にあるように、教務委員会が選定しており、2011年度には、本学のキャリア教育プラン開発の一環として「キャリアデザイン入門」を、2012年度には、東日本



大震災を大学教育面で捉えるために「災害と人間」を開設し、現在でも多くの受講者を得ている。これらの改善を通じて総合現代教養科目は、学位授与方針にある「幅広い教養」を実現する科目群として、一層充実したものとなった。

語学教育については、2013年度末から14年度にかけて、学長のもとに「語学教育とその運営に関するワーキンググループ」を置いて検討を重ね、メディア学習支援センターにおける語学教育の新たな体制を作り、また総合現代教養科目のなかに、おもに3・4年次生を対象として、より深く外国語と外国文化を学習するための科目(「Advanced English Studies」をはじめとする6科目)を、2015年度に開設した(資料4(2)-13 63~64頁)。

各学科・専攻の教育課程・教育内容についての大きな改善としては2013年度から、史学科(当時は歴史社会学科史学専攻)の「東洋史コース」「西洋史コース」を「世界史コース」に統合、再編した。これはグローバル化する時代の要請に応え、学生の学問的関心の多様性に柔軟に対応するためである(資料4(2)-14)。

2015年度から始まった上智大学との学生交流は、前期には、本学学生14名が上智大学の科目等履修生となり、上智大学からは4名の科目等履修生を迎え、順調なスタートを切った(資料4(2)-15)。

文学研究科各専攻では、教育課程の編成・実施方針に基づき、独自性のある教育課程を編成し、きめ細かく日常的に教育課程の見直し、検証を行っている。英語英文学分野では英語教育学関係科目が整備されつつあり、社会文化学専攻では2015年度より国際開発学関係科目が開設されている。

他大学院と委託聴講の協定を結んでいるが、派遣、受け入れともに希望者があり有意義な役割を果たしている。特に大学院英文学専攻委託聴講制度は活用されている。

## ②改善すべき事項

大学全体及び各学科・専攻の教育課程の編成・実施方針と、実際の教育課程・教育内容との関係を、学生にわかりやすく示すための履修系統図とナンバリングが未整備である。

文学研究科では特に大きな問題は見られない。しかし、「大学院に関する調査」や学生、修了生に対する聞き取りによって不満や要望を把握する必要がある。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

本学の特徴である基礎課程、すなわち初年次教育のあり方をさらに検討し、強化していく必要がある。とくに、現在「基礎課程演習」は前期に開講され、それによって前期は大学での学修の基礎を学ぶ時期として明確に位置づけられているが、後期の位置づけを明らかにしていく。

総合現代教養科目では、教務委員会による運営という方針は維持しつつも、学生の要望に応えるため、学生が企画・提案する授業科目の導入も検討する。

文学研究科の委託聴講制度は開講科目の不足を補い、他大学院で視野を広め刺激を得る上で有効である。さらに協定の可能性を広げていく。

## ②改善すべき事項

大学全体及び各学科・専攻の教育課程の編成・実施方針と、実際の教育課程・教育内容との関係を、学生にわかりやすく示すため、履修系統図とナンバリングの導入を早急に進める。

文学研究科で実施している「大学院に関する調査」では、授業科目や論文指導に対する不満はきわめて低い（個々の授業科目の内容、進め方に特に不満はないとする者、修士課程が89.7%、博士課程が90.0%（2014年度調査結果））。しかし少数の声を聴取し、さらに改善を図る（資料4(2)-16、4(2)-17）。

#### 4. 根拠資料

- 4(2)-1 2015（平成27）年度学則・規程集【電子データ】（既出）1-1
- 4(2)-2 『履修要覧2015』【電子データ】（既出）1-8
- 4(2)-3 平成21(2009)～平成27(2015)年度ジェネラルレクチャー一覧
- 4(2)-4 2015年度各専攻別自己点検評価シート【電子データ】
- 4(2)-5 『副専攻ガイド2015』【電子データ】
- 4(2)-6 清泉女子大学との協定書（写）
- 4(2)-7 上智大学との学生交流協定（写）
- 4(2)-8 『大学院案内2015』【電子データ】（既出）1-11
- 4(2)-9 『開講科目一覧2015』【電子データ】
- 4(2)-10 平成27(2015)年度第4回教務委員会議事要旨抜粋
- 4(2)-11 聖心女子大学教育学科ホームページ【電子データ】
- 4(2)-12 大学ホームページ(教員養成に対する理念及び課程設置の趣旨)【電子データ】
- 4(2)-13 『シラバス2015』（既出）1-10
- 4(2)-14 史学専攻「世界史コース」新設のお知らせ
- 4(2)-15 平成27年度（2015）上智大学交流学生一覧【電子データ】
- 4(2)-16 『大学院に関する調査』（2010年度、2012年度、2014年度）【電子データ】
- 4(2)-17 『大学院に関する調査 結果報告書』（2010年度、2012年度、2014年度）【電子データ】

## 第4章 教育内容・方法・成果

### 3. 教育方法

#### 1. 現状説明

##### (1) 教育方法および学習指導は適切か。

###### 〈1〉文学部

授業形態については、聖心女子大学学則第 25 条に基づき、講義・演習・実習科目を適切に配置している。(資料 4(3)-1 1-1-1-1 頁) また、全ての学年について、無理のない学修計画を立て、事前・事後学習の時間を確保するという観点から、登録単位数の上限を、1 年次 42 単位、2 年次・3 年次 48 単位、4 年次 42 単位に設定している(なお 4 年次の「卒業論文」8 単位はこれに含めない)。進級条件については、1 年次の基礎課程から 2 年次の専攻課程に進む際に、20 単位以上の修得を義務づけている。さらに、全ての学年について、4 月・9 月に前学期における「成績要注意者リスト」(GPA 及び全学必修科目の修得状況から抽出)を教務課から各学科・専攻に提示し、学生の指導に役立てている(資料 4(3)-2 5～15 頁、資料 4(3)-3、資料 4(3)-4)。

オフィスアワーについては、全学的には実施していない。これは基本的には、学生はいつでも教員の研究室を訪ね、質問や相談をすることができるということが、本学の伝統になっているからである。しかし、一部の学科ではオフィスアワーを設定しているところもあり、また「総合リベラル・アーツ副専攻」については、教務委員が相談の窓口となっているため、学生に配布する「副専攻ガイド」には、各教員への相談方法を記載した一覧表を添付している(資料 4(3)-5、資料 4(3)-6)。

ティーチング・アシスタント(TA)制度は全学的に採用している。過去 5 年間の実績は、別紙資料の通りである(資料 4(3)-1 1-8-2-1、資料 4(3)-7)。

以下、具体的に本学の特徴的な教育方法・学習指導について述べる。

##### 【入学前教育と初年次教育(基礎課程)】

毎年 11 月以降、入学予定者を対象とした「Work Book」(課題編・解説編)を web 上で公開し、大学の学習で必要とされる論理的思考力、文章表現力などについて指導している(資料 4(3)-8)。過去 5 年間の課題提出数は別表の通りである(資料 4(3)-9)。

入学者に対して入学式当日に「プレイスメントテスト」(英語クラス分けテスト)を実施し、その結果に基づき、「第一外国語」(英語、科目名としては「1 年英語」)の能力別クラス分けを行っている(資料 4(3)-10)。クラス編成は、2015 年度には 27 クラスで、1 クラスの受講者数の平均は約 25 人である。また、「1 年英語」では、メディア学習支援センターの A ルーム(語学自習室)を用いた自学自習を義務づけている(資料 4(3)-11 10 頁)。

1 年次生全員を対象とする「基礎課程演習」(前期、2015 年度は 28 クラス、1 クラス平均約 19 名)を開講し、担当教員(全員が専任教員)に「基礎課程演習ガイドライン」を示すことにより、どのクラスにおいても「文章等による表現力」「発表の力」「情報収集の力」など、大学での学習方法の基礎が共通して身につくよう配慮している。また、「基礎課程演習」の担当教員が、同時に各クラスのアカデミック・アドバイザーとなり、1 年次生の学習上の相談や、進路決定に関するアドバイスを行っている(資料 4(3)-2 46 頁、資料 4(3)-12)。

【各学科・専攻の授業形態】

4(2)で述べたように、各学科・専攻は演習科目を中心とした教育課程を編成し、少人数クラスで学生の主体的、自律的な学習姿勢を養うようつとめている。また、講義科目においても、グループディスカッション、グループワーク、学生主体の作品作成・提出の義務づけなどによって、学生が主体的に授業に参加する工夫が、さまざまな学科・専攻で行われている。

以下、各学科・専攻での特徴的な授業を紹介する(資料 4(3)-13)。英語英文学科では約7割の授業が英語で行われ(なお、人間関係学科の「比較文化学特講4」、国際交流学科の「異文化間コミュニケーション」でも英語で授業が進められている)、卒業論文も英語で執筆する。また本学科では、「2年英文演習8-2」におけるプログラムやアプリの制作、「メディア・リテラシー」や「英語文化論[文学と電子メディア]1」における映像作品の制作など、受講者自身がコンピュータやデジタルメディアを駆使して作品を制作する授業もさかんに行われている。日本語日本文学科でも、「文芸創作入門」では、和歌・俳句の制作を通じて表現力・批評力を高めている。また講義科目のなかでは、「近代文学研究Ⅰ」などでは、グループディスカッションを中心に授業が進められ、受講者の主体的、能動的な参加を促している。史学科では、「資料整理実習」で、大学所蔵の古文書を用いて、原史料の整理の基礎を学んでいる。また2年次対象の「日本史演習Ⅰ」では、年度末に研修旅行を行い、3年次以上の演習でも夏休みにゼミ旅行を行い、史跡・博物館などを見学して、歴史の舞台を実地に体験する試みを積極的に行っており、世界史コースでも、とくに演習科目の受講者を中心とした博物館見学がさかんに行われている(資料 4(3)-14)。人間関係学科では、実践的研究方法が重視されており、とくに演習科目ではフィールドワーク、グループワークがさかんに行われ、社会調査に関する授業科目でも、アンケート調査や統計的分析を受講者自身が実践している。国際交流学科では、2年次必修科目である「国際交流概論」のなかに組み込まれた、「国際交流カップ」と呼ばれる学生によるプレゼンテーション大会が特徴的である。「国際交流カップ」は、国際連合が毎年重点的課題として掲げている「国際年(International Year)」からテーマを選び、学生が調査、研究を積み重ねたうえで、10月の学園祭で発表するというものである。哲学科では、2年次の必修科目である「哲学入門Ⅰ・Ⅱ」で、その最終回に「哲学カフェ」を開き、学生が選んだテーマに基づき、グループディスカッションを行い、哲学的な対話・議論の方法を学んでいる。また「美学・芸術学演習Ⅲ・Ⅳ」では、受講者自身がビデオ作品の制作に取り組んでいる。教育学科では、3年次生を対象とする「自主プロジェクト研究(My プロジェクト)」が、受講者自身の設定した課題を1年間かけて担当教員(メンター)の指導を受けながら調査・研究し、報告・発表している。また、2号館2階に最新の情報機器を備え、その活用に関するアドバイスを行う職員も配置した学習支援センター(全学的なメディア学習支援センターとは別)を設置し、授業以外の時間でも学生が自由に利用できるようにしている(資料 4(3)-15)。心理学科では、とくに認知心理学の領域では実験が重要な研究方法であり、2年次必修の「心理学実験演習1」以外にも、「実験心理学演習」などの授業を開設して、指導を強化している。また臨床心理学領域では、「臨床心理学特講10」で、カウンセリングの実際を学ぶため、ロール・プレイングの手法を導入している。

卒業論文はすべての学科・専攻において必修(8単位)である。4年次年度始めに科目「卒

業論文」の履修登録を行い、7月に主査(メンター)、11月に副査(リーダー)を決定、12月中旬に提出する。分量についてとくに定めはないが、本文・注釈を含めて20,000字以上を目安としている(英語英文学科は英語で卒業論文を執筆する。3,500語以上を目安としている)。卒業論文についての指導は、基本的には4年次演習の担当教員(ほぼ全員が専任教員)が行う(資料4(3)-2 147頁)。

#### 【資格課程】

教職課程・博物館学芸員課程・日本語教員課程のすべてにおいて、「教育実習」「博物館実習」「日本語教育実習」を履修するための実習要件を設け、十分な知識と心構えを備えたうえで実習を行えるよう指導している(資料4(3)-2 171頁)。

なお教職課程では、教職課程履修登録者全員に「教職課程履修カルテ」の作成を義務づけ、そこに記載された内容を、4年次の「教職実践演習」で活用している。また、教職課程室を設置して職員を配置し、教職課程履修登録者のさまざまな質問や相談に応じている(資料4(3)-16、資料4(3)-17)。

#### 〈2〉文学研究科

大学院での授業形態としては、演習が中心で、適宜講義形式も交える形が基本となっている。専攻により実験、実習が含まれることもある。

大学院学生数が少ないことから、ほとんどの授業は少人数であり、授業外での教員との接触も密である。少人数の授業の中でも、さらに個別のニーズにきめ細かく対応できるよう多くの授業で工夫されている。演習中心の少人数教育であると、自然に学生の発表機会も多く、予習・復習も十分に行われ主体的参加が実現しやすくなる。これに対しきめ細かい指導が行われることから教育指導の徹底と研究能力向上の上では極めて恵まれた条件にある。

一方、少人数であることに対しては、一定の配慮も必要である。演習授業での発表が続くと学生にとって負担が過重となりかねない、仲間同士で切磋琢磨する機会が得にくい、多人数でのディスカッションが不足する、健全な競争意識が生まれにくい、等々である。社会文化学専攻では、博士後期2年次生が履修する「社会文化学共同演習」に、1、3年次生や博士前期課程の学生も参加しており、「院生会」の組織もある。史学専攻では修士論文中間発表会に学部生の参加も認めている。人文学専攻では「人文学共同演習」に大学院学生が全員参加する。英語英文学専攻では、様々な国際交流行事を学部学生と協働して実行する機会を設けている。これらの例は少人数であることを補う配慮の側面を持つ。今後、修士・博士前期課程の入学者を増加させ、さらに博士後期課程への進学を促す方策を進める必要がある。

専攻の特色を生かした教育方法上の工夫は多様に行われている。英語英文学専攻では、開設科目の約6割は英語で行われており、修士論文中間報告会、修士論文審査においてもまとまった長さの英語による口頭発表が義務づけられている。また、国際社会に目を向け、社会貢献ができるように、海外講師を招聘した講演会やワークショップ、イギリスの劇団を招聘してのシェイクスピア劇の公演、駐日大使との交流会、ストーリーテリングの公演等々の国際交流行事を推進している。人間科学専攻教育学分野では、グローバル化に対応した教育・研究の推進のため、海外の専門家を継続的に招聘して講演会を実施するとともに、学生が海外で現地調査を実施できるよう条件を整えている。今後さらに国際的な教育・研究交流の機会を拡大するよう努めていく。同専攻心理学分野、社会文化学専攻などでも専攻の性格上、

実習や社会調査が盛んである（資料 4(3)-18）。

研究の複数指導体制については従来から多くの専攻で導入されていたが、2015年度より全専攻で採用された。このうち、社会文化学専攻では、「社会システム研究」、「比較文化研究」の2領域を組み合わせる複数指導を行い、さらに2年次後期には、正副指導教員と学生の「三者面談」を行い、論文作成の最終段階に進めている。こうして専門を異にする教員が連携して指導にあたり、効果を上げている（資料 4(3)-2 265 頁）。

論文作成に直結する指導体制の整備、指導機会の確保についてはいずれの専攻でも十分に配慮している。英語英文学専攻の例では、修士1年次には教員と相談して「履修計画」を立て、さらに11月に行われる「修士論文提出資格試験」に合格したうえで、2年次に「英語英文学論文演習」等を通じて教員の指導を受け修士論文を作成する。さらに2013年度には研究方法論を深めるために「英文学研究法」の科目を新設した。人文学専攻では、1年次に各指導教員の「人文学特論」の履修を義務付け、かつ指導教員の「人文学論文演習」を通じて指導を受ける。また全学年にわたり「人文学共同演習」に参加して発表を行い、「年度末論文」をまとめることが指導されている。「博士論文の提出要件」、「博士論文の評価基準」、「論文執筆に関する留意点」も明示されており、博士論文提出前には「仮論文」を提出して事前に指導を受ける体制となっている。また、論文作成に向けての中間発表会はいずれの専攻でも全教員が参加して実施されている。学会等での研究発表や専門学術誌への投稿は、博士後期課程を中心に盛んに奨励されている。今後は学会誌への採択可能性を高める工夫も必要となろう（資料 4(3)-2 243 頁）。

個々の研究指導はいずれも計画的に実施されてきたが、2015年度からはさらに学生一人ひとりにつき「研究指導計画書」を作成する体制を整えた。学生が教員と相談しながら研究指導計画書に自己の研究計画を記入し、教員はそこに年間の研究計画を記入する。こうして作成された研究指導計画書は大学に提出されるとともに教員、学生が共有する。学生と教員が研究指導計画について話し合い、客観的な文書を共有することで、より確実で効果的な研究指導が可能となった（資料 4(3)-2 240 頁、資料 4(3)-18）。

また、「研究倫理指針」、「『人を対象とする研究』ガイドライン」、「『大学院学生のための著作権ガイドブック』」等が2014年度中に整備され、学生の学修・研究に大きな便益がもたらされた。なお、前回認証評価時に指摘のあった研究指導体制の明示については、2010年度から改善され、『履修要覧』に全専攻に関して記載されるようになった（資料 4(3)-2 265 頁、資料 4(3)-18、資料 4(3)-1 5-11-2、5-11-3 頁、資料 4(3)-19）。

## （2）シラバスに基づいて授業が展開されているか。

### 〈1〉文学部

全ての開講科目について、担当教員が web 上でシラバスを作成し、紙媒体および web 上で公開している。シラバスの書式は統一されており、その構成は、授業科目名、担当教員、単位、開講曜日・時限、対象学年のほか、「学習目標」「授業概要」「授業計画」「テキスト」「参考文献・課題図書」「受講生への要望（準備学習等）」「評価方法」からなっている（資料 4(3)-11）。

シラバスの校正時には、シラバス作成者以外の教員が、その内容について教育課程の編成・実施方針などにてらして適切なものかどうかを点検している（資料 4(3)-20）。

シラバスに基づいた授業が行われているかどうかについては、前期・後期末に行われる授業アンケートにおいて、「シラバスの記載内容は、この授業を受講するうえで役立った。」という設問を置き、「5 よくあてはまる 4 ある程度あてはまる 3 どちらともいえない 2 あまりあてはまらない 1 まったくあてはまらない」の5択で回答を求めることにより、検証のための資料としている(資料4(3)-21)。

## 〈2〉文学研究科

学部と同じくすべての授業に関して同一のシラバスを用い、同様に運用している。

### (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

#### 〈1〉文学部

成績評価については、聖心女子大学学則第27条第4項の定めによっている(資料4(3)-1)。学生に対しては、『履修要覧』で、成績評価の達成基準、不合格評価の内容等について明示し、周知している(資料4(3)-2 21頁)。また成績評価の方法は、各授業担当者がシラバス上に明記しており、試験・レポート、授業期間中の小テスト・レポート、演習科目では報告や討論の内容などが評価の基準となる(資料4(3)-11)。なお、成績通知書に記載された成績評価について不審な点がある学生は、「成績評価確認願」を提出し、授業担当者に確認を求めることができる(資料4(3)-2 23頁、資料4(3)-22)。

単位認定については、聖心女子大学学則第25条の定めによっている(資料4(3)-1)。学生に対しては、『履修要覧』で、単位の概念、単位修得の条件、学外で修得した単位の認定について明示し、周知している(資料4(3)-2 5頁)。なお、学外における修得単位認定の対象となるのは、編入学、留学、海外語学研修、交流学生制度である。

本学独自の制度である副専攻については、学科が提供する副専攻では、各学科の副専攻担当教員が修了認定を行っており、「総合リベラル・アーツ副専攻」では教務委員会の担当教員が修了認定を行う予定である(資料4(3)-23)。

また留学・海外語学研修については、前者は留学生の所属する学科が、後者は、英語英文学科(英語圏の研修)、国際交流学科(第二外国語圏の研修)が厳格に単位認定を行っている(資料4(3)-2 25～29頁、資料4(3)-24)。

さらに、2014年度から全学でGPA制度を導入し、2015年度はこれにともなって履修取消制度を採用した。GPAは、2年次での学科・専攻決定の資料として重要な意味を持ち、そのほか各種入試別の入学後の追跡調査(後述)や、成績要注意者の把握(前述)などの資料としている(資料4(3)-25、資料4(3)-26)。

## 〈2〉文学研究科

成績評価については、聖心女子大学院学則第13条の定めによっている。学生に対しては、『履修要覧』で、成績評価の達成基準、不合格評価の内容等について明示し、周知している。また成績評価の方法は、各授業担当者がシラバス上に明記している。なお、成績通知書に記載された成績評価について不審な点がある学生は、「成績評価確認願」を提出し、授業担当者に確認を求めることができる。

単位認定については、聖心女子大学院学則第10条および第10条の2の定めによっている。

る。学生に対しては、『履修要覧』で、単位の概念、単位修得の条件、学外で修得した単位の認定について明示し、周知している。なお、学外における修得単位認定の対象となるのは、委託聴講生制度による他大学院での履修と留学である(資料4(3)-1 1-1-2-1、資料4(3)-2 258頁)。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

〈1〉文学部

教育成果の検証とそれに基づく改善について検討する組織として、教務委員会のもとに置かれたFD協議会がある(資料4(3)-1 1-3-19頁)。「聖心女子大学FD協議会内規」第2条には、その審議事項として、(1)教育内容及び教育方法の改善に関する事項、(2)学生による授業評価等を通じた学習時間、学習成果等についての情報の収集及び分析に関する事項、(3)教員を対象とする研修(教育内容・方法の改善、教育研究、社会貢献、管理業務等)に関する事項、(4)その他協議会が必要と認める事項が挙げられており、このうち(3)については、本報告書第3章(4)で述べたが、とくに教育内容・方法の改善に関係した研修会をあらためて挙げると、以下の通りである。

2010年1月26日 パワーポイント等ソフトウェアの使ったプレゼンテーション技術についての研修会(講師メディア学習支援センター長永野和男教授)

2012年2月21日 授業へのICTスキルの導入についての研修会(講師メディア学習支援センター長永野和男教授)

2013年9月～2014年11月 Google Appsの活用についての説明・講習会(計13回、情報化推進プロジェクトチームリーダー永野和男教授)

次に、上記審議事項の(1)(2)について述べる。教育の内容・方法・成果を検証するものとなる主要な資料は、多くの大学と同様、学生による授業評価(アンケート)である。本学のアンケートの書式は別紙の通りであるが(資料4(3)-27)、このほかに少人数の授業などでは自由記述を主体とした用紙を用いたり、担当教員が独自の書式を用意したりする場合もある。このアンケート調査は前期末と後期末の年2回実施されるが、本学ではこれをもとに教員、学科・専攻、文学部全体がそれぞれ『授業報告書』を作成して、教育成果を検証し、教育内容や方法の改善につなげているところに大きな特徴がある。そのプロセスは、①学生による授業アンケートの集計、②授業アンケートの結果をふまえた授業担当者による授業報告書の作成、③学科・専攻内での授業報告書の共有(回覧)と、学科・専攻ごとの授業報告書の作成、④学務担当副学長による年度ごとの全学的な授業報告書の作成、⑤授業報告書の公表、⑥FD協議会での授業報告書の内容の検討と改善方策について各種委員会等への提言となっている(資料4(3)-13)。

また2014年8月には、学内にIR推進センターを設置し、ここでも教育内容・方法・成果等についての調査・分析を始めており、同年12月には、授業アンケートに基づき、学生の学修時間についての分析を行った(資料4(3)-1 6-4-8-1、資料4(3)-28)。

さらに、1年次生に限定されているが、入学直後と10月に外部の標準化されたテキストを用いてそれぞれ「プレイスメントテスト」と「ジェネラルテスト」を実施し、英語力の



達成度について検証している。

## 〈2〉文学研究科

大学院を担当する専任教員は、全員が学部の専任教員を兼ねており、教員を対象とするFD活動はすべて学部・大学院共催で実施されている。

授業に関しての教育成果の検証に際して、大学院では通常、1科目あたりの受講者数が極めて少数であることから、学部におけるような授業アンケートの実施は難しい。そこで、大学院専攻代表委員会において在籍するすべての大学院学生を対象に「大学院に関する調査」アンケートを隔年で実施しており2014年度で3回目となる。このアンケートでは、進学理由、修了後の進路希望、奨学金、指導体制（開設科目、個々の授業科目、論文指導）、施設設備、身についた学修能力などの設問のほか、自由記述で意見を求めている。この調査は11～12月に実施し、翌年2～3月に結果をまとめて教職員、学生に公表している。この調査の中には学生からの評価、意見が多数寄せられており、大学院専攻代表委員会ではこれらを含めて重要な手がかりとして分析し、教育内容・方法その他の改善に生かしている。またこの調査が契機となり、学会旅費の補助制度など大学院学生の研究条件の改善が進められている。前回認証評価時に、大学院としてのFD活動が行われていないことについて改善が求められ、検討の結果、2010年度より本調査を開始した。この調査から分析、改善への一連のプロセスはそのまま大学院としての教育成果の検証でありまた、組織的なFDとしても機能している（資料4(3)-29、4(3)-30）。

## 2. 点検・評価

### ●「第4章 教育内容・方法・成果（教育方法）」の充足状況

教育方法および学習指導の適切性、統一された書式に基づくシラバスの作成と学生への周知、成績評価と単位認定の適切性、教育成果についての検証のいずれにおいても、大学基準を充足している。

文学研究科についても専攻の特性に即して授業が展開されており、研究指導体制および検証、改善の状況も十分に基準を充足している。

#### ①効果が上がっている事項

基礎課程における「基礎課程演習」は、「基礎課程演習ガイドライン」を制定して、担当教員が、そのテーマの違いにかかわらず、共通の教育目標を持つことによって、大きな成果をあげている。とくに、1年次の段階で、課題の設定→資料の収集・分析→プレゼンテーション→討論というプロセスを経験することは、本学の学位授与方針にある「自分の意見を発信する力」を4年間にわたって身につけていくスタートとして、重要な意味を持っている。また、「基礎課程演習」をすべて専任教員が担当し、アカデミック・アドバイザーとなっていることも、学科・専攻の所属が決まっていない1年次生にとって、学習上の相談や進路についての相談の受け皿として有効に機能している。

シラバスについては、2014年度から、「受講生への要望」欄のなかに、準備学習や学習時間について記入するよう、授業担当者に要請するようになった。その結果、従来授業担当者が授業中に指示していたことを、学生は受講前に把握することができるようになり、

授業の目標、何を達成すべきかを、より総体的に理解できるようになった。

成績評価の面では、2014年度からのGPA導入によって、学習指導、学科・専攻決定、成績要注意者の把握と指導など、幅広い分野でこれを活用する条件が整った。

毎年作成される『授業報告書』では、多くの優れた授業方法の事例が紹介されている。とくに講義科目において、受講者が単に講師の話を聴くというのではなく、ディスカッションやグループワークなどによって主体的に授業に参加するという方法の紹介は、教員にとって有益な示唆となっている。

文学研究科が実施する「大学院に関する調査」は大学院の教育方法改善に大きな役割を果たしている。また、大学院ではほとんどの授業が極めて少人数であり、行き届いたきめ細かい指導が行われている。

## ②改善すべき事項

入学予定者を対象とした「Work Book」については、毎年一定数の課題提出があり、大学におけるレポート作成の方法などを学ぶ機会とはなっているが、提出者に対しては「解説編」で一般的な注意点が示されるのみで、十分なフィードバックが行われているとはいえない現状にある。

「学外の特定の組織等(例：企業、非営利団体、商店街等)と連携し、当該組織等の課題解決(例：新商品・サービス・経営戦略・地域振興方策の企画立案等)に学生を主体的に関与させることを目的とした授業」(『平成27年度私立大学等改革総合支援事業調査票』)という意味での、いわゆるアクティブ・ラーニングについて、本学では正課外の活動としては多くの実績があるものの、正課の授業のなかにこれを積極的に導入するという取組は、まだ不十分な段階にある。

多くの大学で行われている授業公開、すなわち教員相互が授業を見学しあうことにより、個々の教員が自身の授業の長所や問題点について検証するという試みは、本学ではまだ行われていない。

大学院において授業が少人数に過ぎると、学生にとっての負担感が増し、ディスカッションでの活気が失われる可能性がある。定員の充足が求められる。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

「基礎課程演習」では「情報収集の力」の習得を共通の目標としており、授業のなかで必ず図書館ガイダンス(資料4(3)-31)を行っているが、同時にコンピュータやインターネットの活用についても、ガイダンスを開くことを検討する。その際、総合現代教養科目中の自由選択科目である「情報活用演習」との関係をもどのように設定するかも課題となる。

GPAは、必ずしも万能の指標ではないが、さまざまな分野でより積極的に活用することも検討する。例えば、基礎課程から専攻課程への進級要件、交換・推薦留学希望者の審査資料などが考えられる。

現在、入学時と10月に行っている英語のプレイスメントテスト・ジェネラルテストは、1年次生の英語力の達成度を測るために有効なものだが、後者の10月という時期は、従来の学科・専攻決定のスケジュールを考慮したものである。この学科・専攻決定スケジュール

ルは、2015年度から1～2月に移したので（第5章(3)参照）、英語力の1年間の達成度を測るという点で、ジェネラルテストを1月に行うことを検討する。

文学研究科においては「大学院に関する調査」を継続して実施し、よりきめの細かい改善を進める。

#### ②改善すべき事項

入学前教育については、4(4)で課題として取り上げる e ポートフォリオを導入した場合、これを入学予定者にも活用して、大学側と入学予定者が双方向でやりとりする仕組みを検討する。

アクティブ・ラーニングの本格的導入のため、地域・諸団体と積極的に連携していく。

FD 協議会で、授業公開について、他大学の事例を参考にしながら実施を検討する。

文学研究科においては極端な少人数クラスとならないよう、あらゆる手段によって定員の充足を図ることが必要である。

#### 4. 根拠資料

4(3)-1 2015(平成27)年度学則・規程集【電子データ】(既出) 1-1	4(3)-14 大学ホームページ(「学科・専攻のご紹介」→「史学科」)【電子データ】
4(3)-2 『履修要覧2015』【電子データ】(既出) 1-8	4(3)-15 教育学科ホームページ(学習支援センター)【電子データ】
4(3)-3 平成27(2015)年度第1回学科代表委員会議事要旨抜粋	4(3)-16 「教職課程履修カルテ」【電子データ】
4(3)-4 平成27(2015)年度第5回学科代表委員会議事要旨抜粋	4(3)-17 平成27(2015)年度教職課程の手引き
4(3)-5 哲学科パンフレット	4(3)-18 「研究指導計画書」様式
4(3)-6 『副専攻ガイド2015』【電子データ】(既出) 4-2-5	4(3)-19 『大学院学生のための著作権ガイドブック』【電子データ】
4(3)-7 過去5年間のTA任用実績表	4(3)-20 2015年度シラバス記載内容確認のお願い
4(3)-8 2015年度版「Work Book」(課題編・解説編)【電子データ】	4(3)-21 「授業に関する調査(2015(平成27)年度)」様式
4(3)-9 2011～2015年度「Work Book」課題提出数一覧	4(3)-22 「成績評価確認願」様式
4(3)-10 2015年度4月実施英語クラス分けテスト実施揭示	4(3)-23 平成26(2014)年度第6回教授会(資料「総合リベラル・アーツ副専攻の内容と運営」)【電子データ】
4(3)-11 『シラバス2015』(既出) 1-10	4(3)-24 平成27(2015)年度第4回教授会(資料「平成26年度留学に関わる単位認定」)
4(3)-12 「基礎課程演習ガイドライン」2014年12月	4(3)-25 平成25(2013)年度教務委員会議事要旨(抜粋 GPA採用)
4(3)-13 『「学生による授業評価」に基づく授業報告書』平成22(2010)年度～平成26(2014)年度【電子データ】	4(3)-26 平成26(2014)年度教務委員会議事要旨(抜粋履修取消制度採用)

- 4(3)-27 「授業に関する調査（自由記述方式）」  
2015年度版
- 4(3)-28 『「学生による授業評価」に基づく授業  
報告書』平成 26（2014）年度所引平成 26  
年 12 月 1 日付「「学生による授業評価」に  
みる学修時間の推移」【電子データ】
- 4(3)-29 『大学院に関する調査』（2010 年度、  
2012 年度、2014 年度）【電子データ】（既  
出）4-2-16
- 4(3)-30 『大学院に関する調査 結果報告書』  
（2010 年度、2012 年度、2014 年度）【電  
子データ】（既出）4-2-17
- 4(3)-31 Library Tour 2015

## 第4章 教育内容・方法・成果

### 4. 成果

#### 1. 現状説明

##### (1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

###### 〈1〉文学部

個々の授業については、学生の満足度を「学生による授業評価」(アンケート)のうち、Q4「総合的にみて、この授業に満足しましたか」という項目で調査しており、その評価平均値は毎年5段階評価で4点台の前半で推移している。一方、授業担当者による「授業報告書」では、「本授業の目的と達成度」という項目で、「シラバス」の学習目標がどの程度達成されたかを自己評価しており、統計的な数値は出していないが、これも例年概ね達成されたとの記述が大半を占めている(資料4(4)-1)。

学士課程全体については、全学生が執筆する卒業論文が、成果を測る指標として最も重要である。4年次年度始めに通年科目「卒業論文」の履修登録を行い、7月に主査、11月に副査を決定、12月中旬に提出する。分量についてとくに定めはないが、本文・注釈を含めて20,000字以上を目安としている(英語英文学科は英語で執筆。3,500語以上を目安としている)。提出された卒業論文は、主査・副査の2名が審査し、最終的に学科内の会議によって合否、成績評価を決定する。評価基準については『履修要覧』に明記されている(資料4(4)-2 2-1-1-1 頁、資料4(4)-3 147 頁)。

最終学年に在籍する学生のうち、卒業論文に合格し、学位を取得した学生の割合は、例年92%前後で推移している。(資料4(4)-4 参考表6)。

副専攻については、それぞれが定める授業科目の単位修得によって修了とするのが基本だが、「学科が提供する副専攻」のうち英語英文学科副専攻と、「総合リベラル・アーツ副専攻」においては修了レポートを課して、その成果を測っている(資料4(4)-3 149 頁、資料4(4)-5)。

各種資格課程について、近年の資格取得者数は別表の通りである(資料4(4)-6)。

なお、教育成果を測るものとして、卒業後の就職状況も重要な指標となるが、本学は長年にわたり、高い就職率、就職満足度を保っており、また金融業界をはじめとして多くの企業から大学指定推薦枠を得ていることから、就職先の企業等で高い評価を得ていることがわかる(資料4(4)-7)。

###### 〈2〉文学研究科

授業科目のレベルでは、試験、レポート、年度末論文、発表内容、研究への取り組み姿勢などが、教育成果を測定・評価する素材として用いられている。大学院でのより高次元での教育成果としては、修士論文、博士論文の提出、および学位の授与状況が重要な指標となる。

学位授与状況については、大学ホームページの「情報公開」(大学基礎データ)に「大学院における学位授与状況」として詳細が掲載されているが、近年の状況を略記すると、2008年度(修士20名、博士3名)、2009年度(修士25名、博士5名)、2010年度(修士27名、博士2名)、2011年度(修士25名、博士0名)、2012年度(修士26名、博士4名)、2013年度(修士17名、博士2名)、2014年度(修士19名、博士2名)であり、この7年間で

修士 159 名、博士 18 名を輩出している。博士の内訳は、人間科学専攻心理学分野 5 名、同教育学分野 2 名、人文学専攻 9 名、社会文化学専攻 2 名であり、後期課程の修業年限である 3 年間で学位を取得した者も含まれる。少人数教育の利点を生かして大学院は着実に成果をあげつつあるといえよう（資料 4(4)-4 様式 4 表 4）。2010 年度には学位規程を改正し、博士論文審査に当たる審査委員の数をこれまでの 5 名から 3 名（当該専攻より 2 名、専攻外より 1 名）に変更した。厳正な審査を維持するとともに、今後の学位申請者の増加にも鑑み、効率化を図ったことである（資料 4(4)-2 2-1-1-1）。また、人文学専攻の日本語・日本文学分野では、2012 年度から論文提出要件を引き上げるとともに、予備論文の提出時期を早めて周到な予備審査が可能になるように改められた。各専攻の修士論文も概ね高水準であり、教育の成果は上がっているといえることができる。

より巨視的なレベルでの教育成果の指標としては、修了者、学位取得者等の進路をあげることができる。進路は専攻により大きく異なり、教員の多い専攻（日文、教育学など）、企業就職が多い専攻（社会文化学）、臨床心理士が多い専攻（心理学分野博士前期課程）などに分かれる。社会文化学専攻では 2012 年度までに専門社会調査士の資格を 5 名が取得し、高度専門職業人として活躍している例も見られる。また、博士後期課程修了者、満期退学者では少なからぬ者が大学教員等の研究者として活躍している。ただし、研究室が組織的に進路情報を把握している専攻もあれば、指導教員が個別に把握するにとどまっている専攻もある。心理学分野では臨床心理学研究領域の修了者は「ひまわりの会」を通じて付設の心理教育相談所と関わりを持っている（資料 4(4)-8）。

大学院修了の学歴には重要な意義があるが、その学歴に相応しい活躍舞台を得ることは現状では必ずしも容易ではない。今後、専攻として、あるいは大学院全体として進路状況を組織的、継続的に把握する体制を築き、修了者とも連絡を取り、修了後の進路支援に力を注いでいく。

## （2）学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

### 〈1〉文学部

学士課程の卒業要件、副専攻の修了要件、資格課程の修了要件等は、すべて『履修要覧』に明示、周知している（資料 4(4)-3）。

学位授与に関する手続は、「聖心女子大学学位規程」に基づき、毎年 2 月後半の教授会において、各学生の卒業論文を含めた修得単位によって厳正に行い、3 月前半に行われる卒業式において学位を授与している（資料 4(4)-2 2-1-1-1）。

副専攻の修了認定については、各学科および学科横断型副専攻にそれぞれ担当教員を置き、2 月後半に修得単位数等に基づき修了認定を行っている（資料 4(4)-9）。

### 〈2〉文学研究科

本学大学院での論文審査、学位授与ならびに課程修了の認定については、従来から客観性、公平性、透明性を確保しつつ行われている。聖心女子大学大学院学則、学位規程に基づき、修士論文、博士論文の提出要件が定められており、これに則って修士論文、博士論文の「評価基準」を 2007 年度に定め、『履修要覧』に明示した。さらに、2010 年度からは専攻ごとの詳細な博士論文の「提出要件」を『履修要覧』に公表している。多くの専攻ではこれらに

基づき、さらに細部にわたる論文の「評価基準」「提出要件」を専攻単位で定めており、事前に大学院学生に必要な周知を図っている（資料 4(4)-3 237 頁）。

なお、前回認証評価時に指摘のあった博士課程満期退学後の者が3年以内に博士論文を提出した場合に課程博士の扱いとする規定（学位規程第15条7項）は課程博士の趣旨に照らして相応しくないことからこれを削除し、2015年度博士後期課程入学者からは在学中に博士論文を提出した者のみを課程博士として扱うことに変更した（資料 4(4)-2 2-1-1-1）。

## 2. 点検・評価

### ●「第4章 教育内容・方法・成果（成果）」の充足状況

個々の授業については、「学生による授業評価」と授業担当教員による「授業報告書」をみる限りでは、学習目標をほぼ達成していると評価できる。

学士課程修了時の達成度は卒業論文によって測られている。卒業論文では、「学位授与方針」の3つの条件の大半は測ることが可能で、実際ほぼ達成されていると考える。

副専攻は、本学の「リベラル・アーツ教育」を可視化する制度の1つであり、「学位授与方針」における「幅広い教養」や「柔軟な思考力」の達成に寄与している。

これらを総合して、学位の授与および副専攻修了の認定は、適切に行われており、大学基準を充足している。

資格取得に関する課程では、資格取得者数でみる限り、中学校・高等学校の教員免許取得者が近年やや減少傾向にあるものの、その他については安定している。とくに、小学校・幼稚園教諭免許取得者については、就職実績も優れている（資料 4(4)-10）。また本学の特色として、宗教科免許取得者が宗教系学校に就職しているケースも少なくない。

さらに卒業生の就職状況からも、「自ら求めた学業を修め、その成果をもって社会との関わりを深める」という教育理念に照らして、十分な教育成果をあげていると評価できる。

文学研究科では人数は比較的少ないものの、学位授与件数、修了者の進路等から判断して、大学院各専攻設置の趣旨に沿う教育成果がほぼ達成されており、充足度は高いと考える。

#### ① 効果が上がっている事項

卒業論文の成績評価の基準について、指導教員の指導を十分に受けさせるため、2013年度に見直し、より明確化した（資料 4(4)-11）。

「総合リベラル・アーツ副専攻」を2015年度から開始するにあたり、履修者すべてに修了レポートを課すことによって、学習成果をより明確に把握できるようにした（資料 4(4)-3 169 頁）。

文学研究科では比較的少数ではあっても各専攻の設置の趣旨に相応しい修了者を輩出している。今後も確実かつ効果的に教育・研究が実施できるよう大学院の体制を整備し、本学大学院の存在について広く周知していきたい。

#### ② 改善すべき事項

卒業論文に加えて、学士課程の学習成果をより具体的、個別的に示す指標を開発する必要がある。

文学研究科で実施した「大学院に関する調査」の中で、所属専攻の「教育研究の目的と修了生像」に向けての具体的な指導が「不十分」、「やや不十分」と回答した者が、修士（博士前期）課程で 20.7%、博士後期課程で 10.0%存在する。修了生の進路情報を組織的に把握し、大学院の教育・研究を通じてキャリア形成、進路支援に力を入れる必要がある（資料 4(4)-12 2014 年度）。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

「総合リベラル・アーツ副専攻」開始にともない、修了レポートの評価基準を、学生自身が設定した課題の達成度に留意して定める。

文学研究科では具体的な事例を比較検討しながら複数指導体制と「研究指導計画書」の効果的な利用を促進する。大学院学則と学位規程を改正し、課程博士の扱いを変更したが、学生が安心して博士論文に取り組めるよう、十分説明を行い、指導体制の充実を図る。博士論文の学術リポジトリ掲載に関し、他大学の状況なども含め十分情報を収集し、スムーズで効果的な運営を目指す。

#### ②改善すべき事項

学士課程の学習成果をより具体的、個別的に検証する指標を、教務委員会で検討する。具体的には、以下のような方法を検討する。

- ・ e ポートフォリオを導入し、半期ごとにルーブリック的指標に基づいて学生に自己評価を行わせ、それに対する教員の指導体制を整備する。
- ・ 卒業時に 4 年間の学修成果を自己評価するアンケートを実施し、これを上記の e ポートフォリオ上での評価とあわせて、検証する。
- ・ さらに卒業後一定年数を経過した卒業生を対象としたアンケートを実施し、大学での学修が社会でどのような点で役立っているのかを検証する。

大学院学生、特に修士（博士前期）課程学生の場合、修業年限と論文作成時期との関係で進路選択が難しくなるケースが見られる。修了生の進路状況の組織的把握に基づき、大学院入学段階から修了後の進路を見据えて計画的に行動するよう指導し、博士後期課程修了者を含め進路支援をさらに強化する必要がある。大学院専攻代表委員会がキャリアセンターと協力して情報提供とガイダンスを強化する。それとともに、専攻、教員の側にも課程の履修を通じてどのような力をつけることができるのか、それがどのような進路に結びつくのか、十分に自覚して指導することを求めていく。

### 4. 根拠資料

4(4)-1 『「学生による授業評価」に基づく授業報告書』平成 22 (2010) 年度～平成 26 (2014) 年度【電子データ】(既出) 4-3-13	4(4)-3 『履修要覧 2015』【電子データ】(既出) 1-8
4(4)-2 2015 (平成 27) 年度学則・規程集【電子データ】(既出) 1-1	4(4)-4 「大学基礎データ 2015」【電子データ】(既出) 3-5



- 4(4)-5 『副専攻ガイド2015』【電子データ】（既出）4-2-5
- 4(4)-6 平成21(2009)～平成26(2014)年度教員免許状取得者数（幼小中高）、博物館学芸員資格取得者数推移、平成21(2009)～平成26(2014)年度日本語教員資格取得者数一覧表
- 4(4)-7 2009～2014年度就職状況
- 4(4)-8 平成24(2012)年度～平成26(2014)年度大学院学生就職先一覧
- 4(4)-9 平成26(2014)年度副専攻修了判定について
- 4(4)-10 平成24(2012)～平成26(2014)年度教育実習生進路先一覧
- 4(4)-11 平成25(2013)年度第4回教務委員会議事要旨抜粋
- 4(4)-12 『大学院に関する調査 結果報告書』（2010年度、2012年度、2014年度）【電子データ】（既出）4-2-16

## 第5章 学生の受け入れ

### 1. 現状説明

#### (1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

##### 〈1〉文学部

第2章で述べたとおり、本学では1年次を基礎課程と位置づけているため、文学部として一括募集を行っており、学生受け入れの大きな特徴となっている。

聖心女子大学の「学生の受け入れ方針」は、「大学の理念に共感し、国際化した社会のなかで自立した女性として実践的に活動することをめざし、そのための幅広い教養と高い専門性、柔軟な思考力と的確な判断力を身につけようと希望する」学生を受け入れるという基本的な方針の下、高等学校在学中に履修すべき科目、身につけてほしい能力、学習姿勢等を挙げ、そのような学生を受け入れるため、大学として、大学のことをより良く知る機会を広く設けること、さまざまな入試方法で受験生の多様な力を測ること、一括募集の形を取って、1年間自分の関心と適性を見極める期間を設けることを述べたものである。この「学生の受け入れ方針」は、『履修要覧』、大学ホームページ、『大学ガイドブック』に掲載し、大学構成員に周知するとともに、社会に公表している(資料5-1、5-2、5-3)。

また、すべての入学者選抜において、障がいを持つ学生について募集要項中に項目を設けて特記し、出願前の申し出に基づき、可能な限りの配慮をしている(資料5-4)。

##### 〈2〉文学研究科

大学院についての「学生の受け入れ方針」は、「聖心女子大学の理念に共感し、高度な学術研究への道を志す」学生を受け入れるという基本方針の下、修士・博士前期課程においては学生の受け入れにあたり特に次の諸点を大切にしている。

- 1 探究心旺盛で社会の動きや人間の生き方に対して関心が深く、幅広く深い教養と柔軟な思考力、的確な判断力を持ち、豊かな人間性と高い倫理性を備えていること
- 2 専門分野に関して学士課程修了程度以上の十分な知識と能力を備え、研究の課題意識が明確であり、計画性を持って有意義な研究を進めることが期待できること
- 3 修士課程・博士前期課程修了後は、大学院において培われた人格をもとに、研究能力と精深な学識、高度に専門的な職業に要する能力などをもって、社会に貢献することを目指していること

また、博士後期課程においては、上記に加え、次の点を大切にしている。

- 1 探究心旺盛で洞察性に優れ、高度で柔軟な思考力を持ち、幅広く深い教養、信頼できる人格、高い倫理性を備えていること
- 2 専門分野に関して修士課程・博士前期課程修了程度以上の十分な学識と研究能力を備え、独自性のある明確な研究課題を持ち、研究計画に従って高度な研究能力を発揮し、独創的な研究を進めることが期待できること
- 3 博士後期課程修了後は、大学院において培われた人格をもとに、自立して研究活動を行い得る研究能力と精深な学識、高度に専門的な業務を遂行し得る能力などをもって、社会に貢献することを目指していること

上記の「学生の受け入れ方針」は、『履修要覧』、大学ホームページ、『大学院案内』に

掲載し、大学構成員に周知するとともに、社会に公表している。このほかに大学院各専攻でも大学院全体の「学生の受け入れ方針」を前提として、より具体的な学生の受け入れ方針を策定し、2014年7月8日の大学院委員会にて了承された。これも大学ホームページで公表している。(資料5-5、資料5-6)

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

〈1〉文学部

本学では、「学生の受け入れ方針」に基づき、教授会のもとに組織された入試委員会が募集活動と入学者選抜の方法について検討し、その公正性、効果等についても入試委員会が検証し、改善策を立案し教授会で審議、了承している。(資料5-7 1-3-4-1頁)。

本学における主要な学生募集活動は以下の通りである。

- ①『学生募集要項』の頒布
- ②『大学ガイドブック』をはじめとする紙媒体の広報資料の頒布
- ③大学ホームページでの情報発信
- ④オープンキャンパスの開催(入試説明会、模擬授業、在学生による個別相談など)
- ⑤高等学校による大学見学会受け入れ
- ⑥本学への直接来訪者に対する案内と個別相談
- ⑦高等学校への訪問・出張授業、高等学校で開催される大学説明会への参加

このうち④については、2014年度には計9回開催している。オープンキャンパスのうち、7月・8月にそれぞれ2日間連続で開催するものは、多くの模擬授業なども採り入れた総合的なものであるが、3月にはキャリア形成をテーマとし、6月にはAO入試や推薦入学希望者を主な対象とするなど、回ごとにテーマを設けたものもある。また、毎年実施している新入学生アンケートや、オープンキャンパス参加者へのアンケートによれば、大学ホームページで本学の特色に関心を持つ受験生が多いため、最新の情報をすみやかに掲載したり、動画を取り入れたりするなど、工夫に努めている(資料5-8)。

次に、入学者選抜については、以下の通りである(資料5-4)。

(一般入試)

名称	募集人員	審査期日	審査方法の概要
一般入試(3教科方式)	265名	2月上旬	外国語(英語・フランス語から1科目選択)、国語、地理歴史(日本史・世界史から1科目選択)の学力試験
一般入試(総合小論文方式)	若干名	2月中旬	日本語・英語・図表の読解問題と小論文
アドミッションズ・オフィス入試(一般)	若干名	1次審査： 10月上旬 2次審査： 11月上旬	1次審査：エントリーシート(志望動機など)に基づく面接と小論文 2次審査：課題作文に基づく面接と出身高校の調査書

アドミッションズ・オフィス入試(卒業生子女対象)	若干名	10月上旬	小論文と面接
--------------------------	-----	-------	--------

(推薦入試)

名称	募集人員	審査期日	審査方法の概要
指定校推薦入学	若干名	11月上旬	課題作文に関する質問を含む面接
姉妹校推薦入学*	若干名	12月上旬	課題作文に関する質問を含む面接

\* 姉妹校とは、同一学校法人に属する札幌聖心女子学院高等学校(北海道)・聖心女子学院高等科(東京都)・不二聖心女子学院高等学校(静岡県)・小林聖心女子学院高等学校(兵庫県)を指す。

また、外国人留学生・帰国子女を対象とした入学試験は、以下の通りである。

名称	募集人員	審査期日	審査方法の概要
外国人留学生入試	若干名	1月上旬	英語・小論文・面接・日本留学試験成績
帰国子女入試	若干名	10月上旬	日本語・小論文・面接・TOEFL成績

なお、このほかに韓国聖心女子学院・聖心インターナショナルスクールからの推薦入学制度もある。これらのうち、一般入試(総合小論文方式)は、それまでのプレゼンテーション方式にかわって、2013入試年度から採用したもので、英語・日本語の文章の読解力、統計資料の分析力、論理的な思考力を総合的に判断する入学試験である。またアドミッションズ・オフィス入試では、審査を2回行い、かつ小論文、面接、高校での学業成績を総合的に審査している。外国人留学生入試、帰国子女入試の審査方法も含め、本学の入学者選抜は、受験生の多様な資質・能力を総合的にみるものとなっている。さらに、「学生の受け入れ方針」にもあるように、一般入試(3教科方式)と推薦入学も含めたすべての入学者選抜について、受験生に必ず文章作成を課しているのも、本学の大きな特徴である。

編入学については、1年次が基礎課程、2年次以後が学科・専攻に所属する専攻課程という本学の特徴によって、10月に各学科別に2年次編入学試験(英語・学科専門試験・面接)を行っている。出願資格は、短期大学・高等専門学校を卒業または卒業見込みの者、専修学校の専門課程を修了または修了見込みの者、4年制大学に2年以上在学し、所定の単位を修得見込みまたは修得している者である(資料5-4)。

入試の実施体制については、年度始めの入試委員会で、各入試の出題・採点・監督・面接等にあたる委員を決め、それらの委員と学務担当副学長、学務担当副学長補佐、入学広報課で秘密保持に留意しながら準備を進める。各入試の前には、詳細なスケジュールや留意点を記載した「実施要領」が配布されて、それに基づいて入試が行われる。なお、一般入試(3教科方式)と一般入試(総合小論文方式)では、10月に入試実施運営委員会が組織され、より全学的な体制で準備・実施・運営にあたる。なお、障がいのある受験生への対応については、受験生からの申し出に基づき、特別措置を講じている。

合否の判定は、学務担当副学長、学務担当副学長補佐、入学広報課が判定案を作成、これを各入試の審査委員会で検討し、さらに教授会の審議を経て、学長が最終的に決定する。また、入試終了後には、大学ホームページで志願者数・合格者数・合格最低点などの入試結果情報を公表し、一般入試(3教科方式)については、各科目についての解答例と講評を公表している(資料5-9)。このように入学者選抜の透明性の確保に努めている。

〈2〉文学研究科

大学院では、「学生の受け入れ方針」に基づき、大学院委員会のもとに組織された大学院専攻代表委員会が募集活動と入学者選抜の方法について検討し、その公正性、効果等についても同委員会が検証し、改善策を立案し大学院委員会で審議・了承している。

大学院の学生募集については、次のような活動を行っている。

- ①『大学院学生募集要項』の頒布
- ②『大学院案内』をはじめとする紙媒体の広報資料の頒布（学内では4年次生のみでなく、3年次生にも広く行き渡るよう工夫している）。
- ③大学ホームページでの情報発信
- ④オープンキャンパス時に大学院関係資料を設置、入学希望者と面談
- ⑤希望者を対象とする専攻単位での大学院説明会（年1、2回ずつ開催）。
- ⑥大学院進学希望者に対する教員の個別相談

このほか、学内に大学院の募集ポスターを掲示し、関係大学にも入試資料とともに送付している。また、学内学科研究室窓口に『大学院案内』『募集要項』等を設置するなどきめ細かい体制を整えている。（資料5-6、資料5-10）

入学者選抜の方式は、9月期（2016年度入試より改称。それまでは10月期と呼称）と2月期とに分かれ、募集定員は、以下のとおりである。

（1）修士（博士前期）課程：9月期、2月期

英語英文学専攻10名、日本語日本文学専攻5名、哲学専攻6名、史学専攻5名、社会文化学専攻6名、人間科学専攻「教育研究」領域4名、同「視聴覚情報研究」領域・「発達心理学研究」領域4名、同「臨床心理学研究」領域4名、計44名

（2）博士後期課程：すべて2月期

人文学専攻（「英語・英文学」分野・「日本語日本文学」分野・「哲学・美学」分野）4名、社会文化学専攻2名、人間科学専攻（「教育研究」領域・「心理学基礎研究」領域・「発達臨床研究」領域）2名、計8名（資料5-7 1-1-2-1頁）

これらのうち、社会人入試は人文学専攻を除く全専攻で導入されており、修士（博士前期）課程では、長期履修学生制度が心理学各領域を除く全専攻で導入されている。また、外国人入試も日本語日本文学専攻、史学専攻、人間科学専攻「教育研究」領域で導入されている。（資料5-7 3-1-5-1頁）

入試の実施体制としては、毎年度大学院専攻代表委員会で決定する各専攻の入試担当責任者と評価・大学院担当副学長、学務担当副学長、入学広報課で秘密保持に留意しながら準備を進め、詳細な「実施要領」に基づき入試が行われる。可否の判定は、各専攻が判定案を作成、これを大学院委員会で審議し、学長が最終的に決定する。

（3）適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

〈1〉文学部

聖心女子大学学則第3条に定める文学部の入学定員、2年次編入学定員、収容定員は、以下の通りである（資料5-7 1-1-1-1頁）。

学科・専攻	入学定員	2年次編入学定員	収容定員
英語英文学科	90	6	378
日本語日本文学科	45	6	198
史学科	55	2	226
人間関係学科	55	2	226
国際交流学科	60	2	246
哲学科	40	4	112
教育学科教育学専攻	25	4	112
同 初等教育学専攻	40	—	160
心理学科	55	4	232
計	465	30	1950

本学は既述のとおり、1年次は全員が基礎課程に所属し、学科・専攻には分かれていないが、本表では学科・専攻の入学定員を1年次に関しても比例按分して4年間分の学科・専攻の収容定員を算出している。2015年5月現在、本学の過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.14、収容定員に対する在籍学生数比率は1.14、編入学定員に対する編入学生数比率は0.60である。収容定員に対する在籍学生数比率についての学科による違いは小さく、1.04から1.23の範囲にある(資料5-11 様式4表4)。

1年次には全員が基礎課程に所属するシステムをとる本学では、2年次以降、専攻課程に進学するに際して、学科・専攻を決定することになる。各学科では当該年度の1年次在籍学生数をもとに、これを原則として学則定員で比例按分した人数を受入れ予定数とし、学科ごとに進学者を決定する。ここでは、学科・専攻決定の手続について説明する。

前期後半(6月末～7月初め)のジェネラルレクチャーで、学科・専攻決定のスケジュールと、各学科・専攻の簡単な説明を行い、7月前半に各学科・専攻の受入予定人数と、これを超過した場合の選抜方法を掲示する。後期に入って、9月末から10月にかけて、各学科・専攻が詳細な説明会を開催する。1月には、まず上旬に1年次生は第1希望の学科・専攻を記した「学科・専攻希望動向調査票」を提出、その結果を公表する。中旬には、全学科・専攻の希望順位と、第1希望の学科・専攻について、志望理由などを記した「学科・専攻決定調査票」を提出する。これは各学科・専攻に送付され、選抜の必要がある場合は、1月下旬に試験・面接などを行う。2月後半(20日前後)に1年次生の成績(GPA)が出るのを待って、さきの試験・面接などの結果とあわせて選抜を行い、第1希望の学科・専攻に受入れ不可となった学生は、GPAの順に、第2希望以下に振り分けていく(資料5-12)。なお、2年次における各学科・専攻の「学生受入れ方針」は大学ホームページに明示している(資料5-13)。

## 〈2〉文学研究科

大学院に関し、過去5年間の入学者数の推移は以下のとおりである。

年度	2011 (平成 23)	2012 (平成 24)	2013 (平成 25)	2014 (平成 26)	2015 (平成 27)

修士課程	英語英文学専攻		1	2	2	4	3
	日本語日本文学専攻		3	2	2	0	0
	史学専攻		8	3	1	2	0
	哲学専攻		1	4	3	2	3
博士前期課程	社会文化学専攻		3	2	2	0	3
	人間科学専攻	教育学	2	2	4	1	3
		心理学	7	5	4	3	5
小計			25	20	18	12	17
博士後期課程	人文学専攻		1	3	1	2	0
	社会文化学専攻		0	1	0	0	1
	人間科学専攻		0	1	1	1	1
小計			1	5	2	3	2
合計			26	25	20	15	19

大学院に関しては年度による入学者数の変動が大きい。修士・博士前期課程の過去5年間の入学者定員に対する入学者数比率の平均は0.41、博士後期課程では0.33である。また、収容定員に対する在籍学生数比率は2015年5月1日現在、修士・博士前期課程で0.41、博士後期課程で0.67である（資料5-11 様式4表4）。入学定員の充足のためには、大学院の教育の質をいっそう向上させることが根本であり、努力を継続していく。また、（2）で述べたような募集活動をさらに改善しつつ展開する。今後、大学院専攻代表委員会の入学者確保WGを中心に、入学者確保のための効果的な方策の検討を進めていく。

（4）学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

#### 〈1〉文学部

学生募集については、オープンキャンパスにおける参加者アンケート、入学直後に実施する「新入学生アンケート」によって、入試委員会でその効果について検証し、改善に努めている（資料5-14）。

入試については、各入試終了後、入試委員会・教授会で実施運営上の検証を行っている。また、入試方法についても、入試種別ごとの学生の成績について追跡調査を行い、また他大学における入試動向、例えば外部試験の導入状況などの情報を得ながら、入試委員会で検証を行っている（資料5-7 1-3-4-1頁）。

#### 〈2〉文学研究科

大学院専攻代表委員会において、各年度の入試実績に基づいて毎年、年度初めに改善点を検証し、さらに大学院委員会で審議している。各専攻においても入学試験ごとに改善点の検証を行っている。2014年度には専攻ごとの受け入れ方針を明確化しており、各専攻では入学試験のあり方について根本から検討する機会となった（資料5-15）。

大学院専攻代表委員会において、入学者確保WGが入学者選抜方式、入学者募集方法等について適切性を検証し、専攻代表委員会で審議している。隔年で実施される「大学院に

関する調査」には、大学院学生に対し、入学前の情報提供のあり方についてたずねる設問があり、この結果も参照している。また 2014 年度以降は、毎年自己点検・評価の実施時期に点検・評価結果をもとに検証を行う定期的な検証組織体制が整備された(資料 5-16、資料 5-17)。

## 2. 点検・評価

### ●「第5章 学生の受け入れ」の充足状況

学生の受け入れ方針の明示、これに基づく公正かつ適切な学生募集と入学者選抜、適切な定員管理、および学生募集と入学者選抜についての定期的検証のいずれにおいても、大学基準を充足している。

また最大の課題である定員の充足は、全体としては現在のところ実現されている。しかし編入学については、2 年次編入ということもあり、改善傾向にはあるが定員を充足しない状況が続いている。

さらに、2 年次における各学科・専攻の決定については、各学科・専攻で定めている学生の受け入れ方針に基づき、適切かつ公正に行っている。

大学院入学者の受け入れについては、制度、運営面では次第に充実してきており、検証体制も整備された。しかし、最大の課題である入学者の確保に関してはこの数年間、質的にはともかく、数値的には下降している。教育内容、研究指導、進路支援、研究支援等様々な角度からの改善が進められており、2015 年度の入学者数においては若干の増加に転じた。今後の向上が期待できる。

### ①効果が上がっている事項

学生募集については、大学ホームページの主要なページをスマートフォン対応とし、大学行事をリアルタイムで知らせるため「聖心 Topics Twitter」を開設した(資料 5-21)。また、募集活動のなかでも重要な比重を占めるオープンキャンパスについては、2014 年度に開催した計 9 回で、生徒 2,500 名強、保護者等を含めると 4,900 名の参加を得ることができた。その参加者アンケートで、参加者はとくに在学生に好印象を持っているというデータが出ており、直接来学した受験生への効果は十分に上がっていると考える(資料 5-22)。入試については、2013 入試年度から、従来的一般入試(プレゼンテーション方式)にかわって一般入試(総合小論文方式)を導入し、プレゼンテーション方式に比べて多くの受験生を得ることができた(資料 5-11 様式 4 表 4)。入学後の学習意欲と密接に関連する入学時における満足度について、「新入学生アンケート」で、満足度が近年 85%を超える数値で推移していることはこれらの取り組みの成果の一端である(資料 5-20)。

基礎課程から専攻課程への接続については、2015 年度から学科・専攻決定の時期を従来の 11~12 月から 1 月~2 月に移した。これは、1 年次生一人一人が、文字通り 1 年間自己の適性等をじっくりと見極め、専攻分野を決定するためであり、また本格的に導入された GPA(本章(3)参照)を学科・専攻決定の基準として重視することによって、より客観的、公正に学科・専攻決定を行うためでもある。

文学研究科では大学院の「学生の受け入れ方針」を明確化し、専攻ごとの方針も設定したことにより、大学院に入学する際の手がかりが明確になった。「大学院に関する調査」の



結果を活用し、進路支援を含め改善を進めており、広い意味での大学院の充実が入学者の確保につながりつつある。

## ②改善すべき事項

2014年度からの文学部の入学定員増と、18歳人口の減少に鑑み、定員充足への努力をより強化する必要がある。編入学については努力の結果、受験者数が増加傾向にあるが、さらに改善が必要である。

そのための学生募集では、時代に即応した新たな媒体・ツールの導入を検討すると同時に、在学生や教員の「顔」がよりよく見える広報活動を展開する必要がある。また出願手続の利便性を高めるための方法も検討する。

入試については、すでに帰国子女入試で TOEFL、外国人留学生入試で日本留学試験の成績を審査基準に入れているが、他の入試についても導入を検討する必要がある。

大学院では定員充足状況の改善が必要である。人間科学専攻心理学分野では臨床心理士の養成課程が二種指定であることが学生募集上の大きな制約となっている。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

学生募集のための広報活動の面では、他大学の事例を参考にすると同時に、本学の特色を伸ばすことにも留意しながら、ホームページの体裁や内容、メディアの活用などについて、入試委員会でさらに改善策を検討する。また定員充足の維持という課題に向けて、各種入学試験方式の見直しを入試委員会を中心に不断に進める。

文学研究科については大学院専攻代表委員会において、「大学院に関する調査」を活用し、大学院教育の充実を進める。また、修了者の進路支援については改善の余地が大きく、いっそう効果的な取り組みを進めたい。現職教員の進学ニーズを掘り起こすほか、長期履修学生制度を利用した教員免許の取得、副免の取得について制度を整備する。修了者の進路実績と入学者の確保とは車の両輪であり、活躍している修了者の情報等を積極的に発信していく。

各専攻での取り組み、例えば、学部生と大学院学生との合同のイベント開催、大学院授業や研究発表会を学部生に公開する、学科の基本的な概論の中で大学院の紹介を行う、などの情報を専攻間で共有することは効果が期待できる。また、学科独自のホームページで大学院情報を積極的に発信する、「研究室便り」に大学院情報を掲載する、学科独自の大学院パンフレットを作成するなどの方法も発展させていく（資料 5-16）。

## ②改善すべき事項

編入学定員の充足のため、広報活動をいっそう強化し、各学科・専攻の定員設定を柔軟に運用する。このほか、入試の実施方法、編入学の年次などについて、多面的な角度から入試委員会と将来構想・評価委員会で改善策を検討する。

入試における外部試験、とくに英語4技能資格検定試験の導入について、入試委員会で実施可能な形態を検討する。出願手続については、インターネット上での出願の実現を図る。

文学研究科ではしかるべき資質と能力を備えた入学者確保のため、大学院専攻代表委員会でWGを組織して十分に機能させ、他大学院の事例も積極的に参照しながら検討を進める。入学者募集体制を始め大学院の運営全体に関わって改善すべき点を洗い出すとともに、大学院に学ぶことの意義と効果を実感できるよう大学院教育の充実を図ることが大切である。そして大学院に学ぶことでどのような力がつくのか明確にし、適切に発信していく。また、人間科学専攻心理学分野では第一種の臨床心理士養成課程の指定を受けられるよう体制の充実を目指す。

#### 4. 根拠資料

- |  |  |
|--|--|
| <p>5-1 『履修要覧 2015』【電子データ】(既出) 1-8</p> <p>5-2 大学ホームページ(聖心女子大学教育の3つの方針)【電子データ】(既出) 4-1-2</p> <p>5-3 『大学ガイドブック 2015』【電子データ】(既出) 1-7</p> <p>5-4 「2015(平成 27)年度学生募集要項」帰国子女入試他【電子データ】</p> <p>5-5 大学ホームページ(大学院の学生受け入れ方針)【電子データ】</p> <p>5-6 『大学院案内 2015』【電子データ】(既出) 1-11</p> <p>5-7 2015(平成 27)年度学則・規程集【電子データ】(既出) 1-1</p> <p>5-8 オープンキャンパスのチラシ 2015【電子データ】</p> <p>5-9 2016 年度入試情報(2015 年度一般入試(3教科方式)講評)【電子データ】</p> <p>5-10 大学ホームページ(大学院入学者募集)【電子データ】</p> <p>5-11 「大学基礎データ 2015」【電子データ】(既出) 3-5</p> <p>5-12 2015 年度 学科・専攻決定事務日程、「学科・専攻決定調査票」、「平成 27(2015)年度学科・専攻における定員超過の場合の選抜方法について」</p> <p>5-13 大学ホームページ(専攻別受け入れ方針)【電子データ】</p> | <p>5-14 「2015 年度新入学生アンケート」「オープンキャンパスのアンケート」フォーム【電子データ】</p> <p>5-15 平成 27(2015)年度第 2 回、第 3 回大学院委員会(資料)</p> <p>5-16 2015 年度各専攻別自己点検評価シート【電子データ】(既出) 4-2-4</p> <p>5-17 『大学院に関する調査 結果報告書』(2010 年度、2012 年度、2014 年度)【電子データ】(既出) 4-2-16</p> <p>5-18 大学ホームページ(「聖心 Topics Twitter」)【電子データ】</p> <p>5-19 大学ホームページ(オープンキャンパス参加者アンケート)【電子データ】</p> <p>5-20 大学ホームページ(2015 年度新入学生アンケート集計結果)【電子データ】</p> |
|--|--|

## 第6章 学生支援

### 1. 現状説明

#### (1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

大学の理念にも述べられている通り「一人ひとりの人間をかけがえのない存在として愛するキリストの聖心」はカトリックの女子教育修道会を設立母体とする本学にとって、一人ひとりの学生に対する支援の根本でもある。そのことを踏まえ、学生支援の方針について2014年度の学生委員会で審議、策定を行い、2014年度第5回将来構想・評価委員会で検討された後、2014年度第5回教授会です承された（資料6-1、資料6-2、資料6-3）。その基本は「一人一人の学生の個性と状況に応じたきめ細かな学生支援」であり、「学生が安心して学修に専念し、充実した学生生活を送ることができるように」修学支援、生活支援、キャリア支援を行うこと、支援にあたっては学生の自主性を尊重し自らの生き方の確立に繋がるよう支援することを規定している。この方針は、ホームページに掲載し、学内外に公表するとともに教職員で共有している（資料6-4）。以下、(2)以降で支援の詳細を述べる。

また、学生支援が適切に行われていることを検証するために、学生委員会内に学生支援検証小委員会を置き、その検証結果に基づいて改善案の提案等を学生担当副学長に行うこととした（資料6-5）。大学院学生の研究活動に対する経済的支援など大学院固有の学生支援の適切性の検証については、大学院専攻代表委員会において行われる。

#### (2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

第2章で述べたとおり、本学では、入学後一年間は全員が基礎課程に所属し、大学での学びの基礎を築く時期としており、専任教員をセンター長とする1年次センターが中心となって修学支援等を行う。入学式に続く一週間のオリエンテーション期間には、学長並びに副学長から大学での学びについての話を聞き、各事務部署から詳細なガイダンスを受けることとなる。また、全1年次生が履修する基礎課程演習の各クラス担当の専任教員が、1年間アカデミック・アドバイザーとして学修相談にのる体制を整えている。専攻課程に進級したのちは、学生の所属する学科が中心となって修学支援を担い、年度初めには学科別ガイダンスのほかに各年次ガイダンスが開催され、学長並びに副学長からの話をきくことになっている。（資料6-6）

##### 1) 留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性

修学支援のうち学修面に関しては、年に2回、成績による学修状況の検証を実施し、1年次生については1年次センター、2年次生以上については学生の所属する各学科に報告のうえ、指導に結び付けている。（資料6-7）

特に1年次生については、前期のうちに授業への出席状況調査を行い、欠席の多い学生に対して、基礎課程を担当する1年次センター長、あるいはアカデミック・アドバイザーの教員による面談を早期に行い対処している。留年者は、この数年間8名程度で推移しており、留年した学生については次年度以降の大学生活に向け、4月に面談を行うなどの対応をしている。（資料6-8）

2014年度は休学者19名、退学者27名であり、過去5年間平均は休学者24名、退学者21名程度で推移している。休学の主な理由として挙げられるのは留学と病気療養となるが、退学については進路変更や病気療養など様々な事例がある。

休学・退学を希望する1年次生の場合、アカデミック・アドバイザーの教員と1年次センター長の面談、学生担当副学長の面談を通して、慎重に判断する。2年次生以上は各学科専攻の代表委員、ゼミ担当教員、卒論メンターの教員が面談し、各学科での会議を経て了承をえる。休学については、そののち事務的手続きに向かうが、退学については加えて学生担当副学長の面談がある。将来の見通しも含めて面談を行い、各段階で本人、保護者の意向を十分確認し、学生が後悔することのないよう相談窓口の事務職員も含め、慎重に対処している。その後教授会での了承を経て、学長が休学、退学を許可することとなる。

大学院学生における休学ならびに退学は、修士論文、博士論文の執筆提出と留学、あるいは就職に関わって個人的な研究計画の中で予定される場合が多く、各指導教員が個々の事情に即して対応している。

## 2) 補習・補充教育に関する支援体制とその実施

補習・補充教育に関しては、全学生にとって必修となる授業科目「1年英語」について、教室での週2回に加えて、週1回60分以上の学習をメディア学習支援センターで行うこととなっている。特に外国人留学生について、補習の必要性が認識されるようになってきており、全学共通科目の第一外国語(英語)と第二外国語(日本語)の補習授業をメディア学習支援センター等で行っている。同センターには語学教材が備え付けられており、授業時間外に自習室として利用することができる。

## 3) 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

本学には、学生のような問題について各部局を超えて総合的に把握対応するために設けられた連絡会「学生支援ネットワークの会」がある。学生生活課、教務課、交流連携課、健康サービスセンター(保健センター、学生相談室)、1年次センター、学寮部等の事務部門に加えて学務担当副学長、学生担当副学長で構成する組織で、障がいのある学生の情報を横断的に把握し、その支援を行うことを第一の目的として2008年7月に第1回の会合が開催された(資料6-9)。この会での検討を経て制度として確立された「修学支援パスポート」は、障がいのある学生が必要に応じて教職員に提示することにより、各人のケースにふさわしい支援を迅速に受けられるようにするものである。2009年度～2015年度まで、毎年4名程度の発行実績があり(2015年6月末現在累積15名)(資料6-10)、パスポートが発行されると、そのつど教授会等でその旨を周知し、教職員へ注意を促している。

また、教職員向けに開催される研修会の中には、障がいを持つ学生への支援について学ぶ講演も行われている(資料6-11)。

## 4) 奨学金等の経済的支援措置の適切性(被災学生修学支援を含む)

奨学制度は学生支援の中心の一つであり、様々な学生の必要性に応えなくてはならない。このため、在學生や入学予定者に対して、多くの学内奨学金(給付および貸与)、あるいは大学同窓会宮代会による宮代会特別奨学金(給付)、初代学長の名を冠した「エリザベス・ブリット基金奨学金」(給付)等の制度を用意し、また、日本学生支援機構奨学金を始めとする学外奨学金についても周知している。(資料6-12 33頁、資料6-13 73頁)外国人留学生に対しては特別奨学金制度、授業料減免制度が整備されており利用が多い。

2014年度には奨学金体系を見直し、経済的に修学が困難な学生、奨学金を必要とする学生に向けた奨学金について対象学年別に規程を整備した。2015年度から運用を開始し、ホームページにも掲載し説明会を開催して告知している(資料6-14 4-2-1-1、資料6-15)。

東日本大震災の被災学生支援については2011年度に学費減免を実施し、2012年度に学生委員会で学費減免規程を審議したのち教授会で了承された(資料6-16、6-17)。2012年度以降は毎年7~8名の学生に学費減免を実施し、被災者の修学支援を行っている。

#### 5) 褒賞による修学支援

学生の日常生活や課外活動に目を向け、その活発化、充実化を図ること、さらには、大学の教育理念の具現化を目的として、2014年度第7回学生委員会で聖心女子大学学長褒賞規程、聖心女子大学マグダレナ・ソフィア・バラ記念学長褒賞規程が審議、策定され同年度第13回教授会にて了承された(資料6-18、資料6-19)。聖心女子大学学長褒賞は、学術研究活動、課外活動、社会活動等で活躍した学生・団体を随時顕彰する制度であり、聖心女子大学マグダレナ・ソフィア・バラ記念学長褒賞は本学建学の精神をよく体現し模範となる学生生活を送った学生を褒賞する制度である。いずれも2015年度より施行された。

#### 6) 語学研修・留学制度および国際交流活動への支援の適切性

全世界に広がる聖心会を母体とする本学は、開学以来常に高い意識を持って国際交流を重視してきた。学則に基づき国際化委員会が設置され、国際センターが中心となり、国際交流活動を推進している(資料6-14 1-3-9-1頁、6-4-4-1頁)。

本学学生が留学をする場合、交換・推薦留学制度と認定留学制度が用意されている。本学は2015年度現在、ヨーロッパ、アジア、アメリカの14大学と交換・推薦留学制度のための協定を締結しており、学内での選考審査により選抜された学生は、協定校へ半年から1年派遣される。留学期間は本学の在籍期間に算入され、取得単位の一部は本学の卒業要件単位として認定されるので、留学を含めて標準在籍年限内に卒業することができる。また、交換留学の場合は留学先大学の学費が免除となり、推薦留学の場合は留学審査の成績により本学学費の全額または一部が免除され、留学する学生への経済的な支援となっている。協定校については常に見直しが行われ、2015年度からドイツ、2016年度からはスペインへの推薦留学制度もスタートする。さらに、2015年度には留学する学生の旅費を支援する「聖心女子大学振興基金留学支援奨学金」を新設した(資料6-14 3-3-1-1頁、4-2-1-1頁)。

認定留学は、協定校以外で、学生自らが選り承認された大学への留学制度だが、2013年度に語学審査方法を交換・推薦留学と統一するなど大学推薦留学と同等に扱えるよう制度を見直し、学生委員会で審議し、同年教授会で了承された(資料6-14 3-3-3-1頁)。

海外語学研修は短期間の外国語学習と海外生活体験を目的とし、夏期・春期休暇を利用してヨーロッパ、アジア、アメリカの多くの語学研修協定校のプログラムに参加する制度で、2011年度以降では、毎年約100名の学生が何れかの語学研修に参加または留学している(資料6-20)。

一方、留学生を迎え入れることにより、留学する一部の学生だけでなく多くの学生が本学キャンパスの中で国際交流活動に関わる環境を整えている。留学生の支援については、2014年度に国際化委員会において、外国人留学生への新たな給付奨学金制度「聖心女子大学振興基金外国人留学生特別奨学金」が検討され、2014年度学生委員会の審議を経て同年

度、教授会の了承を得た（資料 6-14 4-2-1-1 頁）。交換留学協定による留学生のほかに、2002 年よりヨーロッパ、アジアの 8 カ国以上の国々から 3 ヶ月を期間とする短期留学生を例年 10 数名受け入れている（資料 6-21）。学寮での生活、チューター制度等による本学学生との個別交流、様々な交歓イベントをとおして、在學生と留学生との交流が活発に行われている。

#### 7) 1 年次センターの活動の適切性

1 年次生は基礎課程に所属するという制度をとる本学において、大学生生活が始まる 1 年間の修学・生活支援は重要な意味を持つものであり、その支援を担う中心に 1 年次センターが位置している。同センターは 1 年次生が何事も気軽に相談できる場であり、自習・共同学習の拠り所でもある。第 1 章、第 4 章で述べた全 1 年次生が週一回受講するジェネラルレクチャーの企画運営は、同センターが担当する重要な役割の一つである。ジェネラルレクチャーでは、大学の理念を伝えることを第一の目的としつつ、講演テーマは心身の健康・安全、大学での教育と研究、社会活動・学問・芸術と、多岐にわたっている。

2015 年 9 月、図書館や保健センター、学生の奉仕活動支援の拠点であるマグダレナ・ソフィアセンターに近い位置に 1 年次センターを移設し、1 年次生が情報を求めたり互いに交流したりできる、さらに活用しやすい環境を整備した。

### (3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

#### 1) 心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮

全学の健康管理に関しては、健康サービスセンター長、専任教員若干名、保健センター、学生相談室、学生生活課等の職員による「健康サービス委員会」を設け月 1 回程度の定期的会合を通して様々な問題に対処している。まず年度初めの 4 月に行われるオリエンテーション期間中の健康診断において、何らかの問題が発見された場合は個別に連絡して専門医による診察を受けるよう指導している。保健センターは平日 9:00～17:00（土曜日は～12:00）開室で 3 名の看護師を常駐させ学生の相談に答えている。加えて、毎週水曜日には内科医が在室、第 1・3 火曜日、第 2・4 水曜日は精神科医によるメンタルヘルスの相談・診察を行う。また、毎週木曜日に「女性の体健康相談」の時間を設け、前後期それぞれ 1 回、婦人科医の来診による婦人科相談も行っている（資料 6-12 74 頁）。

各校舎の出入り口や洗面所には手洗い消毒液を置いており、インフルエンザ等感染症の蔓延の兆しが見られると、健康サービス委員会、保健センターが中心となりすぐに掲示等で注意を促すなどの対応をしている。

これらに加えて、学生がより充実した大学生生活を送るために必要なガイダンスとカウンセリングを行うべく「学生相談室」を設けている。室長には臨床心理士の資格を持つ教員、もしくは外部の精神科医を迎えている。臨床心理士の資格を持つカウンセラーが常駐し、学生は予約なしに相談に訪れることができる。5 名のカウンセラーは学生の学業への対応から友人関係、健康面、家族関係にいたるまで、ありとあらゆる相談に応じている（学生資料 6-22 16 頁）。また、前掲の連絡会「学生支援ネットワークの会」が学生の様々な問題について各部局を超えて総合的に把握対応している。

災害時の安全対策のため、東日本大震災の教訓を受け、2011 年度より毎年、災害救援ボランティア講座に学生会役員会から 5 名、学寮生 5 名が参加、万一の場合に備えた学生の

自治組織の育成を図っている。また、緊急時の学生の安全確保のために、構内全域への緊急放送の体制を整えるとともに、災害時に備えての避難誘導體制を整備している。教職員による自衛消防隊も組織され、災害時の学生や教職員、近隣住民の安全確保のための訓練も年一回行っている（資料 6-14 1-10-2-1）。

また災害時の安否確認のため、情報企画推進課の情報推進プロジェクトチームと連携し、学内 WEB システム「USH-CLOUD」を利用した安否確認システムを構築し、初回の運用テストを 2014 年 2 月に、2 回目を 2015 年 6 月に行うなど、定期的なテスト訓練により定着化を図っている（資料 6-23）。

## 2) ハラスメント防止のための措置

学生の修学上の良好な環境の確保、維持を図ることを目的に、学務担当副学長及び学生担当副学長、学生相談室長、教職員からなるハラスメント防止委員会が設置されている。

ハラスメント防止委員会が作成した「ハラスメント相談の手引き」を各学生窓口に置くとともに、学生全員に配布する冊子『学生生活』に掲載し、学内の啓発に努めている（資料 6-12 65 頁）。

2014 年 1 月には、相談を受ける教職員の対応のマニュアルとなる「ハラスメント相談における対応のポイント」を作成配布した（資料 6-24）。また、2014 年度には、ハラスメント防止委員会において、「聖心女子大学におけるハラスメントの防止等に関する規程」を整備し、「苦情相談への対応についての指針」を新たに作成し、ハラスメント相談の記録保管の方法等が検討された（資料 6-14 1-10-1-1 頁）。また同委員会では、教職員に対して講演会を開催してハラスメント防止の心構えを周知している（資料 6-25）。

## 3) 学生の課外活動に対する指導、支援の適切性

大学の理念をもとに本学が目指す人間像は、学業のみならず豊かな学生生活を通して育まれるものであり、その学生生活の中において課外活動は多くの学生にとって重要な役割を担っている。本学では、文化系、体育系を問わず学生による自主的な活動を最大限尊重しながら、設備面、経済面で支援体制をとっている。本学には創立当時から学生自身によって運営される自律的な統括組織があり、「学生自治会」を経て「学生会」となった歴史を持つ。「学生会役員会」は学生 20 名で構成され、入学式を始めとする学校行事や課外活動団体の統括を行っている（資料 6-26 23 頁、28 頁）。キャンパス内 3 号館の地下フロアが部室として学生会から各課外活動団体に割り当てられ、十分な活動場所が確保されている。大学からの課外活動団体に対する活動援助金は学生会を通して分配、運用され、その収支については学生委員会に報告されている（資料 6-27）。団体の顧問を務める教員は、予算・決算等の財政面や学外活動も含む活動計画への承認を行い、健全な課外活動が行われるよう指導している。

また、本学は建学の精神に基づき、課外活動としての学生のボランティア活動に大きな意義を認め、その指導支援体制の中心にマグダレナ・ソフィアセンターを置いている。ボランティア活動の情報収集、学生への紹介などを行い、学生のボランティア活動をサポートしている。

## 4) 学寮運営の適切性

キャンパス内に設けられている学寮には例年 10 数名の短期・交換留学生を含め、1 年次生から 4 年次生まで概ね 240 名が在寮しており、事務組織としては学寮部がその運営に

あたっており、専任職員と非常勤職員が24時間常駐する体制をとっている。

また、「教育寮としての管理・運営」を適切に行うために学寮委員会が設置されている。2013年度学寮委員会では、学生の就職活動や課外活動に対応するために学寮開寮期間の検討を続け、2014年度には開寮期間の延長を実施し、聖心女子大学学寮規程の改定を行った（資料6-14 4-3-1-1頁）。

#### （4）学生の進路支援は適切に行われているか。

##### 1）キャリア支援に関する組織体制の整備

学生の就職・進学支援及びキャリア支援教育の実施等を目的としてキャリアセンターを設置し、教員のセンター長をはじめ、専任職員がキャリア支援を行っている。2009年以降はキャリアカウンセラーをセンターに常駐させ、学生の状況を職員と共有しつつ状況に合わせたタイムリーなセミナー等を企画、実施している。また、教員と職員から成るキャリア委員会により、キャリア形成のための正課の授業の開講や学内インターンシップ制度等全学的な支援を円滑に進める体制を整えている。（資料6-14 6-4-3-1頁）

##### 2）進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施

学生のキャリア形成を支援する取組みとして、正課の授業と課外活動等を含めた大学4年間のすべての活動を通してのキャリア形成を重視している。正課の授業におけるキャリア形成支援については、キャリア委員会の審議・策定を経て、全学生が1年次から履修できる総合現代教養科目として「女性とキャリア形成」、「キャリアデザイン入門」を開講し、全学的に展開させている（資料6-28 50頁、58頁、59頁）。

近年、就職のためのプレ活動とも位置づけられるようなインターンシップが企業、公共機関で行われるようになってきているが、本学では、学生が「働く」という体験を通して社会的自己評価を行い成長していく機会として捉え、学生のキャリア形成を支援していくために、2012年度教授会において学内インターンシップ制度を制定した（資料6-29）。その後運営上の課題の検討・再調整を図り、2012年度キャリア委員会での審議を経て、2013年度より事前事後講習制度をスタートさせ、さらに学内ネット上で事前研修を受講可能にするなど、学内インターンシップに参加しやすい環境を整備した（資料6-30）。

卒業・修了後の進路支援については、キャリアカウンセラーと学生との1対1のキャリアカウンセリングを重視し、学生の個々の事情に合わせた対応に努めている。また、キャリアセンターとキャリア委員会およびキャリアカウンセラー等とが連携して、各学年対象に様々な支援プログラムを行っている（資料6-31）。

2013年度からは、学生の保護者・保証人に対して現在の就職環境と大学の支援を説明するため、例年6月に行われる保護者参加の大学懇談会において「保護者のための就職ガイダンス」を実施している（資料6-32）。

大学院学生に対するキャリア支援については、従来学部3年次生と同様に捉え、対象となるセミナーを案内するだけに留まっていたが、2013年度より大学院学生のみを対象とした就職ガイダンスを実施、さらに、2015年度より学年別にガイダンスを実施することにより、きめ細かい支援を実施できるようになった（資料6-31）。また、一般の企業就職のための支援だけでなく、研究系職への将来展望に対する支援も不可欠である。そのために、2011年1月にTA制度、2011年4月にリサーチアシスタント（RA）制度を整備し、これら



を活用することで学生の研究者、教育者としての能力涵養の場を提供しており、毎年多くの学生が在学中に TA、RA としての教育補助、研究補助に当たっている。また博士号取得後の卒業生のためには、2011年4月に特別研究員（Research Fellow）の制度を設け、研究生活の第一歩としてのキャリアを提供している（資料 6-33、6-14 1-8-2-1 頁、1-8-3-1 頁、1-6-1-1 頁）。

## 2. 点検・評価

### ●「第6章 学生支援」の充足状況

学生支援方針を定め HP に掲載、全教職員で共有し、全学的に学生支援を進めている。身体的条件によって修学支援の必要な学生には「修学支援パスポート」を発行、修学上の困難の軽減に努めている。精神的な支援の必要な学生については、1年次センター、各学科専攻あるいは学生相談室のカウンセラーによる相談で対応している。

経済的な支援は、奨学金を整備充実させ、きめ細かく対応している。学習上の困難を抱える学生には、出席率や成績を把握し、その情報を基に科目担当教員、学科・専攻教員、1年次センター、国際センター職員などが面談等により注意喚起を行い、早めの対応を実行している。

ハラスメント防止対策は手引書の発行、啓発的講演会開催などを通して、学生、教職員それぞれに対して常に注意喚起を行っている。また、進学をも含めた進路支援についても、キャリアセンターが中心となり、キャリアカウンセラーの導入、ガイダンス、セミナー、インターンシップ制度の整備などを通して多面的に行っており、基準の充足度は高い。

### ① 効果が上がっている事項

学生の談話休憩室であったレクリエーションルームは、パソコン環境を整えるなどの整備を行ったことにより、学生の憩いの場としてのみならずアクティブ・ラーニングの場としての活用もなされており、1年次センターも移転整備され（2015年9月）、図書館と連携したアクティブ・ラーニングのための施設整備は進んできている。人的支援体制としては、学生支援ネットワークの会が学修、学生生活、課外活動、健康などあらゆる面において学生全体の動向や個々の学生の様子を把握し情報を共有する体制を整えており、それによって学生への迅速な対応が可能になってきた。経済的困難にある学生に対する大学の体制作りの根幹の一つとしての奨学金制度の拡充整備も進んだ。

これらの対応は、例えば入学後一ヶ月時点での新入学生アンケート（2015年度）結果の報告によると、入学時の満足（とても・まあまあ）度 85%が一ヶ月で 90%に増加し、不満足（やや不満・不本意）度が 14%から 7%に減少していることから分かるように、学生の満足度も向上していることが読み取れる（資料 6-34）。

キャリア支援の一つである学内インターンシップ制度は 2012 年度制定以降定着しており、映像資料を通じての事前研修も学内ネットを通して常時研修可能な体制を整えた（資料 6-30）。キャリア形成支援はまず「女性とキャリア形成」、「キャリアデザイン入門」などの正規授業において行っており、その延長上に進路支援は位置づけられる。キャリアカウンセラーとの 1対1のカウンセリングによる個々の学生の事情に合わせた対応を行っている。これは、大学院学生の場合も同様である。その結果、本学の就職率は就職希望者に

対して90%台後半を維持している（資料6-13 66頁）。

## ②改善すべき事項

学生支援ネットワークの会や学生委員会、健康サービス委員会、学寮委員会など、学生支援に関わる各種委員会等の横の連絡連携を密にして充実させることが、ニーズに即応できる学生支援体制に必要である。また、学生会と連携しつつ学生の課外活動の活性化に向けて支援していくことが必要である。防災対策としては、防災管理委員会、情報化推進プロジェクトチームとが連携し、大災害に備えた安否確認の精度向上、万一に備えた学生安全確保の為に体制を整備する。留学制度の充実に向けて、追加的な学費等の負担なく学生を派遣できる交換留学協定校の増加を図る。そのためにも本学を交換留学先としてより一層魅力あらしめるような受け入れプログラムを策定する。学寮について、入寮希望に沿える収容人数の確保と施設・設備の老朽化に対する対策が必要である。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

学生生活の環境整備のハード面では、学生のアクティブ・ラーニングスペースの充実を目的にレクリエーションルームの改装が行われた。2015年9月には1年次センターを移転改装することにより基礎課程に所属する1年次生の生活・学習スペースの改善となったばかりでなく、各学科専攻の専任教員が1年次センターに出向き、昼食をとりながら専攻課程の説明や相談にのる企画も計画されていて、学生の学修支援に積極的に結び付けていく予定である。3号館にはアクティブ・ラーニングに対応する教室を増設し、学生のアクティブ・ラーニングの充実に向けた環境整備が進みつつある。

学生支援ネットワークの会の活動において実施した、障がいのある学生への面談等を通して、学内バリアフリー化を進めるなど、きめ細かな学生サポート体制を整備している。キャリア支援の面では、学内インターンシップ制度をより広く活用できるように、学生への情報発信を工夫し、また事前および事後研修や修了証などを工夫し、さらなるモチベーション強化を行う。

### ② 改善すべき事項

不安や問題を抱える学生への支援体制を大学全体で充実させていく体制を更に整備する。学生生活の面では、学内褒賞制度を活用し、学生の自主的な活動を支援していく。課外活動活性化に向けて、学生委員会による顧問、コーチなどの制度の見直しなど、支援方策の改善を検討する。安否確認システムを定着させ、防災管理委員会と連携した災害発生時の避難訓練、防災訓練を充実させる。施設設備については、キャンパス整備委員会において検討のうえ、学寮の建替えも含め中・長期的な計画を策定し、今後の整備を進めていく。

## 4. 根拠資料

6-1 平成 26(2014)年度第 4 回学生委員会議事要旨 抜粋	6-21 過去 5 年間の短期留学生受入実績
6-2 平成 26(2014)年度第 5 回将来構想・評価委員 会議事要旨抜粋	6-22 こころとからだの健康ハンドブック 2014 年 4 月 1 日発行(学生相談室案内)【電子データ】
6-3 平成 26(2014)年度第 5 回教授会議事要旨抜粋	6-23 平成 27(2015)年度第 4 回教授会 II-13
6-4 大学ホームページ(聖心女子大学の学生支援 方針)【電子データ】	6-24 ハラスメント相談における対応のポイント 2014 年 1 月発行【電子データ】
6-5 平成 26(2014)年度第 7 回学生委員会議事要旨 抜粋(議題 I-4)	6-25 ハラスメント防止に関する研修会の開催に ついて(通知) 2014/7/14
6-6 平成 27(2015)年度オリエンテーション日 程	6-26 『学生会のハンドブック 2015』
6-7 平成 27(2015)年度第 1 回学科代表委員会(資 料 1-4「成績要注意者リストについて」)	6-27 平成 27(2015)年度第 4 回学生委員会議事録 要旨抜粋
6-8 過去 5 年間の学部学生留年・休学・退学者数 の推移	6-28 『シラバス 2015』(既出) 1-10
6-9 2008 年度第 1 回学生支援ネットワークの会 報告書	6-29 平成 24(2012)年度第 4 回教授会議事録要旨 抜粋
6-10 2009~2015 年度修学支援パスポート所持 学生一覧	6-30 USH-Cloud(学生向けページ)「キャリアセ ンター」からのお知らせ
6-11 2010~2015 年度 F D 研修会開催実績一覧 【電子データ】(既出) 3-8	6-31 聖心女子大学キャリアセンター「2015(平成 27)年度年間予定表」
6-12 『学生生活 2015』【電子データ】	6-32 2015(平成 27 年度)「懇談会スケジュール」
6-13 『大学ガイドブック 2015』【電子データ】(既 出) 1-7	6-33 過去 5 年間 TA、RA、RF 登録者数
6-14 2015(平成 27)年度学則・規程集【電子デ ータ】(既出) 1-1	6-34 大学ホームページ(2015 年度新入学生アン ケート集計結果)【電子データ】(既出) 5-20
6-15 大学ホームページ(奨学制度)【電子データ】	
6-16 平成 24(2012)年度第 2 回学生委員会議事要 旨抜粋	
6-17 平成 24(2012)年度第 3 回教授会議事要旨 抜粋	
6-18 平成 26(2014)年度第 7 回学生委員会議事要 旨抜粋(議題 I-2)	
6-19 平成 26(2014)年度第 13 回教授会議事要旨抜 粋	
6-20 大学ホームページ(留学・海外語学研修制 度)【電子データ】	

## 第7章 教育研究等環境

### 1. 現状説明

#### (1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか

聖心女子大学の校地は、佐倉藩堀田家の下屋敷の跡地であり、その後、久邇宮家の本邸が置かれていた。1948年に新制大学として発足した当初は、旧久邇宮家御殿の建物群と米軍払い下げの兵舎（コンセットハット）とが大学校舎であった。その後、1950年から1958年にかけて大学一号館、二号館、聖堂等が竣工し、管理棟（1967年）、図書館（1975年）、学寮（1970年、1982年）、体育館（1980年）、三号館（1998年）などが建設されて現在に至るが、格式ある和風建築様式を持つ旧久邇宮家御殿等の歴史的建造物は大切に保存されている。

本学ではこのような来歴を踏まえて、2014年度に経営会議が「聖心女子大学の教育研究等環境の整備に関する方針」を策定し、教授会に報告のうえ、大学ホームページに公開した（資料7-1）。同方針は、本学の教育理念を将来にわたり実現していくために教育研究等環境の整備に努めることを基本とし、「校舎、施設・設備」、「情報環境」、「図書館」、「研究環境」、「内部質保証」の5つ側面からそれぞれ数項目の具体的方針を定めている。即ち、「校舎、施設・設備」に関しては、キャンパス整備検討会を設置し、開学67年を経て老朽狭隘化した施設・設備を中長期的な計画のもとに改築改修するとともに、歴史的建造物の保存、活用と自然環境の保全等を通じ、学生が愛着を持って時を過ごせるキャンパスづくりを方針としている。そのほか、「情報環境」では全学の情報機器導入等を計画的に企画調整する体制づくりと安全な情報基盤の構築など、「図書館」では学術情報基盤としての機能の充実と学術リポジトリによる研究成果の発信など、「研究環境」では、研究者に対する教育研究の支援体制の確保と研究倫理の向上などをそれぞれ定めており、「内部質保証」ではPDCAサイクルを機能させ、全体として教育研究等環境の改善・改革を図ることに努めるものとしている。「教育研究等環境の整備に関する方針」は、以下に記述する全項目につき、基本方針として機能しているものであり、方針の妥当性と諸活動の適切性に関する検証と改善については、関係部局、委員会と連携しながら、経営会議が総括的な責務を担う。

#### (2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

校地・校舎、施設・設備に関しては、「教育研究等環境の整備に関する方針」に基づき、学生が安全に充実した学生生活を送り、学修に専念できる学修環境の整備および高度な学術研究を推進するための教育研究環境の整備に努めている。本学の校地面積は47,557㎡、校舎面積は26,185㎡であり、それぞれ大学設置基準上の必要面積の2.48倍、3.02倍とゆとりある規模を有している（資料7-2 様式4表5）。このうち運動施設としては、5面のテニスコートと体育館があり、体育館屋上にはゴルフ練習場を備えている。

都心立地でありながら緑濃く整然としたキャンパスの雰囲気を持しながらさらに機能を充実させ、将来の改築に向けて計画的に整備することが本学の方針であり、2013年度に立ち上げたキャンパス整備検討会の中間まとめに沿い、キャンパス整備の基本計画策定のための検討を進めている（資料7-3、資料7-4）。

2014年度においては、今後の検討のパートナーとなる建築設計事務所1社を選定し、

この企業の協力を得て、今後の基本計画策定に向けた与条件の精査や具体的な整備の内容、優先度等を確定するための検討を進めている（資料 7-5、資料 7-6）。

中長期的な整備計画と並行して、老朽化によって整備が急がれる学寮については、キャンパス整備検討会の下に学寮ワーキング・グループを設置し、数回の検討会議を経て施設整備の提案書をまとめた。今後は、この報告書の内容を踏まえて、キャンパス整備計画との整合性を取りながら、優先的な整備に向けた具体的検討を進める（資料 7-7）。

キャンパスにおいて聖堂は本学の精神的中心となる建物であり、毎週木曜日に学生ミサが行われるほか、行事のときを除き、常に祈りの場として開放されている。校舎内は清潔・静穏な環境を保ち、随所に聖画や大学からのメッセージが掲示され、また、希望する学生には個人ロッカーも備えられている。各学科には学生研究室、大学院学生研究室が完備され、また、食堂を含めて学内全域がインターネット環境となっている。

キャンパス・アメニティ向上の一環として、かねてから到達目標としてきた、学生向けの多目的スペース（クリエイティブ・ラーニングルーム）については、2013年度の私立大学等改革総合支援事業の採択をうけ、従来「レクリエーションルーム」の名称で使用されていた一室が、学生の意向を反映したクリエイティブ・ラーニングルームとして全面改修され、積極的に活用されている（資料 7-8）。

既存の施設・設備の維持・管理については、前述した中長期的なキャンパス整備計画との整合性に留意しつつ、教室並びに校内の環境整備、および環境負荷低減の観点から、総務課が中心となって策定する各年度の事業計画分のほか、設備等の経年劣化への対応も含めて必要かつ緊急な改修・補修工事を実施している。

このうち、学内の歴史的建造物（後述）は学生の課外活動等に活用されており、安全確保の観点から、整備の前提として実施した耐震診断の結果を踏まえて、耐震補強を含めた本格的な補修工事に着手した（資料 7-9）。

キャンパス内の施設・設備等の安全・衛生確保については、防火・防災対策を所管する総務課および衛生委員会が主体となって、定例的に実施する避難・防災訓練、学内巡視等を通じて学生、教職員の意識向上と運用状況の改善、体制の強化に努めている。このうち、防災対策に関しては、2013年度に施行された東京都帰宅困難者対策条例を踏まえ、防災管理規程を改正し、帰宅困難者対策の関連条項を追加すると共に、本学独自に発行している『防災手帳』を同条例の趣旨に沿って改訂した（資料 7-10 1-10-2-1 頁、資料 7-11）。

さらに、地元の広尾町会との合同避難訓練や、広域避難場所としての地域住民の受け入れに関する想定訓練等を通じて、防災対策における地域連携への取り組みも強化している。

また、月次の衛生委員会を通じて、安全・衛生確保の観点から啓発セミナー開催等の施策を実施しており、感染症対策の面からも、手指消毒液や防虫剤を学内各所に配置するなどして注意を喚起している。さらに警備、巡視の体制には十分配慮しており、安心して過ごせる学内環境を実現している。

本学キャンパスの前身である旧久邇宮家の御常御殿（通称パレス 国の登録有形文化財）および正門、正面玄関車寄せ（通称クニハウス）については、将来に遺すべき伝統的建築物として管理、補修等をおこなっている。

保存建物の活用については、パレス 1階の一部は学生の課外活動の場として常時使用され、また期間を設けて学外者にも開放し、マスコミ等の取材にも応えている。またクニハ

ウスについては、大学史資料の展示場所として整備し、オープン・キャンパスや大学祭等の機会に本学の伝統的な教育活動を対外的に発信する場として活用している。2012年度から、大学史資料の整理・保存・活用のためのワーキング・グループが発足し、同年度中には、1998年に刊行した『聖心女子大学 1916～1948～1998』（聖心女子大学 50年史）に使用された資料の整理を終え、その後も学内各所に保管されていた大学史に関する資料の整理にあっている。さらに、2012年度末からは、大学同窓会（宮代会）に対しても資料の寄贈を呼びかけ、とくに創立当初の卒業生からは数多くの貴重な資料が寄贈されている。

### （3）図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

図書館、情報サービスも全般にわたり「教育研究等環境の整備に関する方針」に則り運用されている。2010年度に改正を行った「図書館資料の収集方針」に基づき、学部8学科2専攻及び大学院7専攻の学問諸分野の資料を体系的に収集・提供している（資料7-10 6-1-1-1頁、6-1-2頁、資料7-2 参考表31）。オンライン・ジャーナル、電子ブックへの移行を積極的に進め、学科全分野に有益な“ProQuest Central”などに加え、“Early English Books Online”など特定分野で専門性の高いデータベースについても契約を継続している。

情報検索システム機能を整備し、図書・雑誌の所蔵情報は、本学蔵書目録「TERESA-OPAC」より、電子資料情報は図書館ホームページよりインターネットを通じて学内外に公表されている（資料7-12、資料7-13）。また、利用者からの相談や要望、各種申込はすべてオンラインで行える体制を整えている（資料7-14、資料7-15、資料7-16）。さらに、2014年度、教員・学生が容易に資料購入依頼ができるよう、新たに購入希望図書受付の仕組みを強化した（資料7-17）。

2010年度に、小規模ながらラーニング・コモンズを設置し、2009年度から開始した本学大学院学生によるラーニング・アドバイザーを配置することで授業時間終了後にも学生が学習・研究できる環境を整えている（資料7-18）。学生数に対し十分な座席数を確保するとともに、閲覧室および書庫内に有線・無線LANによるインターネット接続環境を整え、据置きパソコン23台に加え貸出用パソコン6台を用意している。また、祝日授業やオープン・キャンパスに対応した日曜・祝日開館日数を増加させるとともに、2015年度より、試みに試験期間前の閉館時間を通常より1時間延長し21時までとした（資料7-2 参考表33、参考表32）。

図書館職員全体の63%が司書資格を保有し、実務全般に加え、新たな知識と見識を得るために学外研修等へ積極的に参加する一方、図書館に配属された一般職員には司書資格取得を奨励している。図書館職員は、ガイダンス内容の開発・改善や実施を教員と協力して企画するだけでなく、直接その授業を担当することが定着している。初年次教育の中核的授業である「基礎課程演習」をはじめ、「2年英作文」全クラス、他ゼミクラスにおいても図書館が主体となって毎年継続してガイダンスを実施している（資料7-19、資料7-20）。学生へのアンケート結果は学内で公表し、また結果を分析し次回ガイダンスに反映させている（資料7-21、7-22）。学生に図書館に親しみを持ってもらう取り組みとして、「教員のオススメ本」を中心とした蔵書の展示（資料7-23）や上級生による下級生への学習指導を大学院学生と協働企画している。

2013年度に情報検索システムを刷新、計画的に更新を行い、国内外の学術情報収集機能

を強化するとともに、国立情報学研究所の提供する目録所在情報サービス（NACSIS-CAT/ILL）に加入し、他大学機関との相互利用サービスを維持している（資料 7-12）。

2012 年度より、機関リポジトリの運用を開始し『聖心女子大学論叢』や博士論文等、本学の学術成果を公開している（資料 7-10 6-1-1-1 頁、6-1-15 頁）。特に、博士論文公開に際しては、論文執筆と著作権について、文献引用方法や剽窃等不正行為禁止に関する事項を中心に解説した小冊子『大学院学生のための著作権ガイドブック』を作成し、著作権の遵守を喚起している（資料 7-24）。また、特殊文庫・貴重書を中心に本学所蔵資料の電子化を継続的に行っている（資料 7-25）。

日本カトリック大学連盟加盟大学図書館と協定を結んでいるほか、第 8 章に後述するように、2015 年度からは、渋谷区内女子系 4 大学図書館と相互利用協定を結ぶことで学生証・教職員証の提示による入館利用が可能となっている（資料 7-26、資料 7-27）。

#### （4）教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

教育研究等を支援する ICT の推進については、学内すべてに無線 LAN も含めてインターネット環境を整備し、英語英文学科・人間関係学科・国際交流学科・心理学科・教育学科などの PC を多用する学科には PC 教室（コンピュータ室、学習支援センター、マルチメディア実習室など）を整備している。また、2014 年度には学生、教職員が使用するメールシステムをクラウド化した（資料 7-28）。

全学利用施設であるメディア学習支援センター（Multimedia Center for Active Learning）の整備については 2009 年度から取り組んできたが、語学自習室、PC オープン利用室、プレゼンテーションやグループワーク室があり、個人使用の PC を整備し、ネットワークを介して学習に活用できるように改めている。（根拠資料：大学ホームページ <http://www.mcal-ush.net/about.html>）

この他、学科・専攻の教育課程、教育方法に応じて、実験室・観察室・面接室（心理学科）、教科実習室・ワークショップルーム・ピアノ練習室（教育学科）、実験観察室・社会福祉実習室（人間関係学科）などを整備している。

教育研究活動に対する支援であるとともに若手研究者の育成にも資する TA、RA 等の充実や、科研費受給者に対する支援事務等は引き続ききめ細かな推進を図っている。TA については、2012 年度 26 名、2013 年度 22 名、2014 年度 30 名、RA については 2012 年度 1 名、2013 年度 3 名、2014 年度 3 名となっており、制度的な定着が認められる。TA、RA が若手研究者の育成という側面を持つことを重視し、しっかりとした授業計画、または研究計画を作成して質を担保し、その中での TA・RA の役割等を明確化するよう、適宜、注意喚起している（資料 7-10 1-8-2-1 頁、1-8-3-1 頁）。また、学内手続き（申請書式等）の見直し整備や JSPS ポストドクター制度への申請等は引き続き支援を行う。

教員の研究費助成の観点から、専任教員に対して毎年度一定額の研究費のほか、上限額の範囲内で研究用図書購入費を支給している。さらに、一定の基準に沿って、学会・調査研究費、在外研究費、研究諸経費（年度予算ベース）を支給するほか、所定の審査に基づく共同研究、出版助成の費用補助制度がある。また、全専任教員に対して、基本的な備品を備えた個人研究室が整備されている。

研究専念時間に関しては、「聖心女子大学研修年適用規程」に基づいた研修年制度が運用されている。原則として全教員に10年目（初回は7年目）ごとに1年間の研修年取得が認められており、研究活動に専念できる時間と、所要経費の補助体制が十分に確保されている（資料7-10 5-1-1-1頁）。また、各学科専攻研究室に学科専攻の庶務的事務処理に従事する副手を配置し、教員が研究に専念できる支援体制をとっている。

科研費受給者については、2015年度の例では研究代表者15名、他研究分担者を含む全員に対して、事務担当者が小規模大学のメリットを生かしたきめ細かな対応をしており、円滑な事務運営が行われている。

外部資金等の獲得と適正執行のための情報提供として、2013年度より外部講師による研究者向け講演会を実施し、情報提供を図っている（資料7-29、資料7-30）。科学研究費補助金の適正執行を確保するための取り組みとしては、事務執行マニュアル（資料7-31）を科学研究費補助金受給研究者に配付して学内事務ルールの徹底を図るとともに、事務局による科学研究費補助金執行事務説明会を2009年度以降毎年実施し、注意喚起を行っている（資料7-32）。

2015年度には、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」（2014年2月）に基づき、「公的研究費の不正使用への対応に関する規程」と「公的研究費内部監査規程」を新たに制定・施行し、関連学内規定を改正するなど、公的研究費の適正使用の体制をさらに整備した（資料7-10 5-9-2頁、5-9-3頁）。

#### （5）研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

2014年度に将来構想・評価委員会が「研究倫理指針」、「『人を対象とする研究』のガイドライン」及び「研究倫理委員会規程」を策定し、教授会で了承された。これにより「教育研究等環境の整備に関する方針」に則り研究倫理を遵守する体制が整えられた（資料7-10 5-11-1-1頁、5-11-2頁、5-11-3頁）。各学科においても研究倫理細則を制定しており、個別研究案件ごとの研究倫理審査については第一段階として同細則に基づき各学科で審査・判定し、その審査結果は大学の研究倫理委員会（大学院専攻代表委員会委員により構成）において妥当性を審査・検証する。審査にあたっては研究倫理小委員会が組織され、事前に審査した結果が報告される。2014年度末に始まった研究倫理審査は順調に実施されている（資料7-33）。また、研究倫理の問題について取り上げる講習会を設けるとともに、外部資金等の適正執行のための情報提供や注意喚起等の機会にも研究倫理に触れるなど、研究倫理を遵守する体制を整えている（資料7-34）。

2015年度には、文部科学省の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（2014年8月）に基づき、「研究活動上の不正行為への対応に関する規程」を新たに制定・施行し、関連学内規定を改正するなど、公正な研究活動推進の体制をさらに整備した（資料7-10 5-11-4頁）。

## 2. 点検・評価

### ●「第7章 教育研究等環境」の充足状況

「教育研究等環境の整備に関する方針」を大学ホームページに公開して内外に周知を図っており、校舎や施設・設備については、この方針に沿って設置されたキャンパス整備検



討会が実施した学生・教職員向けのアンケートを公表するなど、中長期的な整備方針の周知を行っている（資料 7-35）。同検討会が中心となり今後のキャンパス整備計画の大枠に相当する基本計画策定のための諸検討を進めている。校地・校舎、施設・設備に関してはそれぞれ基準を満たし、キャンパス・アメニティ、歴史的建造物を含め維持・管理、保守・点検等は適切に行われている。教育研究等を支援する ICT の推進については、学内すべてにインターネット環境を無線 LAN も含めて整備し、PC 教室を整備している。また、2014 年度はメールシステムをクラウド化した。

図書館は、従来から求められている図書館機能に加えて、学習支援や教育研究にいかに関与するかという観点からの機能を強化することで、学生の主体的な学修のベースとしての学術情報基盤の整備を行っており、利用者から図書館に求められる機能・役割を果たしている。また、利用者に対して、図書館利用に関する情報を冊子パンフレット「聖心女子大学図書館利用案内」（資料 7-36）に加えて図書館ホームページ（資料 7-37）、Twitter、Face book を用いて十分な周知を行っている。

専任教員に対して、研究活動に必要な研究費等を支給すると共に、個人研究室の整備や研修年制度の運用を通じて教育研究等を支援する環境を整備している。TA、RA 制度も活用されており、教育研究支援体制は整備されている。科研費の執行事務支援については、所管部署である企画部が、事務執行マニュアルに基づいて、円滑な事務支援体制をとっている（資料 7-31）。

研究倫理については大学として「研究倫理委員会規程」を制定するとともに、「研究倫理指針」及び「『人を対象とする研究』ガイドライン」を定め、学科別の研究倫理細則も制定された。個別の研究倫理審査も順調に実施されている（資料 7-10 5-11-1-1 頁、5-11-2 頁、5-11-3 頁）。以上の状況を総合すると教育研究等の基準を十分に充足している。

#### （1）効果が上がっている事項

2013 年度に設置されたキャンパス整備検討会において、中長期的な観点からのキャンパス整備計画の大枠に相当する基本計画の策定に向けた検討が進められている。一方で、個別の事情によって整備が急がれる施設・設備に関しては、キャンパス整備検討会での検討内容との整合性を取りつつ、優先度を見極めた対応を進めている。こうした整備プロセスは、従来、基本的には老朽化対応や省エネルギーの観点から策定された、年度毎の事業計画に基づいていたのに比し、より計画的で効率的な整備が実施出来る点で、「教育研究等環境の整備に関する方針」に則った学内検討会設置の効果が現れている。

キャンパス・アメニティの形成については、当面の到達目標とした学生向けの多目的スペースの改修が、レクリエーションルームの全面改修という形で実現し、利用する学生数の大幅な増加に結び付いた。本学の建学の理念に基づいて、アクティブ・ラーニングの実践を促すための施設整備の好事例として、今後のキャンパス整備計画にも反映させていきたい。

また、環境負荷の低減については、2013 年度事業としてボイラー設備の改修を実施し、小型化による熱効率の改善が実現した（資料 7-38）。さらに、学寮居室の旧型エアコン（174 台）についても、2014 年度中に省エネ型への更新を一括前倒しでおこない、CO<sub>2</sub> 排出量の削減を通じて環境改善と居住環境の向上が実現した（資料 7-39）。

学生会館（パレス）をはじめとした学内の歴史的建造物については、施設としての機能を適切に維持するとともに、学生等による本学の歴史に対する理解増進に留まらず、学内行事に際する施設見学や史資料展示等の、学外に開かれた形での記念施設・保存建物の有効活用が実現した。

図書館のラーニング・コモンズでは、PCブース、貸出用PCの需要が多く、学生が授業時間以外に学修していることを裏付けている。また、ゼミ単位の授業で活用されているほか、2014年度には、博士課程の大学院学生による下級生指導の一環として、「卒業論文・修士論文の書き方の“コツ”」を教えるイベントを開催し、一定の参加者を得た（資料7-40）。

学部初年次の「基礎課程演習」全クラス、英語英文学科の要望に応じて学部2年次生を対象とした「2年英作文」での図書館ガイダンスは、学生の情報探索・文献調査・収集のために大きく貢献している（資料7-19、資料7-20）。

2013年度には、大学院学生に対し、開館時間延長、図書貸出冊数増量、大学院学生に特化したガイダンス実施等についてのアンケートを実施し、貸出可能図書冊数の上限を20冊から25冊へ増やすなど、学修環境改善に取り組んでいる（資料7-41、資料7-42）。2010年度に本学卒業生の図書館利用登録の簡略化、2011年度に姉妹校教職員への図書館利用サービスの拡大を行うことで新たな学修ニーズに対応している（資料7-43 96頁、資料7-44）。

図書館では2015年度に外部評価を実施したが、収書方針の明確化、図書館ホームページの工夫、ラーニング・コモンズ等図書館機能の充実化、「基礎課程演習」、「2年英作文」でのガイダンスの実施、英語圏のオンラインデータベースの活用、『大学院学生のための著作権ガイドブック』の編纂等について高い評価を得ている（企画資料7-45）。

教員の研修年制度が研究活動や国際交流の活性化に貢献しており、科研費に応募する研究者も増加傾向にある（資料7-2 参考表25）。また、大学院学生に対し、TA及びRAが実効性のある制度として定着した。さらに、大学として研究倫理体制が構築され、研究倫理審査を順調に進めている。

## （2）改善すべき事項

図書館では授業時間内のガイダンスの他に、利用目的別に各種ガイダンスを用意しているが、学部生・大学院学生共に、授業の空き時間が少ないとの理由により申込み利用が少ない。また、アクティブ・ラーニングを効果的に展開するには、ラーニング・コモンズ空間の拡大が急務であるが、蔵書の悉皆調査を実施できないため、スペース確保のための具体的プラン作成に至っていない。リポジトリ事業については、大学として位置付けが確立され、図書館業務として定着されつつあるが、教員等研究者から成果物のリポジトリへの搭載希望が少ないことから、何らかの広報展開が必要である。

## 3. 将来に向けた発展方策

### （1）効果が上がっている事項

キャンパス整備検討会においては、これまでに、学生や教職員向けのアンケート調査や関係諸機関からのヒアリング、パートナー企業の選定などを通じて、中長期的な整備計画策定に向けた検討が進められており、2015年度も活動が継続されている。一方で、学生会館（パレス）、学生寮等の、老朽化が進んだ一部の施設については、キャンパス整備計画と

整合性を取りつつ、優先的な整備に向けた具体的な対策を進めていく。特に、学生会館については、補修工事の一環として、屋根の軽量化や壁面の補強等による耐震対策を講じる計画で、2015年度中の完了に向け、文化財としての価値を将来に継承することとしている。

キャンパス・アメニティの形成については、2015年度の事業として、1年次センターを1号館へ移転改修、3号館にアクティブ・ラーニング教室を整備する。これは、全学的な教育の質的転換への取り組みの一環として、本学の伝統である「聖心スピリット」の指導、実践を初年次教育の段階から推し進めることを目指すものである。即ち、1年次センターをマグダレナ・ソフィアセンター、カトリックルーム、図書館、保健センター、等の関連施設と近接させたもので、これと共に、3号館には入学時から卒業までも見通したグループ学習等の拠点教室を整備する（資料 7-46）。

キャンパス整備検討のなかのインフラ整備等において、エネルギーにかかる今後の社会状況等の方向性や防災・減災への対応を見据えることで、大学発展と地球環境への配慮の基礎となるインフラ施設を計画的に改善するための中長期の施設整備計画を策定している。

図書館は、学術情報基盤であるとの認識に立って、大学の情報戦略についてイニシアチブを発揮することが重要と考えられるが、毎年度の事業計画・報告を積み重ね、図書館の果たすべき役割を継続して検討・実施してきた結果、大学内における図書館の位置づけが明確化しつつある。

2014年度より開始した図書館公式 Twitter を利用し、大学院学生と始めた協働企画「聖心生によるオススメ本リレー」を継続し、大学院学生や学部生との協働による「利用者身近に感じられる図書館づくり」を発展させるとともに、即時的な情報を、ブログを利用して学内外へ分かりやすく広報する取組みをさらに進める。

また、図書館の広報を強化するとともに、大学の研究機能に対する地域社会からの要請に応えるという観点から、近隣住民への図書館開放を実現するために渋谷区内の公共図書館と連携に関する協議を継続していく。

大学院学生に対し、TA 及び RA が実効性のある制度として定着化しているので、教育研究活動に対する支援であるとともに、若手研究者の育成にも資する TA、RA 制度となるよう制度運営の趣旨を周知していく。科研費に応募する研究者が増加傾向にあるので、外部講師による講演会等の啓発活動、情報提供を継続する。研究倫理体制についても1年間の実施経験をもとにさらなる改善を図る。

## （2）改善すべき事項

電子ジャーナルや紙媒体として刊行される洋雑誌の継続的な価格の上昇は、他の図書資料購入の予算を削減せざるを得ないなどの弊害を生じており、今後、より選択肢の広い新しい資料収集・提供体制について図書館委員会にて検討を行う。

試行的に始めた開館時間・日数の増加を継続発展させる事案、大学院学生を対象とした文献複写料金に係る経済的支援を実現する事案について、経常費予算を上乗せしていく必要があるために、その費用対効果を検証する方法として、利用調査の継続と統計数値の蓄積を行っていく。また、図書館ガイダンスに関して、教員に対し、学生に積極的にガイダンスを利用させるための課題の出し方や教育研究データの活用を促すための広報・啓蒙活動を各学科研究室を通じて展開する。ラーニング・コモンズ空間の拡大のためのスペース

確保の具体的方策としては、1. 紙媒体での提供を維持する必要性の有無を検討し、紙媒体資料蓄積の抑制に取り組む、2. 書庫に関しては、蔵書を集約化する密集書架を導入するなど、省スペース化を図る、の2点を掲げ、具体的なプランを作成する。

2014年度から、文部科学省科学研究費補助金の実績報告書に成果論文のオープンアクセスの有無を問われる項目が設けられたことを受け、教員等研究者に対して科研費の助成を受けた執筆論文の本学機関リポジトリへの登録を促すことでリポジトリへの搭載論文数を増加させる。さらに、リポジトリ利用条件を見直しつつ、その周知を図っていく。

#### 4. 根拠資料

7-1 大学ホームページ（教育研究等環境の整備に関する方針）【電子データ】	7-15 大学ホームページ（図書館利用者からの声）【電子データ】
7-2 「大学基礎データ 2015」【電子データ】（既出）3-5	7-16 大学ホームページ（図書館オンラインサービス）【電子データ】
7-3 平成 24(2012)年度第 11 回教授会承認（資料「キャンパス整備検討会の設置について」）【電子データ】	7-17 平成 26(2014)年度第 3 回図書館委員会議事要旨抜粋
7-4 キャンパス整備の検討状況「中間まとめ」（2014年3月）	7-18 平成 23(2011)年度第 2 回図書館委員会（資料 I-4）【電子データ】
7-5 キャンパス整備検討のパートナー企業募集について（2014年7月15日）	7-19 Library Tour 2015（既出）4-3-31
7-6 平成 25(2013)～平成 26(2014)年度キャンパス整備検討会議事内容一覧	7-20 2年英作文 Library Tour 2015
7-7 学寮の施設整備について（2014年7月学寮の施設整備に関するWG報告）	7-21 基礎課程演習アンケート集計結果 2009（平成 21）年～2015（平成 27）年
7-8 1号館レクリエーション室の改修工事（2013年12月稟議書）	7-22 2年英作文 Library Tour 集計結果 2009（平成 21）年～2014（平成 26）年
7-9 学生会館（パレス）の耐震診断の実施について（2014年10月稟議書）、同耐震補強工事の実施について（2015年2月稟議書）	7-23 大学ホームページ（図書館企画展示_展示履歴）【電子データ】
7-10 2015（平成 27）年度学則・規程集【電子データ】（既出）1-1	7-24 『大学院学生のための著作権ガイドブック』【電子データ】（既出）4-3-19
7-11 『防災手帳』（2014年5月改訂）	7-25 大学ホームページ（図書館デジタルギャラリー）【電子データ】
7-12 平成 25(2013)年度第 6 回図書館委員会議事要旨抜粋	7-26 日本カトリック大学連盟図書館協議会相互利用規程
7-13 大学ホームページ（図書館オンラインデータベース）【電子データ】	7-27 聖心女子大学図書館、日本赤十字看護大学図書館、実践女子大学・実践女子短期大学部図書館、青山学院女子短期大学図書館の相互利用に関する覚書（写）
7-14 大学ホームページ（図書館員に相談）【電子データ】	7-28 平成 26(2014)年度第 1 回教授会（資料 I-4「平成 25 年度情報化推進プロジェクト報告」）【電子データ】

- 7-29 平成 25(2013)年度企画部主催講演会「科学研究費（科研費）、獲りませんか？－研究計画調書の作成を中心に－」【電子データ】
- 7-30 平成 26（2014）年度企画部主催講演会「科学研究費（科研費）助成事業の制度について」【電子データ】
- 7-31 科学研究費助成事業（科研費）執行マニュアル 2015【電子データ】
- 7-32 平成 26（2014）年度科学研究費（科研費）の使用に係る説明会について【電子データ】
- 7-33 平成 27(2015)年度研究倫理委員会審査結果一覧【電子データ】
- 7-34 平成 27(2015)年度第 4 回教授会（資料Ⅱ-20「FD 研修の一環としての「研究倫理講習」の開催について」）【電子データ】
- 7-35 キャンパス整備に関するアンケート結果速報（2013 年 10 月）【電子データ】
- 7-36 聖心女子大学図書館利用案内パンフレット
- 7-37 大学ホームページ（図書館総合サービス案内）【電子データ】
- 7-38 ボイラー設備の改修工事について（2013 年 6 月稟議書）
- 7-39 北寮エアコンの第二期更新工事について（2014 年 2 月稟議書）
- 7-40 大学院学生・図書館協同イベント企画書「大学院学生が伝授！卒論提出はこれでバッチリ」（2014/10/30 作成）
- 7-41 平成 25(2013)年度第 9 回図書館委員会（資料 I-3）【電子データ】
- 7-42 平成 25(2013)年度第 10 回大学院専攻代表委員会（資料 I -10）
- 7-43 『宮代』No.59(2013.1)
- 7-44 姉妹校専任教職員の方々の聖心女子大学図書館利用について（2011/7/20）
- 7-45 聖心女子大学図書館「自己点検・評価」に係る第三者評価結果について【電子データ】
- 7-46 アクティブ・ラーニングスペース整備工事の実施について（2015 年 9 月稟議書）

## 第8章 社会連携・社会貢献

### 1. 現状説明

#### (1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

大学の教育理念は「一人一人の人間をかけがえのない存在として愛するキリストの聖心（みこころ）に学び、自ら求めた学業を修め、その成果をもって社会との関わりを深めること」を実現することにある。大学・教職員・学生・卒業生は、一体となって聖心の教育コミュニティを形成し、大学及び教職員は常に研究・教育水準を向上させるよう努め、学生及び卒業生は、そこで育まれた資質や成果を広く社会に還元するよう努めることを述べている。

2014年4月に学長の下「ミッション推進会議」を発足させ、本学の「社会連携・社会貢献に関する基本方針」の検討を重ね、同年7月に将来構想・評価委員会で次のとおり定め、ホームページで公表した（資料8-1）。

- (1) カトリック精神を理解し、自ら世界の一員としての連帯感と使命感をもって、社会との関わりの中かで行動を起こすことができる女子学生の育成を推進する。
- (2) 多様な個人や文化の違いを互いに尊重し共生する社会の実現を目指して、学生及び教職員が地域交流・国際交流事業に積極的かつ主体的に参加することを推進する。
- (3) 活動の実施にあたっては、安全性と倫理性を確保し、活動のもつ教育的な意義を深めることに十分配慮する。
- (4) 大学及び大学付属機関は、その教育研究等の成果を積極的に社会に還元し、学外に開かれた文化活動等を推進する。
- (5) 学外の教育研究機関及び企業・団体、地方公共団体等との連携・交流を推進し、教育研究活動等の成果を社会の要請に結び付けて、地域社会や国際社会の発展と課題解決に貢献する。
- (6) 以上の連携・交流活動を推進し、点検・評価するために持続可能な体制を確保する。

なお、「ミッション推進会議」は、上記方針の策定を受けて関連事業を包括し、課題を検討、各事業を推進する役割を担っている（資料8-2）。

#### (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

現在、本学が実施している社会連携・社会貢献事業は次のような内容である。

##### 1) マグダレナ・ソフィアセンター

1998年度に組織されたマグダレナ・ソフィアセンターは、2009年度に大学としての宗教活動や学生のボランティア活動支援におけるこれまでの実績をベースに規程が策定され、構成員や運営方法が整備された。現在の規程では、「学生のボランティア活動の支援・促進、並びにボランティア活動についての情報提供・周知」、「課外活動団体に係る指導・助言その他の支援」、「大学の宗教行事及びカトリック典礼の実施に係る総括、企画・立案及び連絡調整」、「学生の地域交流及び地域貢献活動の推進」、「ASEACCU（東南アジア・東アジアカトリック大学連盟）国際学生会議への参加に係る総括、企画・立案及び連絡調整」、「センターの活動と聖心会、姉妹校、卒業生との連携の推進」等を図るための組織として、

活動している（資料 8-3 6-4-6-1 頁）。

ボランティア活動支援に関しては、啓発活動はもちろんのこと、学生や課外活動団体への支援を行っている。第6章「学生支援」で述べた通り、本学の学生課外活動は、難民問題、環境問題、不公平な貿易システム等の世界規模の課題から、目の前にある身近な地域の問題、障がい者との交流や教育問題まで、それぞれの課題を見つけて熱心に活動しており、これらの活動に対し学生の主体性を大切にしながら支援を行っている。2011年度から東日本大震災復興支援活動推進会議（後掲参照）と連携した陸前高田支援ボランティア学生の派遣が加わり、災害時の緊急援助活動や募金活動等、学生の自発的な活動の支援を通じて促進し、状況に応じた素早い対応に努めている。

また、宗教的活動支援に関しては、「学生ミサ、祝日ミサの開催」、「聖書サークルの紹介」、「課外活動団体による宗教活動のサポート」、「ASEACCUに参加する学生のサポート」、「洗礼を希望する学生の相談等」を行っている（資料 8-4）。

2014年度にはカトリック大学のアイデンティティを明確に打ち出す一環として、マグダレナ・ソフィアセンター内にカトリックルームとボランティアルームを設けた。このことにより、宗教的活動とボランティア活動のそれぞれの可視化と活性化をはかり、学生に対する支援体制を強化している。

## 2) 聖心女子大学東日本大震災復興支援活動推進会議

2011年3月11日に発生した東日本大震災を受けて、同年5月に本学における被災地の復興支援と災害に関する教育的対応の在り方や方針について検討する「聖心女子大学東日本大震災復興支援活動推進会議」が学長の下に発足した。

同会議は、「東日本大震災の被害やその影響について学生とともに考える教育的機会を設け、支援活動への参加意欲を高めること」、「支援ニーズを的確に把握し、学生に具体的な活動の提案を行うこと」、「教育的な場において、支援活動を行った学生たちの報告会等を実施し、より多くの学生に被災地の実際を理解させ、大学内に支援活動への積極的な雰囲気醸成する」ことを基本的スキームとしている（資料 8-5 50-51 頁）。

2011年度は先行していた現地での教職員のボランティア活動やCTVC（カトリック東京ボランティアセンター）等のボランティア団体を通じた情報の収集活動を中心に、ボランティア活動の推進と活性化、情報発信等を行った。具体的には災害やボランティア活動に関連した研究テーマを持つ専任教員を中心にオムニバス形式の講演会“アフター・ランチセッション”（全5回）の開催や、福島からの避難者家庭に対し、マグダレナ・ソフィアセンターとともにCTVC他団体と連携して「子ども達には笑顔を親達には憩いのひと時を」をテーマにイベントを開催し、本学施設を一日提供した。

2012年度は前年度に行った被災地での調査をもとに、国連UNESCOのパリ本部を通してドイツの総合化学会社BASF社の資金援助を受け、陸前高田市の現地NPO法人「P@CT」（パクト）と共同でBringing Back Smiles Project「心に笑顔」プロジェクトとして、大学から学生を派遣して支援を行う取り組みをスタートさせた。このプロジェクトは被災地においてコミュニティ主体の開かれた場作りを行うことを通してレジリエンス（しなやかな回復力）を構築するため、「継続的かつ定期的な被災地への学生ボランティア派遣による被災児童への教育復興支援」と「コミュニティ主体の生涯学習の拠点としてのオープンスペース（学び舎）づくりとその基盤整備」を2年間かけて行うものである。またこれらの

体験を通じて、人口流出の激しい中、コミュニティ再生に大きな意味を持つ地元の伝統的祭り（うごく七夕）の再興の支援として2012年より毎年学生を派遣することを決定した。さらに2013年度には聖心祭で川原祭り組を招待し、交流を図った（資料8-6）。

あわせて、2012年度からは年1回のイベント「チャリティ・デイ」を企画・開催し、毎年学内外から1,200人ほどの参加者を集め、100万円程の収益を得ている。この収益は被災地支援活動のため寄付し、2013年度からは本学の被災地子ども教育支援ボランティア活動への学生派遣等の費用に充当した。チャリティ・デイによるこの4年間の収益は、4,160,843円に上っており、学内外の復興支援の意識の醸成と活動支援に一定の成果が出ているといえる（資料8-7）。

また、2011年度に行ったオムニバス形式の講演会の充実を図るため、総合現代教養科目として2012年度「災害と人間」の新設を發議した。講義では複数の専任教員から、被災地の現状や防災に関する話、学術研究に基づく災害時の行動や社会の動きについての解説、国際的な支援、教育問題、さらには災害と文学との関連や自然観や宗教観などスピリチュアルな側面への影響などを取り上げている。学生の関心も高く、学生の支援活動に対するモチベーションの向上にも繋がっている（資料8-8 59頁、63頁）。

2014年度からは、特定非営利活動法人日本学生ボランティアセンターと学生ボランティア活動推進に関する協定書を結び、「陸前高田市への復興支援ボランティアの往復交通費」および「寄附講座科目『ボランティア体験の振り返り』」等の支援を受けている。「災害と人間」科目と同様、大学として学生のボランティア活動と学修の一体化にも注力している。また、上述の科目は、副専攻制度の一つとして2008年度から始まった「ボランティア研究副専攻」の科目でもあり、当該副専攻対象科目に厚みを持たせている。本学の伝統を継承する意欲に満ちた学生に大学の学問を介してボランティアについてより深く理解する機会を与え、いずれその学問経験を社会での活動に還元させることを目的とした本副専攻は、2013年度までに計36名の副専攻修了者を社会に送り出している。（なお、本専攻は2015年度より、総合リベラル・アーツ副専攻に運営を移行し、「多文化宗教共生副専攻」、「ジェンダー学副専攻」とともに、より学際的なプログラムとして発展させることとなっている。）

### 3) 学部・大学院における教育研究の成果還元に関する事業

教養講座は、1982年から毎年実施し、30年以上の歴史を持っている。毎回多種多様なテーマを選び、それを本学の教員をはじめ豊かな講師陣が多角的な視点から考察し、受講者と共にテーマについて考え、認識を深めることを目的としてきた。2008年度からは学科専攻の輪番制で企画することとし、地域・社会への研究成果還元という視点を重視して多様なテーマで毎年開催し、好評を博している（資料8-9）。

また、学部と大学院に科目等履修生制度を置き、本学在籍生向けに提供している科目の一部を、社会人・協定大学の学生等に対して開いている（資料8-10、資料8-11）。また、2011年度は東日本大震災による被災者支援として、被災校を対象に科目等履修の無償化を導入した。

各学科単位ではカリキュラム内外においてエコ活動や児童・他大学・海外学生との交流が図られており、環境教育、発展途上国における国際教育協力等についての取り組みとして、シンポジウムやスタディツアー等を行い、その成果を大学公式ホームページに掲載している（資料8-12）。この他、国際化推進のための教養講座、各国大使館や外部機関から



の専門家を招いた講演会を開催している（資料 8-13）。

また、個々の教員が、書籍出版等を通じた自身の研究成果を発表したり、国や地方自治体の政策決定に関わる職務に携わっており、教育、国際協力、外交等、多様な領域に渡って活躍している（資料 8-14）。

#### 4) 地域との協力

防災体制としては、2010 年度から毎年学生へ呼びかけて広尾町会主催の防災訓練に参加している。大学構内にある学寮では大学の自衛消防隊の一部として「防災ボランティア班」が設置され、寮生を中心とした防災ボランティア活動の充実（寮生、職員の普通救命講習会への参加、上級救命資格取得の推奨、広尾町会との共同防災訓練等）を図り、災害時に的確な対応がとれるよう大学、修道院、近隣地域との協力体制を築いてきた。2014 年度には例年の学内自衛消防隊総合訓練に、地域の消防署や区の防災計画課、災害ボランティア講座推進会から講師を招き、大学と地域の防災連携について話し合う場を設けた。

産学連携としては、学生のキャリア形成支援及び地域の活性化、産業振興の強化のため、地元企業（さわやか信用金庫）との「業務連携、協力に関する協定書」を 2014 年度に締結した（資料 8-15）。

この他、学生が地元商店街の「打ち水大作戦」や「まぐろ市」等のイベント、クリスマスキャロルの演奏等に主体的に参加、活動してきた実績を活かして、2015 年度より広尾商店街振興組合と、地域の振興・活性化及び将来必要とされる人材育成に寄与することを目的として、連携に関する覚書を締結した（資料 8-16）。

#### 5) 図書館

日本国内 18 のカトリック大学図書館と協定を結び、図書館間相互協力を中心に連携事業を行っているほか、2010 年度に日本赤十字看護大学図書館（広尾館）と締結した相互利用協定を、2015 年度よりさらに、実践女子大学・実践女子大学短期大学図書館、青山学院女子短期大学図書館を加えた渋谷区内 4 大学図書館に広げ、近隣地域との連携強化を図っている（資料 8-17、資料 8-18）。また、図書館蔵書の展示企画を定期的実施し、一般公開を行い、近隣の美術館等類縁機関を通じて地域や卒業生・姉妹校を中心とした本学関係者への広報を展開している（資料 8-19）。

2011 年度からは、中学・高校の生徒に対し、大学夏期休暇期間中の図書館閲覧室および蔵書の館内利用を可能にするるとともに、次年度大学入学予定者を対象に、入学前の大学利用体験として図書館を開放し、中高生や本学入学予定者の勉学意識を高めている（資料 8-20、資料 8-21、資料 8-22、資料 8-23）。

2012 年度より運用開始した、本学機関リポジトリ「聖心女子大学学術リポジトリ」のコンテンツ充実により、論文等のオープンアクセスを推進するとともに、本学所蔵の古典籍等諸資料のデジタル化と公開を促進し、本学の知的生産物を国内外へ情報発信することで社会貢献に寄与している（資料 8-3 6-1-1-1 頁、資料 8-24）。

#### 6) キリスト教文化研究所

本研究所は、1957 年に設置され、1975 年に規程を改めて制定した。現在は、「本学の精神的な基盤であるキリスト教文化・思想及びこれに隣接する文化的領域の研究を推進し、またこれに関わる教育を支援し、またその実りを内外に発信することをもって社会に貢献すること」を目指して活動している（資料 8-3 6-2-1-1 頁）。

同研究所は学内外の研究者による共同研究の推進、生涯学習のための教養ゼミナールの開催、公開講演会・シンポジウム等の開催、出版物の刊行を通じて、一般の人々へキリスト教をめぐるさまざまなテーマについて研究成果を開示している（資料 8-25）。紀要『宗教と文化』は、書籍刊行年を除いて毎年発行し、公表している他、書籍として『宗教なしで教育はできるのか』や「宗教文明叢書」（全 6 冊）、「宗教と文明」シリーズ（全 5 巻）、報告書等を出版している。共同研究は 1978 年から数か年にわたって共通の総合テーマを掲げて研究を行い、直近の 2008 年～2011 年度は「人間形成と霊性の教育—キリスト教と教育者の使命（ミッション）」のテーマで実施した（資料 8-26）。その成果を書籍として公開しており、2013 年度には当研究所における共同研究の方針についても策定した。また、1971 年度から始まった公開ゼミナールは、2013 年度に教養ゼミナールと改称し、その充実を図るため専任教員による講座や夜間講座を開設し、社会人聴講者にも対応している（資料 8-27）。この他、年に一度講演会を開催している（資料 8-28）。

#### 7) 心理教育相談所

本相談所は、「地域社会に貢献するための臨床心理相談活動と大学院人間科学専攻臨床心理学研究領域に所属する大学院生の教育・訓練機関としての機能を果たすこと」を目的とし、2000 年度に設置された（資料 8-3 6-3-1-1 頁）。相談所の開設以来、完全予約制で親子並行面接を原則として臨床心理学の専門家がカウンセリング、発達検査や知能検査等を行っている（資料 8-29）。2014 年度から近隣の学校等に広く相談者を募る活動を行い広報活動にも力を入れている。毎年、紀要『臨床発達心理学研究』を発行し、教育研究成果と活動報告を公表している（資料 8-30）。また、当相談所主催の研修会を年 1 回開催し、大学院学生、卒業生、修了生の教育・訓練の向上、幅広いネットワークづくりを支援し、臨床心理士として社会で活躍する卒業生・修了生を支える場を提供している（資料 8-31）。

#### 8) 施設設備の公開

本学では学内の諸行事、イベント等を企画し、近隣の住民等に参加を呼び掛けている。一方、施設・設備の社会への開放については、大学の同一敷地内に、学寮、修道院、幼稚園児を含むインターナショナルスクールなどがあることから、警備上の関係により大学施設の安易な開放は困難ではある。しかし、近年は大学の教育研究活動公開の一環として、学外者にも撮影適用範囲内での施設使用を可能とした。また、大学施設のクニギャラリーについては、大学史資料を常設で展示するための体制を整備することが 2014 年度に将来構想・評価委員会で合意され、2016 年からの常設展示に向けた検討が始まり、既にオープンキャンパスなどで試行的に展示物の紹介を行っている（資料 8-32）。

## 2. 点検・評価

### ●「第 8 章 社会連携・社会貢献」の充足状況

「社会連携・社会貢献に関する方針」を定め、方針に基づきミッション推進会議が様々な社会連携・社会貢献活動を推進している。マグダレナ・ソフィアセンターは学生が主体的かつ自発的に地域貢献・連携活動を行うことへの支援の役割を担っている。その他、図書館、キリスト教文化研究所、心理教育相談所をはじめとする組織や施設においても、社会連携・社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。また、学長の下に置かれた東日本大震災復興支援活動推進会議は、現地の人々と組織的、計画的に連携し、現地の復興支援に一定

の貢献を果たしてきたと同時に、そこで得られた学生の体験を「災害と人間」をはじめとする諸授業で扱い、ボランティア活動と授業を通じた学修の一体化に力を注いでいる。このように、さまざまな部局が多面で活動を展開しており、同基準については極めて充足状況が高いといえる。

#### ①効果が上がっている事項

ミッション推進会議は「カトリック大学としての聖心女子大学（ミッションスクール）の使命、教育の理念の具現化を推進すること」を趣旨として、2014年度に発足した。その活動の1つである大学の社会連携・社会貢献活動において、学内組織や施設と有機的な連携を図り、横断的な観点をもとに経営会議へ諸施策を提言する役割を担っている。

学内の社会連携・貢献の取組について、当会議による学生の社会意識に関するアンケート調査を実施した。同調査は、2015年3月と5月の2回に分けて2015年3月卒業予定者と2015年4月入学者を対象に実施した。これらの調査結果をもとに大学としてのミッション推進の具体的対策を検討した。この調査は今後継続的に実施する（資料 8-33、資料 8-34）。

また、2014年度の活動の振り返りと社会連携・社会貢献の方針に沿った活動の検証として、学内組織等の事業や活動を洗い出し、相関図としてまとめ、教授会にて課題意識の共有を図った（資料 8-35）。

マグダレナ・ソフィアセンターは、前述のとおり2014年にボランティアルームとカトリックルームを設け、学生支援体制を強化した。ボランティアルームでは、学生個人や課外活動団体への支援、授業の一環としての支援、渋谷区との連携、他団体との連携を推進し、かつ多様なジャンルのボランティア活動の支援を行っている。また、学生が自発的かつ主体的に活動するために、初めてボランティア活動をやってみようとする学生への支援から既にボランティア活動を始めている学生の相談対応まで、多様で重層的な支援体制を築いている。

具体的には「窓口・掲示板、ニュースレターやTwitterを通じたボランティア情報の提供」、「ボランティア活動やチャリティ活動を行う課外活動団体の支援」、「東日本大震災復興支援におけるボランティア・ガイドラインの策定と配布」、「陸前高田支援ボランティア学生の派遣」、「手話入門やアロマセラピー講習会などボランティア活動を始めるきっかけとなる講座の開催」、「災害時の緊急援助活動、募金活動」等が挙げられる。いずれも学内組織の東日本復興支援会議や学外の団体・他大学と連携することで、様々な学生団体のボランティア活動の継続的な支援や、新規に活動を開始する学生団体への支援、学生個々への支援を整備し、学生の自発的な活動や社会との関わりの裾野を広げた（資料 8-36、資料 8-37、資料 8-38、資料 8-39）。

カトリックルームでは、イエス・キリストの聖心（みこころ）を中心としたひとつの共同体として、価値観が多様化した現代において、学生がキリスト教に触れる機会を提供することを中心に学生の活動を支援している。具体的には、「学生ミサ・祝日ミサ」、「社会の問題を考えること」、「聖書サークル、シスターと語ろう会」、「黙想会」を行い、学生の新たな居場所としても活用され、学生の精神的支柱となっている。

東日本大震災復興支援活動推進会議では、マグダレナ・ソフィアセンターと連携して陸

前高田市への学生ボランティア活動を支援する体制等を整え、当会議の発議のもと 2012 年度から科目「災害と人間」や 2015 年度から寄附講座科目「ボランティア体験の振り返り」を開設した。毎年多くの学生が履修していることは、本学学生の関心の高さの表れであり、ボランティア活動と学修の一体化が図られている（資料 8-40）。また、教職員・学生・卒業生・姉妹校が一体となって実施しているチャリティ・デイをはじめとする支援活動は、2015 年で 4 年目を迎え、学生ボランティア活動と教育の体系化が進められている（資料 8-41）。

地域との防災活動・連携に関する取り組みについては、2011 年度には東京消防庁から「消防感謝状（救急業務に対する貢献）」を受賞、2012 年度には渋谷区の学校・教育機関としては初めての「第 9 回地域の防火防災功労賞優秀賞」を受賞、2013 年度には「救急講習受講優良証」の交付を受けており、高く評価されている。（資料 8-42）

## ②改善すべき事項

学部・大学院における教育研究の成果還元に関する事業については、全体として社会連携・社会貢献活動は活発だが、時間及び心身の負担の大きさ、予算の限界、ICT 環境整備が不十分などの問題を指摘する声もある。また、学外組織との連携を有機的・体系的に行える全学的な支援のあり方について検討が必要である。

心理教育相談所のプレイ・ルーム、カウンセリング・ルームに関しては、ともに教室棟の中に設置し、防音設備等の整備を行ってきたが、2014 年 11 月に実施された臨床心理士資格認定協会による指定大学院実地視察において「授業を行う教室とは離れた場所を確保する改善が必要」との指摘を受けた。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

ミッション推進会議としては、2015 年 3 月～5 月に行った学生の社会意識に関する調査について、その分析を進めるとともに、次年度以降の調査項目の精査を行う。学生の社会意識に関する調査結果の経年変化を踏まえて、教育の理念に根ざした社会連携・社会貢献活動の推進・提言を行う。

マグダレナ・ソフィアセンターとしては、今後も引き続きカトリックルームとボランティアルームのもとで学生への支援を行うとともに、近隣地域では既に連携している渋谷区教育委員会との学校ボランティア活動支援に加えて 2015 年度は渋谷区社会福祉協議会との連携を図ることでより地域交流を促進させ、教育の理念に基づいた社会貢献に対する学生の意識を高めることに繋げる。

東日本大震災復興支援活動推進会議としては、陸前高田市の NPO 法人と連携し、支援してきたボランティア活動のニーズを踏まえ、予算や寄附講座等を含めた無理のない持続可能な体制を整えていく。

地域との協力については、現在授業に関わる連携協定を結んでいる広尾商店街振興組合をはじめとする各種学外組織との連携協力を推進していく。今後は、既に実施されている活動についての情報を集約・整理し、包括協定を結ぶことも視野に入れ、大学として社会連携の支援を整備する。また、地元町会との防災に関する連携体制を推進する。

## ②改善すべき事項

学部・大学院における教育研究の成果還元に関する事業に関連して、2014年1月より、学長の下に「遠隔授業システム検討会」が立ち上がり、社会連携・社会貢献活動に伴う環境整備を含めたこれからの学習形態とネットワークシステムのあり方について、検討と一部試行が始まっている。また、この流れを受けて、「遠隔コミュニケーションシステムを活用した本学の教育と社会連携の可能性についての基礎研究(課題名)」が学内共同研究制度で採択された。これにより2015年度から2016年度の2年間で、本学の特色ある教育ならびに社会貢献事業を持続的に共有し、配信可能な形にする方向を拓き、かつ費用対効果の高い形で行う基盤を形成することを予定している。

心理教育相談所については、臨床心理士資格認定協会からの指摘事項の改善を含めて、人員・施設の整備を図り、2018年度から第1種指定大学院の認定を受けるための準備を進める。

## 4. 根拠資料

8-1 大学ホームページ(聖心女子大学の社会連携・社会貢献に関する方針)【電子データ】	8-12 2015年度各専攻別自己点検評価シート【電子データ】(既出)4-2-4
8-2 社会連携・社会貢献における推進体制(パワポ図・検証体制)【電子データ】	8-13 大学ホームページ(環境教育・発展途上国における国際教育協力等についての取り組み)【電子データ】
8-3 2015(平成27)年度学則・規程集【電子データ】(既出)1-1	8-14 専任教員の教育研究業績一覧(最近5年間)【電子データ】(既出)3-7
8-4 マグダレナ・ソフィアセンターパンフレット2015【電子データ】(既出)1-18	8-15 さわやか信用金庫との業務提携、協力に関する協定書(写)【電子データ】
8-5 菅原健介(2013)「東日本大震災における支援活動とそのバックにある聖心スピリット」、『カトリック女子教育研究所紀要』第17号【電子データ】	8-16 広尾商店街振興組合と聖心女子大学との連携に関する覚書(写)【電子データ】
8-6 平成24(2012)UNESCO+BASF被災地支援「こころに笑顔」プロジェクト活動報告書【電子データ】	8-17 日本カトリック大学連盟図書館協議会相互利用規程(既出)7-26
8-7 平成24(2012)～平成27(2015)年度チャリティ・デイ報告書【電子データ】	8-18 聖心女子大学図書館、日本赤十字看護大学図書館、実践女子大学・実践女子短期大学部図書館、青山学院女子短期大学図書館の相互利用に関する覚書(写)(既出)7-27
8-8 『シラバス2015』(既出)1-10	8-19 大学ホームページ(図書館企画展示_展示履歴)【電子データ】(既出)7-23
8-9 平成22(2010)～平成27(2015)年度公開講座実績一覧【電子データ】	8-20 大学ホームページ(図書館お知らせ_夏休み大学図書館体験へのお誘い)【電子データ】
8-10 平成27(2015)年度科目等履修生要項(学部・大学院)【電子データ】	8-21 夏休みを利用した大学図書館体験(高校生対象)、宮代祭当日の図書館開館の結果
8-11 平成22(2010)～平成27(2015)年度科目等履修生数一覧【電子データ】	8-22 大学ホームページ(図書館お知らせ_入学前大学図書館体験へのお誘い)【電子データ】

- |  |  |
|--|--|
| <p>8-23 平成 26(2014)年度図書館利用者統計表</p> <p>8-24 大学ホームページ（図書館デジタルギャラリー）【電子データ】（既出）7-25</p> <p>8-25 大学ホームページ（キリスト教文化研究所）【電子データ】</p> <p>8-26 キリスト教文化研究所共同研究テーマ一覧【電子データ】</p> <p>8-27 キリスト教文化研究所教養ゼミナール 2015 年度開講講座一覧【電子データ】</p> <p>8-28 平成 23(2011)年～平成 27(2015)年度キリスト教文化研究所主催講演会参加者数【電子データ】</p> <p>8-29 平成 20(2008)～平成 26(2014)年度心理教育相談所における相談件数と面接総回数【電子データ】</p> <p>8-30 2006 年～2014 年心理教育相談所紀要「臨床発達心理学研究」目次【電子データ】</p> <p>8-31 2007 年～2014 年心理教育相談所ひまわりの会 参加者の推移【電子データ】</p> <p>8-32 平成 26(2014) 年度第 8 回将来構想・評価委員会（資料）【電子データ】</p> <p>8-33 「社会的な問題への関心」についてのアンケート用紙（卒業予定者対象、2015 年 3 月実施）【電子データ】</p> <p>8-34 「新入生アンケート」用紙（新入学生対象、2015 年 5 月実施）【電子データ】</p> <p>8-35 平成 26(2014)年度第 13 回教授会（資料）【電子データ】</p> <p>8-36 平成 23(2011)～平成 27(2015)年度第 1 回教授会（資料「学生に関する年次報告」よりマグダレナ・ソフィアセンター抜粋）【電子データ】</p> <p>8-37 大学ホームページ（マグダレナ・ソフィアセンター年別活動報告（2004～2014 年））【電子データ】</p> <p>8-38 大学ホームページ（東日本大震災復興支援活動 聖心生たちの活動）【電子データ】</p> <p>8-39 大学ホームページ（東日本大震災復興支援活動 寄付金/物資の支援）【電子データ】</p> | <p>8-40 2012～2016 年度履修者数（災害と人間、ボランティア体験の振り返り）【電子データ】</p> <p>8-41 2012～2014 年度陸前高田支援ボランティア活動学生数 【電子データ】</p> <p>8-42 大学ホームページ（記事抜粋）【電子データ】</p> |
|--|--|

## 第9章 管理運営・財務

### 1. 管理運営

#### 1. 現状説明

##### (1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

大学の理念を実現するためには、大学コミュニティの一員である全教職員が大学諸活動につき管理運営の方針を共有することが重要な課題である。この認識のもとに、本学では経営会議が中心となり、「1. 教育研究分野」、「2. 事務分野」、「3. 法人本部及び姉妹校との協調・連携」、「4. 財務」の4項目で構成される「聖心女子大学の管理運営方針」を定め、2014年度第5回教授会で全教員に対して周知し、同じく部課長等連絡会をとおして事務職員に周知を図った。また、大学ホームページに掲載し、公開している(資料9(1)-1)。同方針の「1」では学長を中心とする大学のマネジメント体制および教育研究に関する合意形成のあり方と新たな課題への取り組み方策について、「2」では事務組織の役割と編成および改革・改善について、「3」では学校法人との関係および姉妹校との連携・協力について、「4」では財務基本計画および予算執行と監査について定めており、その具体的な内容と運用・実施状況は本章の関係箇所を参照されたい。この管理運営方針の妥当性、および管理運営の適切性の検証、改善の責務は経営会議が担っている。

「聖心女子大学の管理運営方針」の冒頭にも述べている通り、本学の管理運営に関する基本は「学長を中心としたマネジメント」である。また、大学の意思決定のプロセスに学長のリーダーシップが十分発揮できるための配慮が、会議体の運営の在り方にも反映されている。本学は、文学部だけの単科大学であるところから、複数学部である際に前提とする評議会、大学協議会等の機関は設置しておらず、学部教授会は一つであり、学長が学部長、文学研究科長を兼ねている。学長は大学の理念に基づいて校務をつかさどるとともに所属教職員を統督し、3名の副学長と事務局長が学長を補佐する役割を担う。

各組織体における意思決定プロセスは「管理運営方針」に基づき、以下の通りである。

#### 1) 経営会議

経営会議は、学長のもとに設置されている。学長のほか、副学長3名に図書館長、事務局長を加え6名で構成され通常は週1回開催される。学長が円滑な大学運営を行うために、大学の企画・運営、経営に関する基本方針等を審議する機関として学長の意思形成・政策判断を補佐する(資料9(1)-2 1-3-1-1頁)。

#### 2) 教授会・大学院委員会

教授会及び大学院委員会は、学則ならびに大学院学則に定められ、教育研究の遂行に関する幅広い責務を負う。学長、副学長、専任の教授、准教授及び講師をもって組織され、月1回の定例開催のほか必要に応じて議長である学長が招集する。学長が決定を行うに当たり学生の入学、卒業・修了及び課程の修了、学位の授与等教育研究に関する重要事項を審議するとともに、学長がつかさどる教育研究に関する事項のうち必要と認める事項について学長の求めに応じて意見を述べることができる(資料9(1)-2 1-1-1-1頁、1-1-2-1頁)。

#### 3) 将来構想・評価委員会

将来構想・評価委員会は学長、各副学長、図書館長、事務局長、本学専任教員のうち

各学科専攻の推薦を受け学長が指名する委員8名をもって構成され、大学全般の将来構想及び計画の策定に関する事項や自己点検・評価に関する事項について審議する（資料9(1)-2 1-3-4-1頁）。

#### 4) 大学院将来構想・評価委員会

大学院将来構想・評価委員会は学長、各副学長、図書館長、事務局長、各専攻の推薦を受け学長が指名する委員8名をもって構成され、大学院全般の将来構想及び計画の策定に関する事項や自己点検・評価に関する事項について審議する（資料9(1)-2 1-3-5-1）。

本学の母体である学校法人聖心女子学院は、教育基本法及び学校教育法に従い、キリスト教の精神に基づいて大学をはじめとして7校を設置しており、理事をもって組織する理事会を置き、理事長が招集する。また、評議員からなる評議員会を置き、理事長が招集する。理事会及び評議員会は寄附行為において規定された組織であり、この規定により、現在大学からは学長と教員1名の計2名が理事会の理事として参画している（資料9(1)-3、資料9(1)-4）。大学経営・運営に関する重要事項については、最終的にはこの理事会で決定されることとなっている。評議員会については、同じく寄附行為第21条に議決を要する事項として予算等の項目が定められている。現在評議員会には、同じく大学から学長、副学長1名及び事務局長が評議員となっている。

このほか、学長と姉妹校校長で組織される学長・校長会があり、大学は理事会、評議員会、学長・校長会などを通じて姉妹校同士の意思疎通と協調・連携を図っている。大学の経営方針、事業計画、幹部職員の登用などについては理事会をはじめ、法人組織と緊密な連携を取る一方、大学は教学面を中心に予算、人事、管理運営に幅広い自律性を付与されており、法人組織との意思疎通は円滑である。なお、大学事務組織は法人本部、姉妹校のそれとは別立てとなっている。

#### (2) 明文化された規定に基づいて管理運営を行っているか。

大学に関する各種法令や国が定めるガイドラインは、修学に関することをはじめとして、労働安全や経理に関すること、個人情報や研究倫理に関すること等多岐にわたる。学内規定の整備においては、「管理運営方針」に基づき「事務組織及び事務分掌規程」に定める所管事務部署により概ね遅滞無く行われており、趣旨の徹底については教授会等での説明を通じて適切に行われている（資料9(1)-2 1-7-1-1頁）。また、教学組織の各委員会については「教授会規程に基づく委員会規程」、「大学院委員会規程に基づく委員会規程」において構成、所管事項が定められている（資料9(1)-2 1-3-4-1頁、1-3-5-1頁）。

学校教育法及び学校教育法施行規則の一部改正についても、改正等に伴う学内規則等の総点検・見直しを2014年度に適切に行って2015年4月1日（改正関係法令の施行日）より施行し、学長の校務に関する権限と責任の明確化及び教授会等学内組織との関係の明確性を確保している。副学長についても大学学則第9条3項に「学長を助け、命を受けて校務をつかさどる」と職責が明確化された。なお、副学長の任命は学長の指名による。

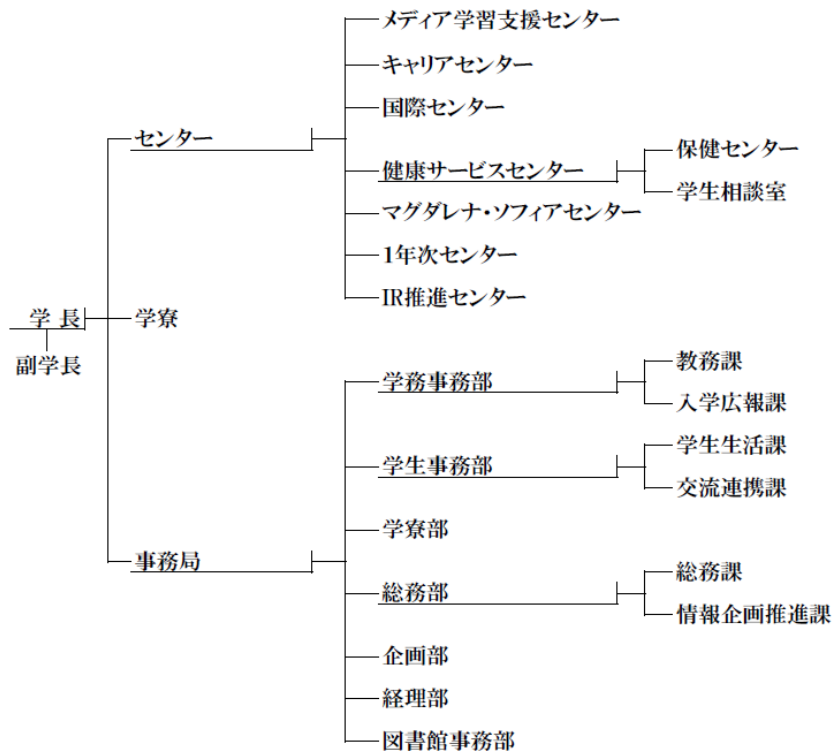
学長選考に関しては、聖心女子大学学則による「学長選出規程」に基づいて、学長選出規程等改正委員会、学長候補者選考委員会、学長候補者選挙管理委員会がそれぞれの内規等に従い、公正かつ透明性のある学長選挙の運営、実施を図っている（資料9(1)-2 1-4-1-1



頁、1-4-2-1 頁、1-4-3-1 頁)。特に、4年間の学長任期の中間、すなわち2年が経過した時点で、教授会及び理事会双方から推薦されたそれぞれ3名計6名の委員による学長選出規程等改正委員会が開催され、社会情勢の変化等に応じて、学長選出規程等を適時適切に見直すこととしている。これまでに、学長選挙候補者による所信表明の実施（2011年4月1日付改正）、学長選挙における不在者投票の整備・拡充（2014年4月1日付改正）等の改正が行われた。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

本学の事務組織は「事務組織及び事務分掌規程」に定められており、次の通りである。



事務組織の構成と人員配置の適切性については、必要な職員数の確保と配置に努めており、大学設置基準の主旨を踏まえた運用を図っている。かねて本学の事務組織上の問題点であった管理の一元性等の諸課題について、2008年度中の将来構想・評価委員会等において検討を進め、2009年度から学内組織の改組を実施した（資料 9(1)-5）。

これにより、教員の事務管理職併任を廃止して、事務組織を事務局長のもとに一元化すると共に、教員と事務職員の協働・補完が必要な教学関連の領域について、事務組織を切り離したセンターを設置することによってセンター長たる教員による業務運営と、関連事務を担う事務組織の役割を明確化した。

同様の趣旨により、学内での位置付けが必ずしも明確でなかった一部の委員会を、事務組織及び事務分掌規程に基づく組織として明確化し、委員として教員と職員がよりよく協働する機会となっている。

それぞれの事務組織の部課長等役職者と事務局長による部課長等会議が月に一回開催され、学内の決定事項に関する伝達や事務部署間の連絡調整を行っている。

現今の重要な課題である教育用情報機器等、全学的な情報化の推進については、1年半にわたり、情報化推進プロジェクトチームによる検討と実際的な作業が行われてきた。同チームの活動実績をもとに今後の具体的な戦略として、全学の情報機器の計画的な導入等を調整し、企画実施する機動的な全学組織として学長のもとに置かれる情報化推進本部(仮称)が構想されている。また、意思決定を中心とした情報化推進委員会(プロジェクトチーム方式)を経営会議のもとに置くとともに、その推進的運用のために、これまでの情報システム課の組織を再編成し、情報企画推進課としてそのもとに、新たに情報企画室を設置し事務的な対応を行うことを原案として、2016年度以後の再編に向かって調整が進められている。

職員が本学の建学の理念にそって、果たすべき使命を教員と共に推進していくためには、将来の幹部候補を含めた事務職員の育成が極めて重要との認識のもと、職員の育成、資質向上のための評価制度、新規採用方法などを包含した人事基本方針の策定について、中堅職員や管理職によるプロジェクトチームにおいて検討を進め、2009年度から実施した(資料 9(1)-6)。

策定した人事基本方針に沿って、公募方式による事務職員の採用、その後の育成のための各種研修、人事異動、評価制度など、現在の人事運営の根幹となる諸制度を開始した。制定された「管理運営方針」においても、人事基本方針に基づく施策を重視している。2009年度に開始した公募による職員採用は、現在に至るまで本学事務職員の主たる採用方法として定着し、定年等による退職者の補充に留まらず、職員の年齢構成の適正化や専門的知識によって即戦力となり得る中堅職員の採用が実現しており、事務組織全体の活性化に結びついている。

人事基本方針は、適時適切に見直しのうえ修正を図ることとし、導入から3年後の2012年度から人事評価制度の一部を改正したのに続き、2014年度中には、職員数名からなるワーキンググループによる検討を通じて、人事基本方針の総合的見直しを実施し、2015年度から適用を開始した(資料 9(1)-7、資料 9(1)-8)。

現在、専任事務職員54名のうち女性職員は40名で比率は74%、管理職では13名中6名で46%と高く、女性が働きやすい職場環境は担保されており、女子大学という本学の特色において女性のキャリア、ワークライフバランスの良い事例となっている。

#### (4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

人事基本方針の策定および見直しを通じて改善を図っている諸制度のうち、人事評価制度に関しては、評価者と被評価者とのお互いの信頼関係及び共通理解が不可欠であることから、外部講師の活用も含めて評価者、被評価者それぞれへの研修を通じ、改正した制度に関する理解の定着と運用の効果向上を図ることとした。具体的には、2014年度中に管理職向けの評価者研修を実施し、さらに一般職員向けの被評価者研修を2015年度前半に実施した(資料 9(1)-9、資料 9(1)-10)。

こうしたプロセスを経て実施される人事評価は、事務組織における業務計画等のPDCAサイクルの自己点検評価とも適切に連動させ、個々の事務職員のSD、処遇改善にも結びつけていく。

2009年度に開始した公募による職員採用と相俟って、特に若手の職員を本学に定着させ

るため、新卒採用の職員に対するメンター制度を運用している。入職後一年間に亘って先輩職員が業務上、その他に関する指導・相談役を果たすことにより、公募採用された職員については高い定着率と早期戦力化が実現している。

職員研修については、これまで毎年夏季に開催される職員一斉の研修会を中心としてきたが、人材育成の観点から研修テーマの拡充や、開催方法の多様化に取り組んでおり、担当部署である総務課の事業計画にも反映させて、施策の企画・立案と、実施後のフォローアップに努めている。さらに、同様な観点で自己啓発制度の充実も図っている。

また、健全な職場環境を実現するには適切なワークライフバランスを保つことが必要であるため、人事基本方針においても時間外勤務削減を掲げ、2009年度からの計画的な削減に取り組んだ。具体的には、2006年度から2008年度までの3年間の時間外勤務実績の平均値を基に、この2割削減を目標に掲げて達成を果たし、引き続き2014年度からは、時間外勤務総枠で当初基準値のさらに3割削減（当初基準値からの半減）と、職員各個人毎の削減目標達成に向けて取り組みを継続している（資料 9(1)-11）。

基本となる事務組織力向上のための取り組みとしては、「聖心女子大学が求める職員像」ならびに「聖心女子大学職員行動指針」（資料 9(1)-12、資料 9(1)-13）を策定し、業務遂行のための指針として位置付ける。また、日本私立大学連盟や大学基準協会の開催する講習会・研修会にも積極的に職員を派遣しており、このほか、業務に必要な能力の向上や関連する知識の習得を目的として、放送大学や通信教育を使った自己啓発助成制度を設け、1人当たり年間3万円を限度とし受講料の補助を行っている。さらに、勤務時間外を利用して、有志による「勉強会」を実施、所属部署の業務紹介やそれぞれ直面している課題や問題の提起等、部署を越えた情報共有やプレゼンテーション能力の向上のための取り組みも行っている（資料 9(1)-14）。

## 2. 点検・評価

### ●「第9章 管理運営」の充足状況

管理運営方針は明確に定められ、2014年度教授会で教員に、部課長等連絡会で事務職員に報告されるとともに、大学ホームページにも掲載し、内外の大学関係者への周知を図っている。

学長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限等を明確にしていることに加え、教学マネジメントについては、学長を中心とする運営体制が確立しており、その補佐体制として、学長のもとに大学の企画・運営、経営に関する基本方針等を審議する経営会議を設置する他、副学長等の職務を規程により定めている。また、教授会規程及び大学院委員会規程を定め、教授会と大学院委員会の審議事項を明確化し、学長の選考においても選出規程、学長候補者選考委員会内規等の関係諸規程を定め、選考は適切に行われている。

また、情報化の推進に向けてプロジェクトチームを設置し、経営会議と一体となって機動性のある対応に注力している。

事務局長のもとに一元化された事務組織に、必要な職員数を確保するとともに、教学分野との協働が必要な領域も含めて、常に適正な配置を図っている。こうした事務組織は、「事務系職員に係る人事基本方針」に沿って、必要な人材の確保、育成、評価、処遇への

反映等において透明性のある運用がなされており、また、社会情勢の変化等を踏まえて適時適切に見直すことを通じて、より良い職場環境の構築と事務組織力の向上に取り組んでいることから管理運営の基準を充足しているといえる。

#### ①効果が上がっている事項

事務組織の改善にあたって、当面の優先課題に掲げた、「職員間の信頼関係の樹立と良好な職場環境の醸成」に取り組むため、その基本的な方針として「事務系職員に係る人事基本方針」を策定、運用しているが、この過程で、様々な階層からなるワーキンググループを設置したほか、策定された方針案に対するパブリック・コメントを募るなど、お仕着せではなく、当事者である職員主体の制度化に努めたことで、円滑な運用が図られた。

特に、職員間の相互協力による相乗効果の発揮に向けた施策として、2014年度の人事基本方針見直しの一環として、「目指すべき職員像」策定ワーキンググループを立ち上げ、異なる部署の職員同士、さらには管理職と一般職員が相互に意識を共有し、協力し合って業務を遂行していくための指針の策定に取り組んだ（資料 9(1)-15）。

この成果として、2015年4月に公表された「聖心女子大学が求める職員像」ならびに「聖心女子大学職員の行動指針」は、人材確保、育成、評価等、今後の事務組織運営の様々なプロセスでの活用が期待される。

#### ②改善すべき事項

人事評価制度のもとで事務職員のいっそうの意欲喚起を図ることが課題となっている。また、職務の高度化、専門化への対応を図る必要がある。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

研修制度について、テーマ毎に参加者を募集する従来までの方法に加え、テーマの設定と参加希望を広く職員から募集するオープン参加型の研修を開始した結果、参加者の幅が広がりつつあり、この方式を継続発展させる。

研修形態も、若手職員による自発的な業務研修や、他大学との合同研修（2014年度に国立大学法人東京農工大学との研修を実施、2015年度には白百合女子大学、清泉女子大学と本学の3大学合同研修を予定）など、新しい試みが発せられるようになった。今後も、職員の資質向上と職場環境の改善に向け、テーマに応じて様々な形式による研修や自己啓発制度を企画・立案していく（資料 9(1)-16）。

#### ②改善すべき事項

事務職員の人事評価制度を活用し、処遇にどのように反映させるか具体的に決め、事務職員の意欲をいっそう喚起できる制度設計を検討する。大学のガバナンス改革の推進として、高度専門職（情報、広報、経理等）の安定的な採用・育成が必要と思われる。

4. 根拠資料

- 9(1)-1 大学ホームページ（管理運営方針）【電子データ】
- 9(1)-2 2015（平成 27）年度学則・規程集【電子データ】（既出）1-1
- 9(1)-3 学校法人聖心女子学院寄附行為【電子データ】
- 9(1)-4 理事会名簿（2015年6月1日～2018年5月31日）【電子データ】
- 9(1)-5 平成 20(2008)年度第 7 回将来構想・評価委員会（資料「B 群委員会及びセンター等学内組織の改組について」）【電子データ】
- 9(1)-6 事務職員に係る人事基本方針（2008年12月）【電子データ】
- 9(1)-7 事務系職員に係る人事評価制度の一部改正について（2011年12月）【電子データ】
- 9(1)-8 事務系職員に係わる人事基本方針の見直しについて（2015年1月7日決裁）【電子データ】
- 9(1)-9 管理職向け評価者研修レジメ（2015年2月18日開催）【電子データ】
- 9(1)-10 被評価者研修について（2015年5月事務局長通知）【電子データ】
- 9(1)-11 時間外勤務縮減への取組みについて（2015年3月部課長等連絡会資料）【電子データ】
- 9(1)-12 「聖心女子大学の求める職員像」【電子データ】
- 9(1)-13 大学ホームページ（聖心女子大学職員の行動指針）【電子データ】
- 9(1)-14 自己啓発助成制度の利用申請について（2015年4月事務局長通知）【電子データ】
- 9(1)-15 聖心女子大学の求める職員像（仮称）WG の設置について（2014年11月部課長等連絡会資料）【電子データ】
- 9(1)-16 平成 27 年度（2015 年）夏期研修企画の提案募集について（2015年4月事務局長依頼）【電子データ】

## 第9章 管理運営・財務

### 2. 財務

#### 1. 現状説明

##### (1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

信頼性と確実性の高い財務計画を策定するためには長期的な見通しを踏まえたしっかりした財務の基本方針が不可欠であり、そのため 2008 年度に作成された「大学財務基本方針案」について、2009 年度における財務状況等を踏まえて一部修正を行い、経営会議が「大学財務基本方針(草案)」としてとりまとめたところである(資料 9(2)-1、資料 9(2)-2)。制定された「聖心女子大学の管理運営方針」においても、財務の基本方針は本草案に基づくことを定めている。以降、支出面では全学一丸となって経費支出の縮減策をすすめ、また、収入面では 2013 年度より「USH 基金」を創設し寄付金収入の拡大に注力するなど財務状況の改善に努めてきたところであり、2014 年度には人件費比率は 60%を下回る水準(59%)まで達している。一方で教育研究経費比率は若干の増加を維持しつつも帰属収支差額はプラスを確保しており、健全経営の範疇にあるといえるが、今後とも同収支差額比率 5%台以上への早期回復に努めるものとする(資料 9(2)-3)。さらに、2013 年度より検討を始めているキャンパス整備計画を実現する上では相応の資金を確保する必要がある。このため同整備計画の進捗と歩調を合わせつつ中長期的な資金計画の策定に着手している。

科学研究費補助金については、申請推進のため、2013 年度より外部講師による研究者向け講演会を実施し、情報提供を図っている(資料 9(2)-4、資料 9(2)-5)。2015 年度の科学研究費補助金採択件数は 6 件(採択率 55%)、研究分担者となる教員も 21 名 36 件に上り、採択件数・交付額ともに増加傾向となっている(資料 9(2)-6 参考表 25)。

##### (2) 予算編成及び予算執行は適切に行っているか。

「管理運営方針」の財務に関する項目において、予算執行と監査について大学の方針を明確にしている。

予算編成作業にあたっては、事前に予算編成方針を策定しそれに基づいて各部署より予算申請を提出、必要に応じ経営会議メンバーによるヒアリングを実施した上で予算配分額を決定するというプロセスを踏んでいる(資料 9(2)-7、資料 9(2)-8、資料 9(2)-9)。

このように決定した予算配分額をもとに、最終的には理事会(学校法人)の承認決議を経て予算執行を開始している。また、予算の執行内容については期中に数回、外部監査法人の点検を受け、最終決算においても外部監査法人及び本学監事の監査を経て、適正に実施している。科学研究費補助金の適正執行を確保するための取り組みは、事務執行マニュアル(資料 9(2)-10)を科学研究費補助金受給研究者に配付して学内事務ルールの徹底を図るとともに、事務局による科学研究費補助金執行事務説明会を 2009 年度以降毎年実施し、注意喚起を行っている。科学研究費補助金事務説明会では、科学研究費補助金受給者を中心に、制度趣旨と適正経理の徹底を目的にした意見交換会を行い、提案された要望等をルール作りに反映させることとしており、これまでクレジットカード利用による備品、消耗品購入についての留意点、間接経費の柔軟化などの改善を図ってきている(資料 9(2)-11)。また、毎年、科学研究費に係る内部監査を実施している(資料 9(2)-12)。

2015年度には、前述（第7章）のとおり、「公的研究費の不正使用への対応に関する規程」と「公的研究費内部監査規程」を新たに制定・施行し、関連学内規定を改正するなど、公的研究費の適正使用の体制をさらに整備した（資料9(2)-13 5-9-2頁、5-9-3頁）。

## 2. 点検・評価

### ●「第9章 財務」の充足状況

経費の縮減を主軸に財務状況の改善、帰属収支差額比率の当面5%台への回復に努めてきたものの、これまで1%台で推移してきた。しかしながら、2014年度に至り漸く2.5%まで回復することができた。このような状況の中、予算編成・執行については、一定のルールに従い適切に行っている。また、予算執行に伴う効果の分析や検証等の評価については、事業計画の評価(中間評価、年度末評価)とあわせて実施している。また、会計監査についても法令に則り適正に実施されており、監査報告書を始めとした各種報告書についてもホームページ等で適切に開示している。なお、2015年度からの学校会計制度改定へは、遺漏のないように対応を進めている。

科学研究費補助金については、申請・受入・管理等の事務を企画部が担当し、支援体制の強化を図り、採択件数が増加傾向にあるなど、いずれの項目も充足状態にあるといえる。

#### (1) 効果が上がっている事項

一定基準以上の事案については、執行の都度「予算実行申請」に事業計画の内容を併記するようにした結果、予算執行状況の適切性を即時に把握することがある程度容易になった。また、新たな寄付制度であるUSH基金を創設し、その定着を図ってきており、寄付金収入の増収に寄与している（2015年3月末現在実績累計90件/22百万円）。

科学研究費補助金の適正執行を確保するための取り組みとして、事務執行マニュアルを科学研究費補助金受給研究者に配付して学内事務ルールの徹底を図るとともに、事務局による科学研究費補助金執行事務説明会を2009年度以降毎年実施しており、事務執行に係る重大な事務事故や不適切な執行等は発生していない。

#### (2) 改善すべき事項

引き続き財務状況の改善、帰属収支差額比率の早期5%回復に努める必要がある。また、現状、監査法人による期中監査時に重点監査項目を定めて内部監査を実施しているが、今後は独立した監査部門の設置等さらに内部監査の充実を図る必要がある。

## 3. 将来に向けた発展方策

### (1) 効果が上がっている事項

「予算実行申請」の使用方法的な定着化を図り、予算執行状況の即時把握による支出の適切性を維持促進していくとともに、USH基金を本学寄付制度の支柱として育成すべく、入金方法の多様化を図るなどして利便性向上に資するとともに、ホームページやDMによる周知を徹底し、寄付者の裾野の拡大を図る。

科学研究費補助金等補助金の執行に係る適切性確保のため、関係教職員の協力を得た不正防止のための内部監査制度を含めて事務管理を充実させるとともに、使い勝手のよい外

部資金を目指した簡素合理化のための事務執行マニュアル(「科学研究費助成事業執行マニュアル」:企画部作成)の改善・整備及び科研費執行事務説明会を継続する。さらに研究倫理教育の研修会を開催して科学研究費補助金の適正執行を確保していく。

## (2) 改善すべき事項

帰属収支差額比率の早期 5%回復の抜本的な手段として、「学納金」「寮費」等収入面での増収方策の検討に着手し、既存寄付金も含め、適正な水準を検討・実施していくこととする。また、独立した監査部門設置を見据え、まずは内部職員による個別監査実施のための手順を検討・策定することとし、早期に独立部門への移行にこぎつける。

## 4. 根拠資料

9(2)-1 大学ホームページ(管理運営方針) 【電子データ】(既出)9(1)-1	9(2)-12 科学研究費助成事業に係る内部監査の実施について(通知)(2015年10月26日) 【電子データ】
9(2)-2 「聖心女子大学大学財務基本方針(草案)」確定稿【電子データ】	9(2)-13 2015(平成27)年度学則・規程集【電子データ】(既出)1-1)
9(2)-3 平成21(2009)～平成26(2014)年度計算書類(監査報告書付) 【電子データ】	9(2)-14 平成21(2009)～平成26(2014)年度事業報告書【電子データ】
9(2)-4 平成25(2013)年度企画部主催講演会「科学研究費(科研費)、獲りませんか?—研究計画調書の作成を中心に—」 【電子データ】(既出)7-29	9(2)-15 平成21(2009)～平成26(2014)年度財産目録【電子データ】
9(2)-5 平成26(2014)年度企画部主催講演会「科学研究費(科研費)助成事業の制度について」 【電子データ】(既出)7-30	9(2)-16 5ヶ年連続資金収支計算書【電子データ】
9(2)-6 「大学基礎データ2015」 【電子データ】(既出)3-5	9(2)-17 5ヶ年連続消費収支計算書【電子データ】
9(2)-7 平成22(2010)～平成27(2015)年度予算編成方針 【電子データ】	9(2)-18 5ヶ年連続貸借対照表【電子データ】
9(2)-8 平成27(2015)年度予算査定スケジュール 【電子データ】	
9(2)-9 平成27(2015)年度予算配分表(第3表) 【電子データ】	
9(2)-10 科学研究費助成事業(科研費)執行マニュアル2015 【電子データ】(既出)7-31	
9(2)-11 平成26(2014)年度科学研究費(科研費)の使用に係る説明会について 【電子データ】(既出)7-32	



## 第10章 内部質保証

### 1. 現状説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

本学では、聖心女子大学学則第1条の2に、自己点検・評価の実施を規定しているほか、2014年度第10回の将来構想・評価委員会において「聖心女子大学の内部質保証に関する方針」を策定し、同年度第14回教授会において確定した。同方針では、「1. 基本姿勢」として次のように内部質保証の意義と積極的な取り組み姿勢を明示している（資料10-1 1-1-1-1頁、資料10-2）。

聖心女子大学は、教育研究の水準の向上を図り、本学の理念及び社会的使命を達成するために、大学の質を自律的に保証する体制を整え、大学の状況を社会に積極的に公表していく。

同方針には、このほか、「2. 組織・体制」「3. 点検・評価の実施」「4. 検証の実施」「5. 指摘事項への対応」「6. 質向上への努力」「7. 情報の公開」「8. 内部質保証システムの向上」と全8項目の方針が定められており、大学ホームページに公表して学内外に周知している。

本学では2008年度以降これまで、毎年度自己点検・評価を行い、その結果を大学基礎データとともに大学ホームページ上に掲載し、社会に公表してきた（資料10-3）。点検・評価項目としては、大学基準協会の設定する「大学基準」と点検・評価項目を手掛かりとしながら、一方で大学の独自性を生かすために、独自の評価の視点や多数の到達目標を設定し、大学のあらゆる活動において恒常的に内部質保証の意識を浸透させるよう務めている。こうした点検・評価結果を含め、現在大学ホームページ上に「情報公開」として公表している情報は、「A学則」「B財務、事業計画、事業報告」「C大学評価（認証評価）結果および自己点検・評価活動」「D-1学校教育法施行規則第172条の2に定める教育研究活動等の状況」「D-2教育職員免許法施行規則第22条の6による情報公開」「E教育組織の設置・変更について（設置計画履行状況調査、文学部収容定員増）」「Fその他（各種方針、各種資料）」と多岐にわたる。このうち、「各種資料」には、新入学生全員に対して例年実施している「新入学生アンケート結果」を含んでいる（資料10-4）。また、個人情報保護基本方針を大学ホームページ上に公表している（資料10-5）。今後も上記「内部質保証に関する方針」に則り、大学諸活動の点検・評価を実施し、その結果と大学に関する各種情報の積極的な公表に努めていく。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

本学では上述の「内部質保証に関する方針」のもとに、「自己点検・評価規程」を定め、大学全体の自己点検・評価を検討し、調整するための全学評価委員会（自己点検・評価委員会）を設置し、年間2～3回程度開催している（資料10-1 1-9-1-1頁）。このほか、点検・評価を恒常的に担う組織として学部と大学院にそれぞれ将来構想・評価委員会を設置し、原則として両委員会とも月1回開催している（資料10-1 1-3-4-1、1-3-5-1頁）。本学では、大学基準協会による7年に1度の認証評価を大きな目標と位置づけながら、毎年度角度を

変えて自己点検・評価を実施し、その結果を公表してきた。内部質保証システムを有効に機能させることは、本学にとって、現代社会の期待に応えて本学の存在意義を発揮する上で必須の条件と考えており、責任体制を整備し、なるべく全教職員の参加、協力のもとに進めることができるよう努めてきた。これまでの経験から、内部質保証のシステムを機能させるうえで、点検・評価による課題の発見から改善の実現までのプロセスに支障が生じやすく、ここをスムーズにつなげることが特に重要であると認識している。この観点から、内部質保証の要となる将来構想・評価委員会は点検・評価の実施と、将来的な改善計画の策定とを共に担う委員会として設置されており、本学の内部質保証システムの特徴となっている。

本学の全学レベルでの内部質保証組織は前述の全学評価委員会であり、審議内容は、①自己点検・評価項目、②学内各評価単位より提出された報告の取りまとめ、③自己点検・評価活動の見直し、④自己点検・評価報告書の作成及び公表、⑤認証評価、⑥その他必要な事項、と規定されている（資料 10-1 1-9-1-1 頁）。

部局レベルでの内部質保証組織としては、「聖心女子大学自己点検・評価規程」によって「評価単位」として指定された、①文学部、②大学院、③キリスト教文化研究所、④心理教育相談所、⑤図書館、⑥学寮、⑦事務組織、⑧その他本学の学則に定める組織、が該当する（資料 10-1 1-9-1-1 頁）。これらのうち、①文学部と②大学院には、全学科・専攻の代表委員各 1 名を含む将来構想・評価委員会、大学院将来構想・評価委員会が置かれ、それぞれ文学部と大学院の内部質保証を恒常的に担っている。特に、将来構想・評価委員会は文学部のみならず、大学全体の内部質保証のあり方について継続的に審議する役割を担っている。

その他の組織に関しては、組織の責任者を中心に、関連する委員会の協力を得て内部質保証を推進している。学科・専攻に関してはそれぞれの教育・研究活動と運営に責任を持つ学科・専攻自身が内部質保証の担い手となるが、その場合には、学科・専攻の将来構想・評価委員並びに学科・専攻の代表委員を責任者とし、定期的にかかれる学科・専攻の学科会議（研究室会議）が審議・検討を行っている。これら大学諸活動とその内部質保証の責任体制をよりきめ細かく明確化するために、2014 年度には将来構想・評価委員会において検討を進め、同年度第 10 回将来構想・評価委員会において大学基準各章ごとに点検・評価、検証と改善の責任者および責任組織・委員会を確定した（資料 10-6）。

全学評価委員会は、学長、評価・大学院担当副学長、学務担当副学長、学生担当副学長、事務局長のほか、部局レベルの組織である各「評価単位」の代表と学部、大学院の将来構想・評価委員会の委員全員等により構成されている。毎年度の点検・評価活動については将来構想・評価委員会が活動方針案を策定し、全学評価委員会が承認、決定した内容により各評価単位が実施している。そして、各評価単位が作成した点検・評価に関する報告書は将来構想・評価委員会に集約されたうえで全学評価委員会としての検証が行われ、承認を受けた後に取りまとめられる。2014 年度第 2 回全学評価委員会、2015 年度第 1 回将来構想・評価委員会においては、大学諸活動について検証体制を明確化した上で、各種の方針のもとに点検・評価、検証から改善へとつなぐ一連の PDCA サイクルを分かりやすく図示した（資料 10-7）。以上の全学レベル、部局レベルの内部質保証を支える事務組織はともに企画部であり、スムーズな連携が実現している。

また、授業評価等を通じて学生の学習時間、学習成果を把握し、教育内容・方法の改善と教員を対象とする研修等を推進することは、教務委員会の下に置かれるFD協議会が担当している（資料10-1 1-3-19頁）。FD協議会では、毎年学部学生対象の授業アンケートの結果を教員にフィードバックするとともに授業評価をもとに教員が提出する改善報告書を集約・整理して取りまとめ、冊子『「学生による授業評価」に基づく授業報告書』として学内の教職員、学生に公表している（資料10-8）。また、学科・専攻レベル、大学全体のレベルで授業、教育内容の点検・評価、改善を図り、教員の研修計画を立案、実施している。大学院においては受講生がごく少数であるため、匿名性確保の観点から学部同様の授業評価は行わず、大学院の教育内容と教育・研究条件を総合的に検証する「大学院に関する調査」を隔年で実施し、大学院としてのFDに生かすとともに、調査結果を教職員、学生に公表している（第4章-3参照）（資料10-9）。FD研修の一環として実施される研究倫理研修、ハラスメント防止研修等では、人権尊重、コンプライアンス意識の向上が図られている。

### （3）内部質保証システムを適切に機能させているか。

本学では時間をかけて内部質保証システムを整備してきたが、毎年度実施し結果を公表している点検・評価活動をとおり、多くの課題が見出され、改善へとつながった。2014年度に行われた4学科の独立と初等教育学専攻の定員増加は、経営会議とプロジェクトチーム、当該学科および将来構想・評価委員会の連携により、従来の教育組織の問題点を検証し、適切な教育組織の構想を具体化した成果である（資料10-10）。また例えば、研究倫理に関しては、2012年度の点検・評価活動の中で大学としての研究倫理体制整備の必要性が指摘され、2013年度に大学院将来構想・評価委員会を担当委員会とすることが決定し、ワーキンググループによる検討が進められた。2014年度第1～6回の同委員会でワーキンググループの原案を基に継続的に審議し、「研究倫理指針」、「『人を対象とする研究』ガイドライン」、研究倫理委員会規程が策定され、大学院委員会です承後、同年度中に新体制による研究倫理審査が開始されている（資料10-11、資料10-12）。個人、学科・専攻、プログラム等、大学の様々なレベルの活動においてPDCAサイクルによる改善の意識化が進められている。2014年度第10回の将来構想・評価委員会において大学全体の検証体制、検証システムを図示してまとめたことは前述のとおりである。このように内部質保証システムを適切に機能させるうえで、本学では組織面で次のような工夫をしている。

本学には経営会議（学長、各副学長、図書館長、事務局長で組織）が置かれており、大学運営に関わる重要事項の審議、調整を行っている（資料10-1 1-3-1-1頁）。経営会議の委員は全員が全学評価委員並びに将来構想・評価委員を兼ねており、両委員会開催に際してはその提案内容について事前に綿密な検討・協議を行っている。また、両委員会終了後にも今後取り組むべき課題、方法、時期などに関して検討、整理し、改善につなげるよう努めている。経営会議委員は実際の点検・評価活動においてもほとんどの点検・評価項目に関する責任者であり、点検・評価報告書の執筆者でもある。

将来構想・評価委員会は前述のように文学部のみならず大学全体の内部質保証を継続的に審議し、担っている存在である。本学の内部質保証システムの特徴として、将来構想・評価委員会は点検・評価の実施と改善計画の策定とを同一の組織として共に行っている。

このことも内部質保証システムが適切に機能することに役立っている。

さらに、「評価単位」、および各学科・専攻、各センター、部課などが毎年事業計画を作成する際には、点検・評価結果から見出される課題を単年度ないし中長期の事業計画の中に反映させるよう求めている。そのため時期的にも工夫しており、毎年の点検・評価は事業計画作成とほぼ同時期に平行して行うこととしている。こうして提出された事業計画についても将来構想・評価委員会及び経営会議が取りまとめ調整したうえで全体の状況が分かるよう学内向けにネット掲載をしている（資料 10-13）。このように経営会議が全学評価委員会、将来構想・評価委員会と一貫して深く関わることで、全学レベルと部局レベルの内部質保証に連携が生まれ、有効に機能することにつながっている。

今後、内部質保証システムを充実させる上で、本学には、理念、国際性、リベラル・アーツ、初学年教育、きめ細かい学修指導、学生生活支援、ボランティア活動支援、社会貢献活動、学寮、キャンパス環境、就職・進路実績等々、優れた特質があることに留意したい。点検・評価の過程でこれらを明確化し、特色が発揮されるよう留意し、本学独自の点検・評価項目として適切に取り上げることを継続していく。

教員の教育研究業績については、これまでも情報公開の一環として大学ホームページで広く公表してきたが、2015年度からはより詳細で見やすく、常に最新の情報に更新されるよう、公表する要素を拡大して書式と入力方式を改めることとし、準備を進めている（資料 10-14）。

本学では内部質保証システムの妥当性を高めるため、なるべく多くの大学構成員の意見が反映される内部質保証システムを目指している。そのために学内向けホームページ（USH ネット）に掲載している諸会議議事録、部門別の事業計画・事業報告、学科・専攻等の点検・評価等、部門・所管別に作成される情報等の共有化を継続実施していく。認証評価以外の外部評価については導入を図るべく検討しているが、現段階では財団法人日本臨床心理士資格認定協会による実地調査を受審する以外は、図書館の運営に関して他大学と相互評価を計画しているにとどまる（資料 10-15）。本学は学校法人聖心女子学院の経営に係る大学であり、大学独自の理事会、評議員会を持たない。学校法人聖心女子学院の理事 12 名、評議員 24 名のうち、大学の構成員は各 2 名、3 名であり、大学の構成員以外の理事、評議員が大多数である（資料 10-16）。こうして大学の経営の重要事項に関し、大学外からの視点が反映されている。また姉妹校との学長・校長会、保護者懇談会、協力会（学生・卒業生の保護者の会）、同窓会等の機会を通じ、外部からの指摘、意見を積極的に聴取している。今後、内部質保証のあり方自体についても定期的な検証をもとに改善を進める。

認証評価機関および文部科学省からの指摘事項等への対応は適切に行っている。前回認証評価時に大学基準協会より指摘を受けた改善の助言に対しては、真摯に改善に取り組み、2013年7月に『改善報告書』を提出した。今回の学科改組、教職課程認定に際して、文部科学省より受けた指摘に対してもすべて適切に対応している。また、上記『改善報告書』の提出に対して2014年3月に大学基準協会から『改善報告書検討結果』を受領し、「助言」を「真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることが確認できる」との評価を得たが、2項目が「引き続き一層の努力が望まれる」とされたことから、「課程博士」の学位の扱いについては2014年度に学位規程を改正して課程博士は在学中の者に限ることとし、適切に対応した（資料 10-17、資料 10-18、資料 10-19）。なお、急速な改善が難しい「編

入学定員に対する編入学学生比率」については、引き続き様々な改善努力を行っている。

## 2. 点検・評価

### ●「第10章 内部質保証」の充足状況

検証体制を含む内部質保証システムの整備が進み適切に機能している。また、毎年実施している自己点検・評価結果を含め、大学に関する情報を積極的に公開している。外部評価の本格導入は今後の課題だが、大学基準協会、文部科学省等からの指摘事項に対しては真摯に対応しており、全体として充足度は高い。

#### ① 効果が上がっている事項

将来構想・評価委員会が、点検・評価と改善・将来構想とを共に担っていることによる効果は大きい。同委員会と経営会議を中心として全学的な内部質保証システムが構築され、適切に機能している。毎年度点検・評価を実施して結果を公表するほか、大学に関する情報を積極的に大学ホームページで公表し、受験生及び社会一般に対し、説明責任を果たしている。三つのポリシーのみならず、内部質保証の方針を始め各種の方針が明確化され、大学諸活動の方向性が学内で共有されてきた。また、FD 協議会内規を定め、活動及び機能を制度化したことにより、FD 協議会の体制が整備され、教育成果の検証機能が向上した（資料 10-1 1-3-19 頁）。

#### ② 改善すべき事項

内部質保証の取り組みの客観性、妥当性をいっそう高める必要がある。点検・評価に際し、根拠資料を整えることを各評価単位に求めているが、根拠となる各種の調査は十分とはいえない。また、第三者による外部評価を基に検証を行う体制づくりも今後の課題である。教員の教育研究業績の公表は従来から実施しているが、情報量と更新頻度は十分でないと思われる。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ① 効果が上がっている事項

将来構想・評価委員会を、引き続き全学の点検・評価と改善・将来構想とを共に担う組織として効果的に機能させていく。各種の方針の明確化と検証体制の整備、FD 協議会の役割明確化など、内部質保証体制が整ったことを生かし、いっそうの機能向上へと継続的にシステムを運用しつつ改善を図る。様々な活動を通し、PDCA サイクルによる検証、改善意識の向上を図る。

### ② 改善すべき事項

図書館の相互評価については、その後他大学からの外部評価が実現し、2015年10月30日付で評価結果を受領した（資料 10-15）。有益な助言を含むものであり、今後の改善に生かしたい。その他、学外者の意見を聴取する等の取り組みについて、姉妹校学長・校長会、保護者懇談会、協力会、三カトリック女子大学学長懇談会、同窓会等の組織を利用した意見聴取方法等を検討し、2016年度には、個別の点検・評価項目からでも実現させる。教員

の教育研究活動に関する公開情報について、詳しく、常に更新され最新のものとなるよう様式改訂を進めている。2015年10月中に新方式で運用を始めたい。

#### 4. 根拠資料

10-1	2015(平成27)年度学則・規程集【電子データ】(既出)1-1	10-15	聖心女子大学図書館「自己点検・評価」に係る第三者評価結果について【電子データ】(既出)7-45
10-2	大学ホームページ(内部質保証に関する方針)【電子データ】	10-16	学校法人聖心女子学院寄附行為【電子データ】(既出)9-1-3
10-3	大学ホームページ(聖心女子大学における自己点検・評価活動への取り組み)【電子データ】	10-17	大学ホームページ(「改善報告書検討結果」について)【電子データ】
10-4	大学ホームページ(情報公開)【電子データ】	10-18	平成26(2014)年度第7回大学院委員会議事要旨抜粋【電子データ】
10-5	個人情報保護基本方針【電子データ】	10-19	平成26(2014)年度第7回大学院委員会(資料「聖心女子大学学位規程改正に係る新旧対照表」)【電子データ】
10-6	平成27(2015)年度第1回将来構想・評価委員会(資料「検証体制構築のための検討資料(素案)改訂版」)【電子データ】		
10-7	平成26(2014)年度第2回全学評価委員会資料「自己点検評価における検証システムのイメージ図」【電子データ】(既出)1-12		
10-8	『「学生による授業評価」に基づく授業報告書』平成22(2010)年度～平成25(2013)年度【電子データ】(既出)4-3-13		
10-9	『大学院に関する調査結果報告書』(2010年度、2012年度、2014年度)【電子データ】(既出)4-2-16		
10-10	平成24(2012)年度～平成27(2015)年度将来構想・評価委員会議題一覧【電子データ】		
10-11	平成24(2012)年度～平成27(2015)年度大学院将来構想・評価委員会議題一覧【電子データ】		
10-12	平成27(2015)年度研究倫理委員会審査結果一覧【電子データ】(既出(7-33))		
10-13	学内USHnet(事業計画書・事業報告書)平成24(2012)年度～平成26(2014)年度【電子データ】		
10-14	「教員の一覧及び有する学位と業績」新しい書式【電子データ】		

## 終章

報告を終えるにあたり、今回の報告書作成の中で見出され明確となった本学教育研究活動の長所と今後の課題について、章ごとにまとめてみたい。

**第1章「理念・目的」**：本学は「一人一人の人間をかけがえのない存在として愛するキリストの聖心（みこころ）に学び、自ら求めた学業を修め、その成果をもって社会とのかかわりを深める」女性を育成するという明確な教育理念を持ち、大学ホームページ、各種出版物のみならず、ジェネラルレクチャー、授業「聖心スピリットと共生」、研究・研修活動等、あらゆる機会を通じて大学構成員に共有され、学外にも周知されている。今後もミッション推進会議を中心に全学的な取り組みの連携を図り、教育理念の具現化を進めていく。

**第2章「教育研究組織」**：本学はその理念の達成を図るとともに、社会からの要請に応じて教育研究組織の見直しと拡充を長年進めてきたが、2014年度には従来の5学科から8学科2専攻の体制へと転換、入学定員の増加を図るなど大きな改革を行った。1年次生全員は基礎課程に所属するほか、リベラル・アーツ教育の方針は堅持している。キリスト教文化研究所と心理教育相談所は大学の理念実現の一翼を担う重要な併設機関である。今後大学院の臨床心理士課程を充実させるほか、教育研究組織の充実、拡充を不断に追求していく。

**第3章「教員・教員組織」**：本学では「聖心女子大学の求める教員像」、「教員組織の編制方針」を定め、教員の募集、採用、昇格、および教員組織の整備に適用している。教員の資質向上のための研修も多様な形で進められている。これまで整備の遅れていた教育研究業績の登録・公表システムが2015年10月までに著しく改善された。今後は研修の充実を図るとともに、教育研究業績を客観的に評価するシステムについて検討を開始する。

**第4章「教育内容・方法・成果」**：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を適切に定め周知している。これらの方針に基づき授業科目は体系性、順次性に留意し多彩、豊富に開設されている。全学必修分野では、大学の理念に直結する「キリスト教学」、コミュニケーション能力を身につける「外国語」などの特徴があり、総合現代教養科目は地球時代に生きる者に必須となる現代的な教養を提供している。キャリア教育、授業「災害と人間」などの取り組みにも反響が大きい。基礎課程のためには、全員履修の「基礎課程演習」などの基礎課程科目やジェネラルレクチャーが設けられ、1年次センター、アカデミックアドバイザーの支援のもと、きめ細かく1年次生の学修を充実させている。学部の専攻分野、大学院各専攻ではそれぞれの専門性に基づき、特色ある教育内容・方法が展開されており、大学院では「大学院に関する調査」を活用したFDが進められている。また副専攻制度にはさらなる発展を目指して2015年度より総合リベラル・アーツ副専攻が導入された。今後は履修系統図、ナンバリング、外部組織と連携してのアクティブラーニング、授業公開、eポートフォリオ等々の導入を課題として積極的に取り組んでいく。

**第5章「学生の受け入れ」**：「学生の受け入れ方針」を基に適切、公正に学生を受け入れている。入学者選抜の在り方については恒常的に検証を行っており、2013年度からはプレゼンテーション入試にかわって総合小論文方式を導入した。募集方法等には工夫を重ねているが、編入学および大学院において入学者の確保が課題となっている。なお、2年次進学専攻決定時期を1年次終了時に繰り下げる改革が実現した。

**第6章「学生支援」**：「学生支援方針」を基に、修学支援、生活支援、進路支援に関して学生の自主性を尊重しながら一人一人の個性と状況に応じたきめの細かい支援を行っている。奨学金等の経済的支援が充実し、国際交流活動も比較的活発である。1年次センターは位置を移動し機能を強化している。キャリアセンターによる進路支援はガイダンス、カウンセリング体制等の充実により、企業就職等の進路実績が極めて良好である。これまでのレクリエーションルームはアクティブラーニングの場としても整備された。今後は問題を抱える学生への支援の強化、課外活動の活性化等も課題となっている。

**第7章「教育研究等環境」**：校地・校舎、施設・設備に関しては大学設置基準を大幅に上回る余裕を持つが、老朽化した建物の計画的な整備が課題となっている。キャンパス整備検討会がキャンパス整備計画の策定を進めているが、特に歴史的建造物であるパレスの修理と学生寮の建て替えは優先課題となっている。キャンパスアメニティの向上が図られ、教育研究等を支援するICTも整備が進められている。図書館に関してはラーニングコモンズ、学術リポジトリ等を整備し、学術情報基盤として充実が図られており、外部評価において高い評価を得た。一方、電子ジャーナル、洋雑誌の高騰等への対応の課題がある。研修年制度など、教員の教育研究支援体制は整備されており、研究活動、国際交流の活性化に貢献している。2014年度より研究倫理体制が整備され、研究倫理審査も定着した。

**第8章「社会連携・社会貢献」**：「社会連携・社会貢献に関する基本方針」を基に、ミッション推進会議が様々な社会連携・社会貢献活動を積極的に推進している。マグダレナ・ソフィアセンターはボランティアルームとカトリックルームを設け、学生の主体的な活動を支援している。東日本大震災復興支援活動推進会議は現地の復興支援に貢献するとともに、「ボランティア体験の振り返り」などの授業を通じて、ボランティア活動と学修との一体化に努めている。図書館、キリスト教文化研究所、心理教育相談所などの施設においても社会連携・貢献活動に取り組んでおり、教養講座も長い歴史を持つ。また多数が参加する年1回のチャリティ・デイを2012年度から開催している。今後、地域等との連携協力を強化し、遠隔コミュニケーションシステム開発による活動の基盤整備を進める。

**第9章「管理運営・財務」**：管理運営は学長を中心としたマネジメントを基本方針とし、学長補佐機関として経営会議が置かれている。教授会、大学院委員会等の会議体はその権限・機能が規程により適切に定められている。「事務系職員に係る人事基本方針」「聖心女子大学が求める職員像」「職員の行動指針」に則り、事務組織が有効に機能している。財務に関しては「大学財務基本方針（草案）」を基に健全経営が図られているが、今後増収方策の検討と内部監査の充実が課題となっている。

**第10章「内部質保証」**：「内部質保証の方針」を基に体制が整備され、適切に機能している。毎年自己点検・評価を実施しその結果を公表しているほか、大学に関わる情報を積極的に公開している。将来構想・評価委員会が点検・評価と改善・将来構想とを共に担っていることの効果が大きく、経営会議と連携して大きな役割を果たしている。その一方、外部評価の積極的導入等が今後の課題である。

大学をめぐる環境が厳しさを増す中、本学が今後、特色ある大学として存在意義を発揮し、その使命を果たしていくためには、伝統の自覚の上に自律的な改善・改革の努力を重ねるほかはない。今回の認証評価の経験を糧に、誠実な歩みを進めていきたいと思う。